

第 22 回

アジア・オセアニア主要都市
・地域の投資関連コスト比較

2012 年 4 月

日本貿易振興機構

海外調査部

目次

序文	p 1
投資関連コスト比較 グラフ	p 5
都市・地域別 投資関連コスト 表	p 14
1. ソウル (韓国)	p 15
2. 北京 (中国)	p 17
3. 上海 (中国)	p 19
4. 広州 (中国)	p 21
5. 大連 (中国)	p 23
6. 瀋陽 (中国)	p 25
7. 青島 (中国)	p 27
8. 深圳 (中国)	p 29
9. 武漢 (中国)	p 31
10. 香港 (中国)	p 33
11. 台北 (台湾)	p 35
12. シンガポール (シンガポール)	p 37
13. クアラルンプール (マレーシア)	p 39
14. バンコク (タイ)	p 41
15. ジャカルタ (インドネシア)	p 43
16. バタム島 (インドネシア)	p 45
17. マニラ (フィリピン)	p 47
18. セブ (フィリピン)	p 49
19. ハノイ (ベトナム)	p 51
20. ダナン (ベトナム)	p 53
21. ホーチミン (ベトナム)	p 55
22. ヤンゴン (ミャンマー)	p 57
23. プノンペン (カンボジア)	p 59

24. ビエンチャン (ラオス)	p 61
25. ニューデリー (インド)	p 63
26. ムンバイ (インド)	p 65
27. アーメダバード (インド)	p 67
28. バンガロール (インド)	p 69
29. チェンナイ (インド)	p 71
30. ダッカ (バングラデシュ)	p 73
31. カラチ (パキスタン)	p 75
32. コロンボ (スリランカ)	p 77
33. シドニー (オーストラリア)	p 79
34. オークランド (ニュージーランド)	p 81
35. 千葉 (日本)	p 83
36. 横浜 (日本)	p 85
37. 名古屋 (日本)	p 87
調査レポートに関するアンケート	p 89

※本書に記載している内容は、文中に特別な記載のない限り、2011年12月～2012年1月に実施した現地調査の情報に基づくものです。

【免責事項】ジェトロは、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性に知らされていても同様とします。

序文

第22回アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較

ジェトロは2011年12月～12年1月、アジア・オセアニアの主要都市・地域で投資関連コスト比較調査を行った。日本企業の関心の高い賃金については、11年も10年同様に最低賃金の引き上げが各地で行われ、依然として多くの都市・地域で上昇傾向が続いている。12年もこの趨勢は継続する見込みだ。景気の先行き不透明感が増している中、日本企業は円高対策やリスク分散の観点から、アジア各国・地域への進出意欲が高まっている状況にあるが、進出先の各種コスト上昇が懸念される状況が続いている。

今回の調査からは、武漢（中国）、アーメダバード（インド）、ビエンチャン（ラオス）を調査対象に加えた。また、日本との比較を行うために、千葉、横浜、名古屋についても調査を実施した。以下に賃金、工業団地賃料、新規追加都市の注目点につき紹介する。

<ワーカーの賃金を引き続き上昇>

ジェトロが11年8～9月に進出日系企業に対して実施したアンケート調査では、中国での経営上の問題点の1位に「従業員の賃金上昇」が挙げられており、製造業および非製造業の10年度から11年度へのベースアップ率はそれぞれ14.4%、9.9%となっている。物価上昇や、労働者の権利意識の高まりなどから、中国各都市で賃金上昇が続いた。賃金の都市比較をすると、直轄市で外資企業が凌ぎを削る競争市場でもある北京、上海、日本の三大自動車メーカー進出済みの広州の月額基本給が、沿海地域でのワーカー不足の影響もあり、各職種でトップ3を占めた。

ASEAN主要国のベースアップ率は、高い順にベトナム（16.8%）、インドネシア（9.6%）、フィリピン（5.6%）、タイ（5.3%）、マレーシア（4.7%）となっている。ベトナムでは賃金上昇が続いている。同国では11年のインフレ率が18.6%にも達し、労働者の生活を圧迫している。日系企業からは、ストライキを未然に防ぐために「さらに給与を上げた方が良いのでは」という声も出るほどだ。ただし、それでもハノイのワーカー賃金は123ドルでバンコク（286ドル）半分以下に留まっている。ジャカルタのワーカー賃金は209ドルでバンコクの約7割の水準だ。しかし、11年中、自動車部品企業等の進出が相次ぎ、人材需要が高まっており、賃金が上昇している。

繊維関連企業から関心の高いバングラデシュ（ベースアップ率14.8%）、ミャンマー（9.9%）、カンボジア（7.8%）では、賃金は上昇しながらも依然として低水準である。ただし、ワーカー不足の懸念が少ないバングラデシュでも、最低賃金レベルでは人材が集まらない。前述の進出日系企業へのアンケート調査に基づいたワーカーの月給（平均値）は78ドルと、最低賃金である39ドルよりもかなり高めだ。また、売り手市場のエンジニアは251ドルで、ヤンゴン（176ドル）の約2倍である。一方、プノンペンのワーカー賃金は82ドルと一見、ダッカやミャンマーよりも賃金水準が高く見えるが、特別経済区（SEZ）内では紳

士協定により最低賃金の月給61ドルからスタートするのが普通だ。

インドではサービス業（非製造業）の賃金上昇が激しい。インドの非製造業の10年度から11年度へのベースアップ率は13.6%となっている。ムンバイの非製造業スタッフ（一般職）の月給は727ドルで、中国の広州（739ドル）に近い水準となった。ニューデリー、チェンナイ、バンガロールの主要都市でも605～648ドルでタイのバンコク（617ドル）とほぼ同水準になっている。

<中国の法定最低賃金は軒並み引き上げ>

中国では、10年に引き続き11年も各都市が法定最低賃金の引き上げを行った。物価上昇の影響を和らげたい政府の狙いもある。昨今賃上げ目的で労働争議の多発した広東省の深セン、広州はそれぞれ237ドル、207ドルと200ドルを超えており、ASEAN各都市を大きく上回った。

2011年の消費者物価指数は通年で5.4%上昇し、政府当初目標の4.0%前後を大きく上回った。国務院は12年2月、初めて「就業促進規画（2011～2015年）」を発表し、期間中に全国最低賃金を年平均13%以上引き上げることなどを打ち出しており、今後も中国の最低賃金は一定の割合で上昇していくことが見込まれる。

台湾の法定最低賃金は2年連続で引き上げとなった。韓国も例年通りの引き上げを12年1月に行った。香港でも11年5月に法定最低賃金制度が導入された。

ASEANで最低賃金の引き上げが目立ったのはベトナムとインドネシアだ。ベトナムのハノイやホーチミンでは11年中に最低賃金引き上げが2回あり、11年1月から比べると19.6%上昇して95.1ドルとなった。ただし、2回目（11年10月）の最低賃金が適用されるのは12年末までで、12年中にさらなる引き上げが実施される可能性は低い。ジャカルタの最低賃金は例年通り12年1月に改定され、17.6%増の167ドルとなった。最低賃金を巡っては12年1月、日系企業の多いジャカルタ近郊ブカシ地区でデモが起こるなど、引き上げ圧力は続いている。バンコク近郊の最低賃金は調査時点では日給6.8ドルだが、12年4月から9.5ドル（39.7%増）に一気に引き上げられる予定だ。経営者の反対の声は根強い。

<工業団地賃料はじわじわと上昇>

中国では、工業団地賃料（月額）および事務所賃料（月額）は基本的にすべての都市で上昇した。一方で、駐在員用住宅借上料（月額）は、斑模様の状況となった。賃料が低下した地域では、都市の住宅市場の過熱を押さえるため、11年1月に国務院が不動産価格抑制に対する地方政府の責任を明確にするなど8項目の抑制策を発表したことにより、地方政府が抑制策を講じたことが影響した。11年12月の中央経済工作会議では、不動産コントロール政策の堅持を続け、住宅価格を合理的水準に戻すという方針が提示されており、住宅価格は今後安定した推移を示すとみられる。

シンガポールの工業団地の1㎡あたり分譲価格は、前年の144～494ドルから190～651ド

ルに上昇した。一方、価格増が続いていた駐在員用住宅借上料は月額2,636～6,977ドルで横ばい。シンガポール政府は11年12月、外国人の住宅購入に追加課税するなど、住宅投機抑制策を打ち出しており、住宅価格は下落するとみられる。インドネシアでは、工業団地の1㎡あたり分譲価格が164～196ドルと10年末に比べ倍増している。ジャカルタ近郊の工業団地はほぼ満杯となっている。ベトナム南部では11年も企業の用地ニーズは高く、工業団地分譲（長期リース）価格は前年の85ドルから23.5%上昇して105ドルとなった。

<注目の新興都市、武漢、ビエンチャン、アーメダバード>

中国の武漢は湖北省の省都で、2003年以降日産自動車や本田技研工業などの日系メーカーの進出に伴い、自動車関連企業の進出が相次いでいる都市である。工業団地賃料は中国の多くの都市より安価になっているが、賃金は製造業のワーカー基本給を見ても333ドルと、内陸部であるが、日系企業では沿海部と遜色のない賃金となっている。

ラオスは資源・インフラ開発が活発で一部製造業の進出もみられる。首都ビエンチャンの最低賃金は78ドルと低水準。エンジニアは218ドル、中間管理職（製造業）は361ドルと低い。ダム開発が進んでおり電力料金は1kwhあたり0.07ドルと低く、給水量も十分で水道料金は1㎡あたり0.2ドルと今回の調査対象都市の中で最も低い。

インドのアーメダバードは日印両政府が進めるデリー・ムンバイ産業回廊（DMIC）構想の要となるグジャラート州最大の商都である。外資企業も多く、製造業や石油化学産業の集積地になっている。グジャラート州のワーカーの月給は72～74ドルとバングラデシュのダッカ並みに低い。

※本調査は1995年に開始以降、今回で22回目となる。

各都市の賃金、地価・事務所賃料、通信費、公共料金などの投資関連コストを米ドルに換算、比較一覧が可能な形式に取りまとめた。

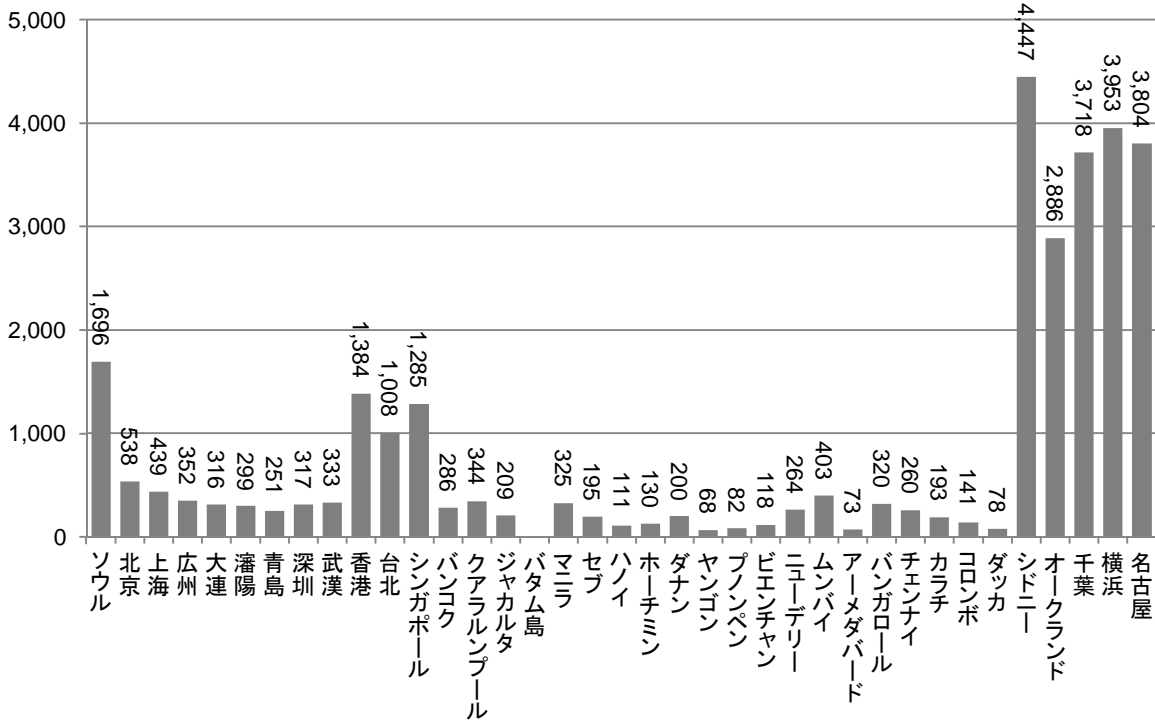
調査に当っては、各国日本人商工会議所、現地政府機関、関連企業の協力を得て、ジェトロの海外事務所が情報収集を行った（台北は財団法人交流協会の協力を得て実施）。職種別賃金は、ジェトロ海外調査部が実施した「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査（2011年度調査）」（2011年8～9月）から転載した。

現地通貨の対ドルレートは、原則として2012年1月6日付のインターバンクレートを採用した。

投資関連コスト比較 グラフ

(米ドル)

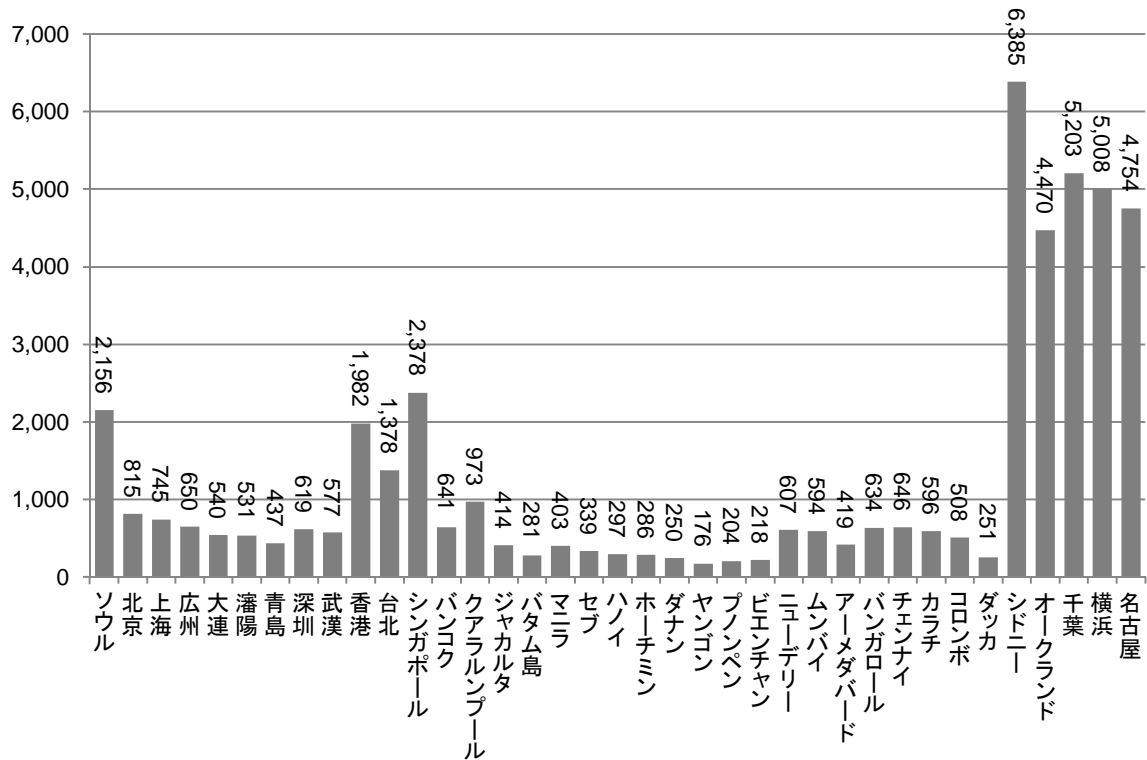
ワーカー(一般工職)月額基本給

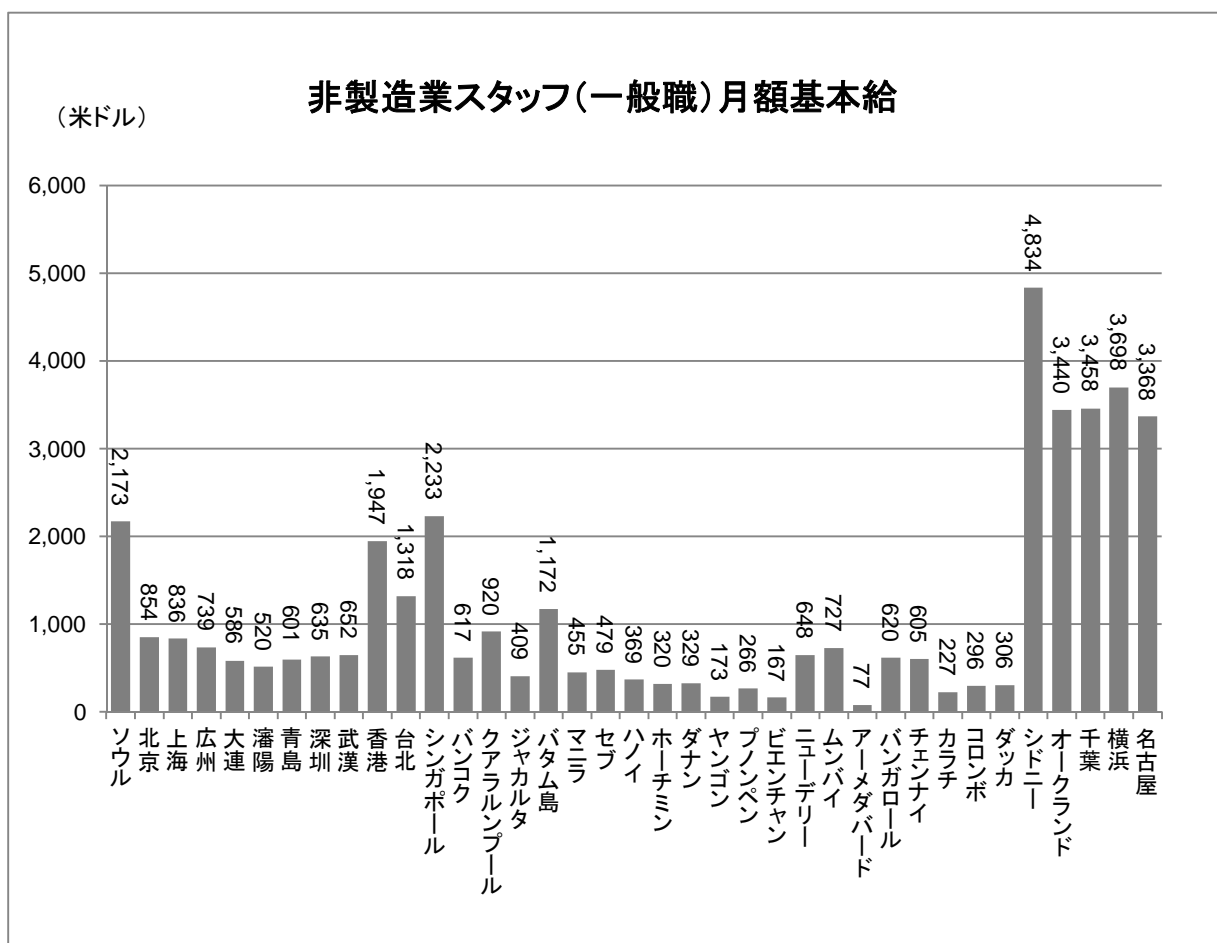
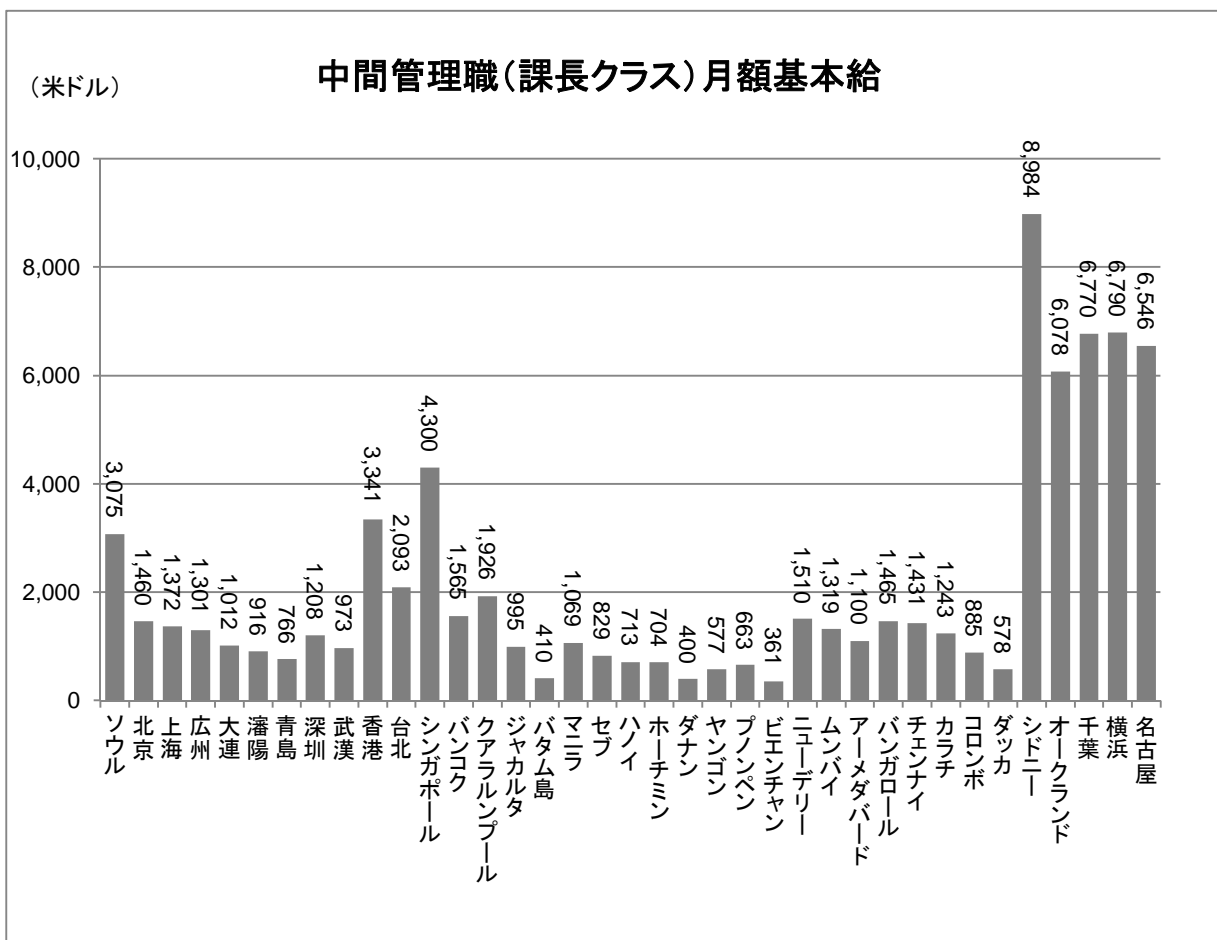


注: バタム島はデータなし

(米ドル)

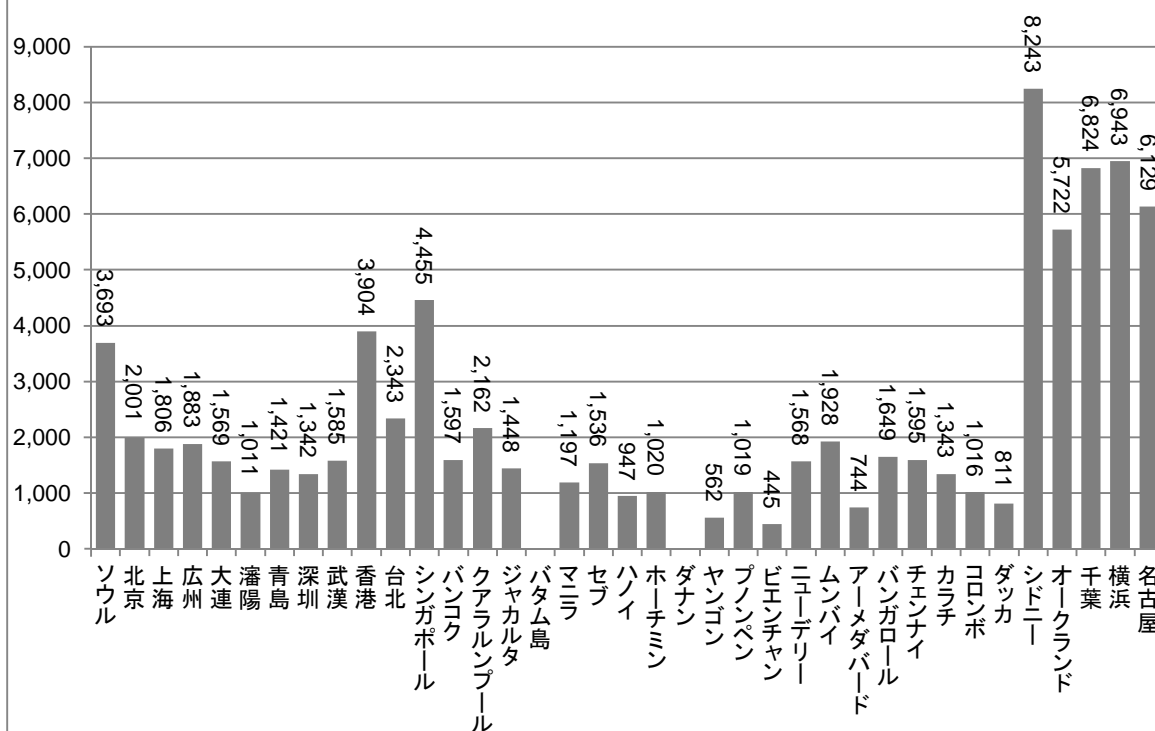
エンジニア(中堅技術者)月額基本給





非製造業マネージャー（課長クラス）月額基本給

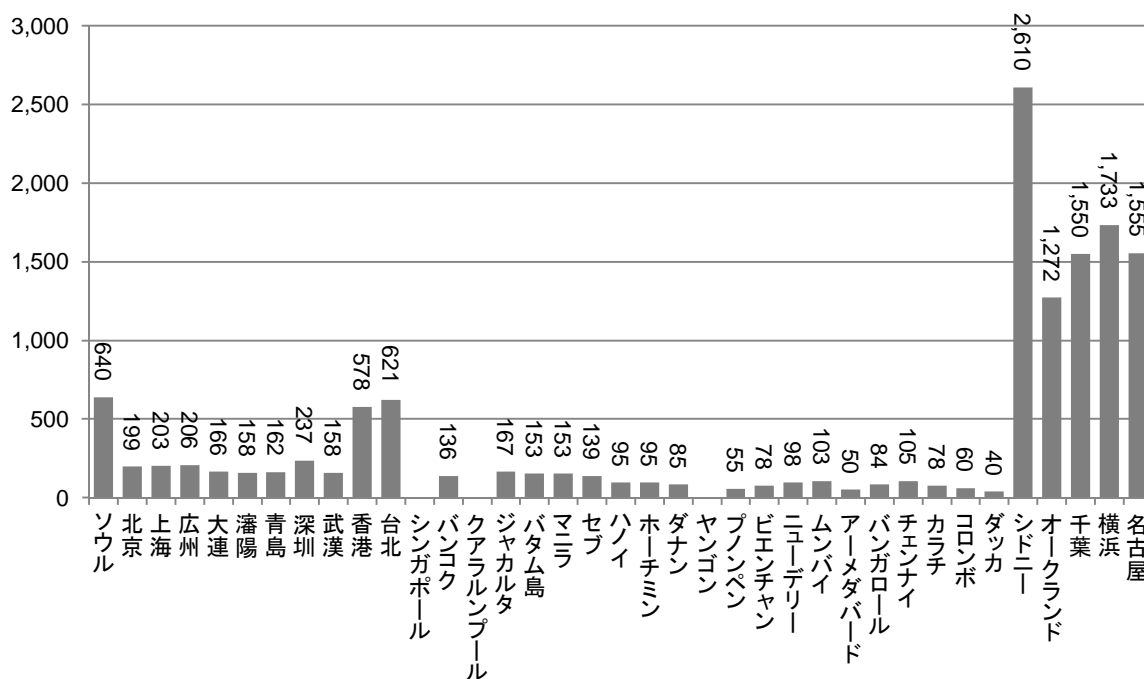
(米ドル)



注: バタム、ダナンはデータなし

法定最低賃金(月間)

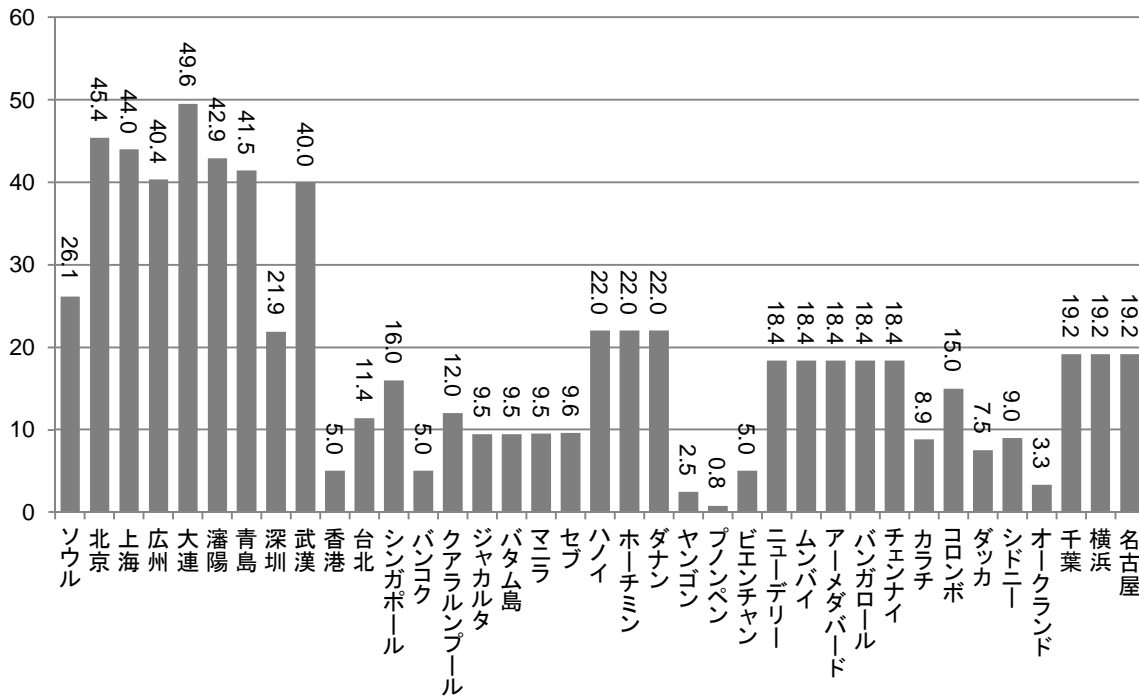
(米ドル)



注: シンガポール、クアラルンプール、ヤンゴンに最低賃金はない。ダッカは見習職、ムンバイは非熟練工の数値。ソウル、バンコク、マニラ、セブは日給×20日で月額換算。香港は時給×8時間×20日で月額換算。大連、瀋陽、青島、武漢は地域格差があるため、平均値を算出

社会保障負担率(雇用者負担率)

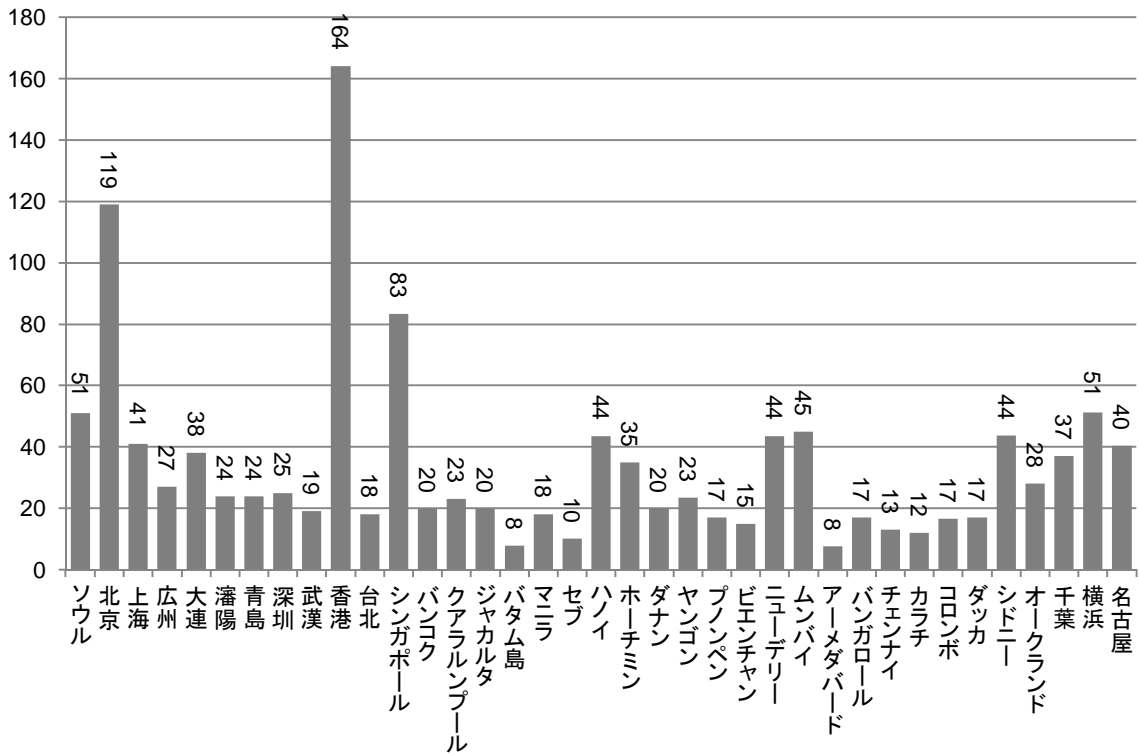
(%)



注: プノンペン は基本給の0.8%。負担率が一律の都市は、上海、瀋陽、香港、台北、シンガポール、バンコク、クアラルンプール、マニラ、セブ、ハノイ、ホーチミン、ダナン、ニューデリー、ムンバイ、バンガロール、チェンナイ、カラチ、コロンボ、ビエンチャン。それ以外は、平均値を算出

事務所賃料(月額)(m2当たり)

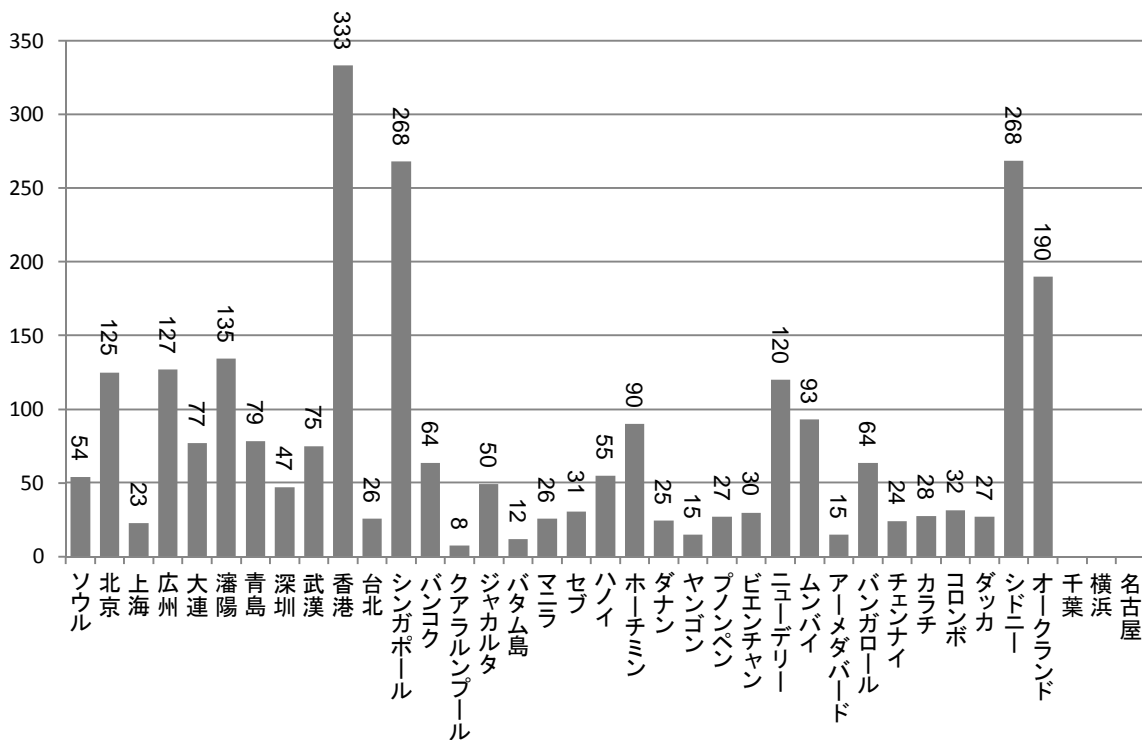
(米ドル)



注: 賃料に幅がある場合、平均値を算出

(米ドル)

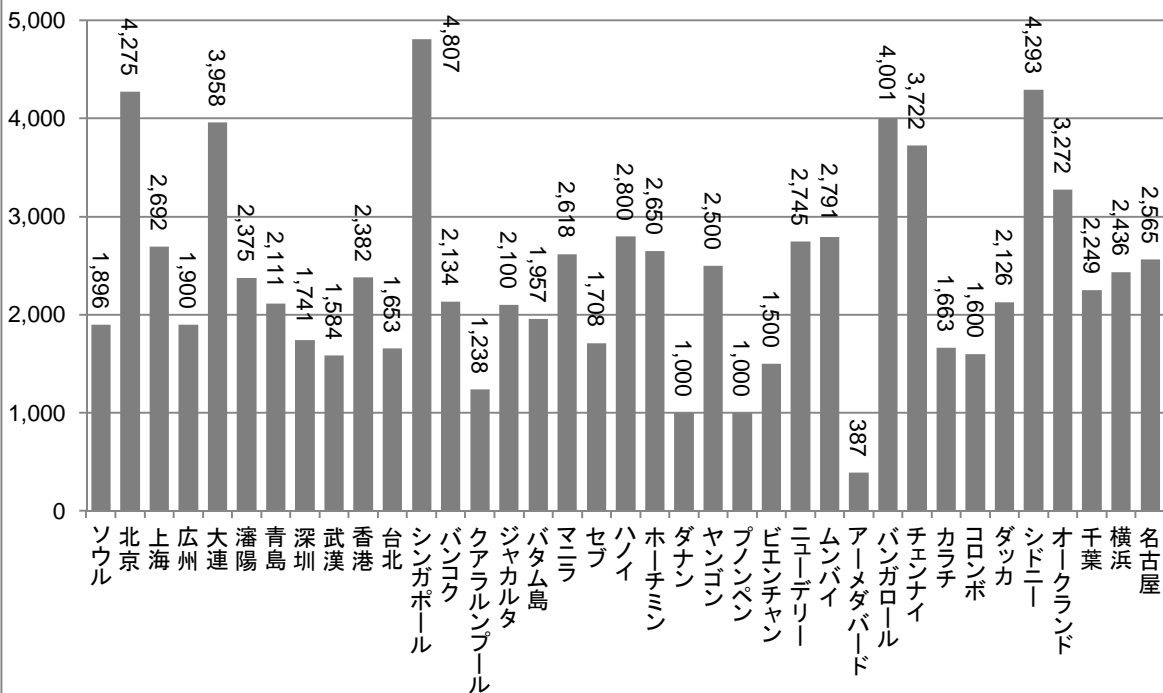
店舗スペース／ショールーム賃料(月額)(m2当たり)



注: 価格に幅がある場合、平均値を算出。
横浜、名古屋はデータなし

(米ドル)

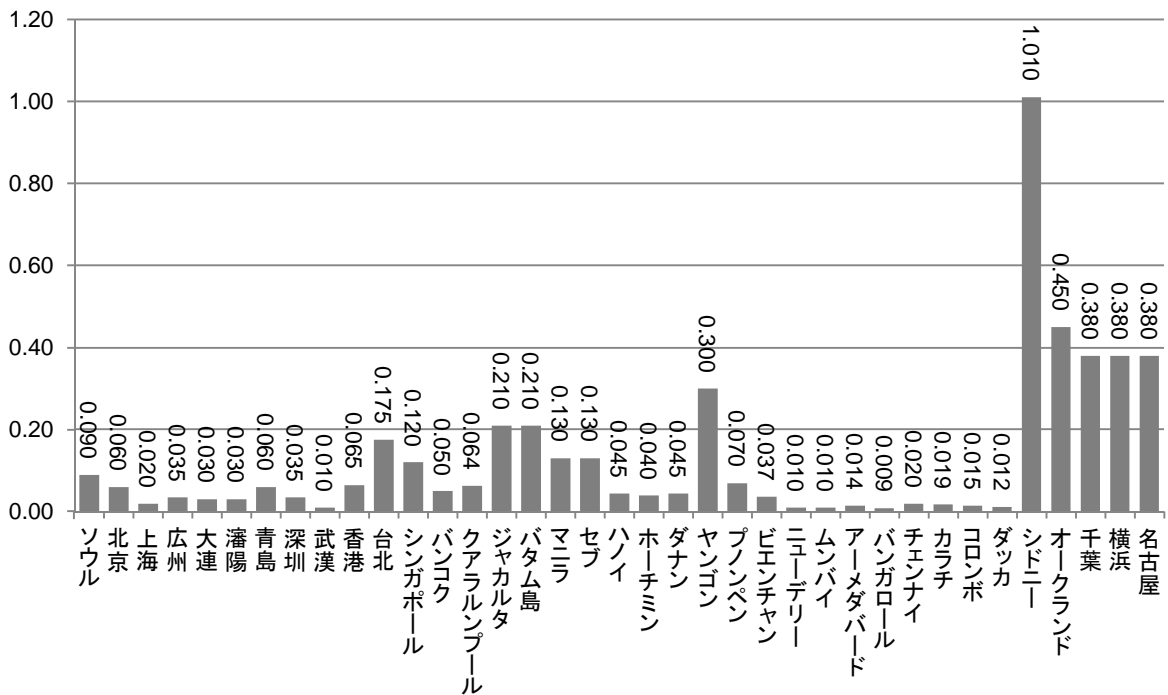
駐在員用住宅借上料(月額)



注: 借上料に幅がある場合、平均値を算出

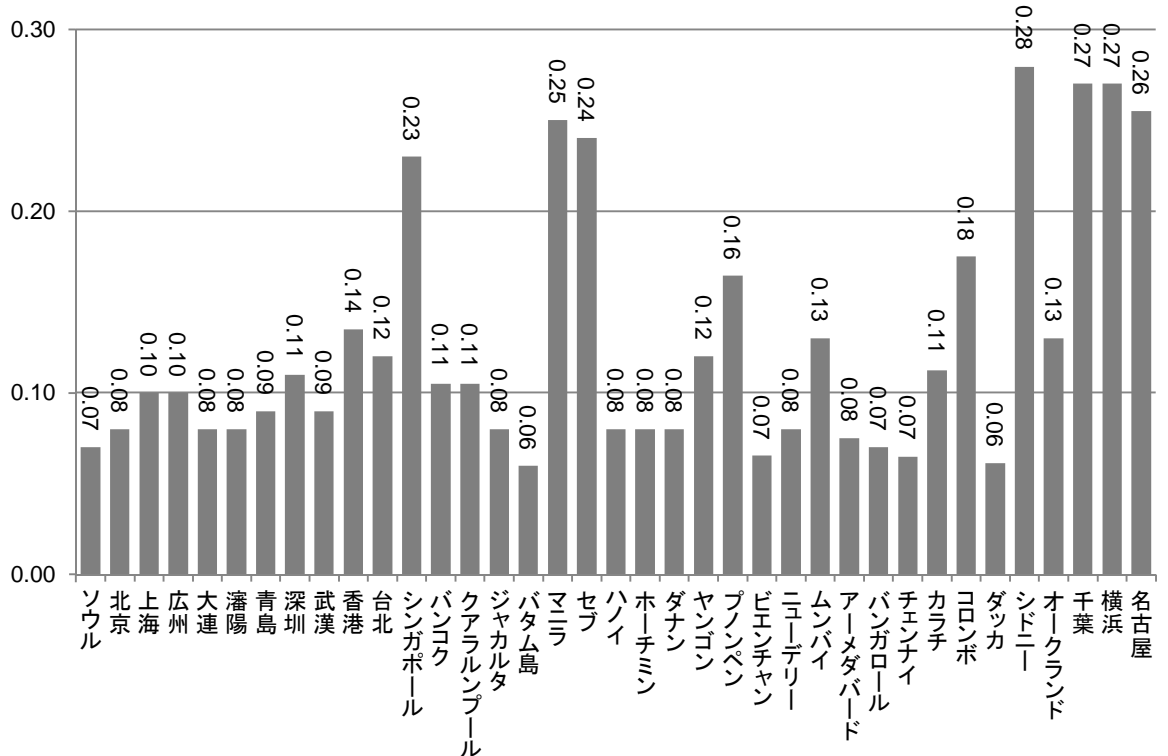
(米ドル)

携帯電話基本通話料(一分あたり)



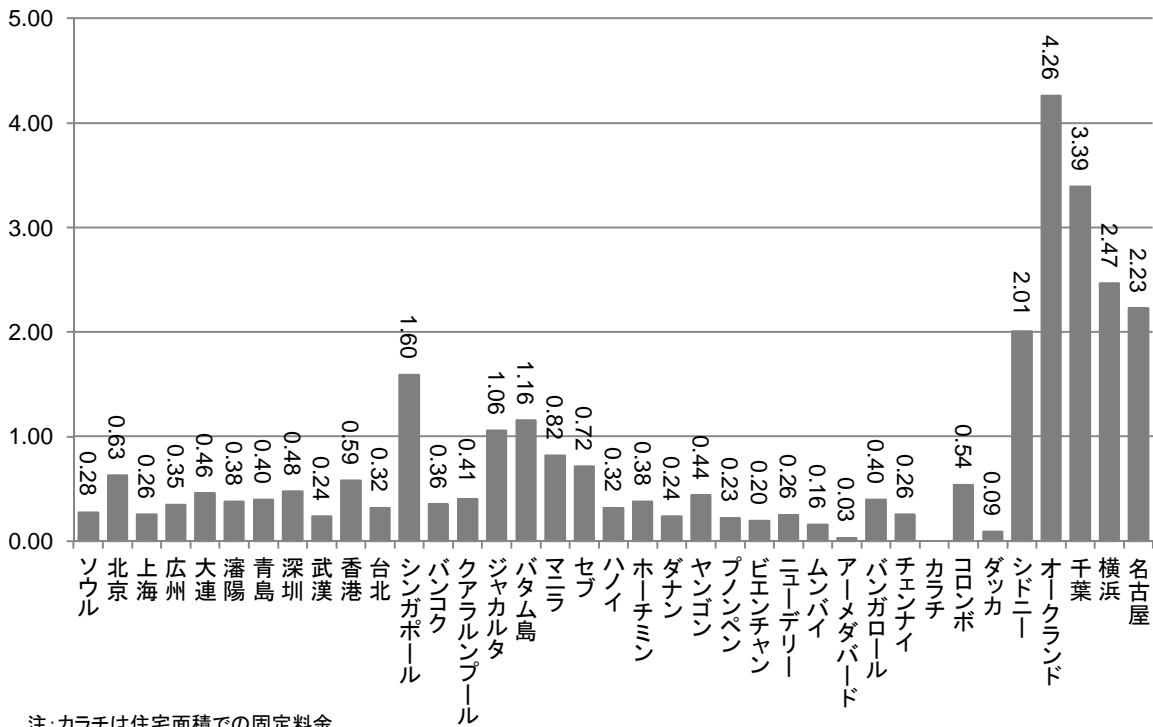
一般電気料金(1kwhあたり)

(米ドル)



一般水道料金(1m3当たり)

(米ドル)

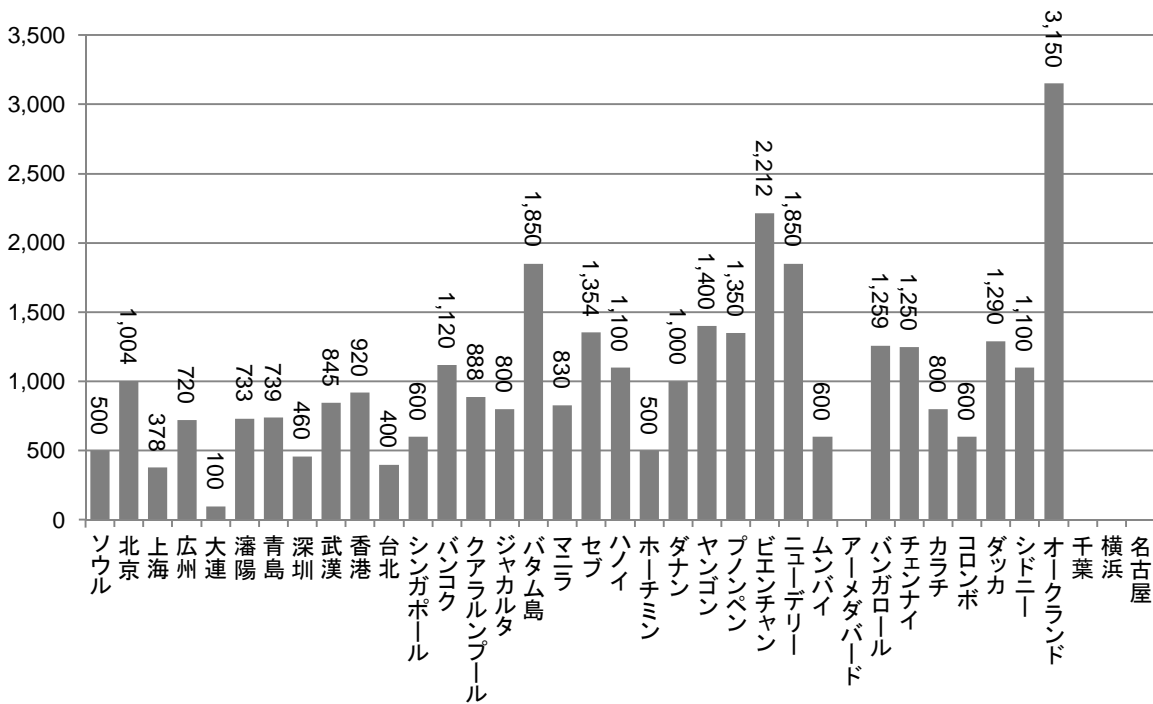


注:カラチは住宅面積での固定料金

コンテナ輸送(40フィートコンテナ)

①対日輸出:最寄港→横浜港

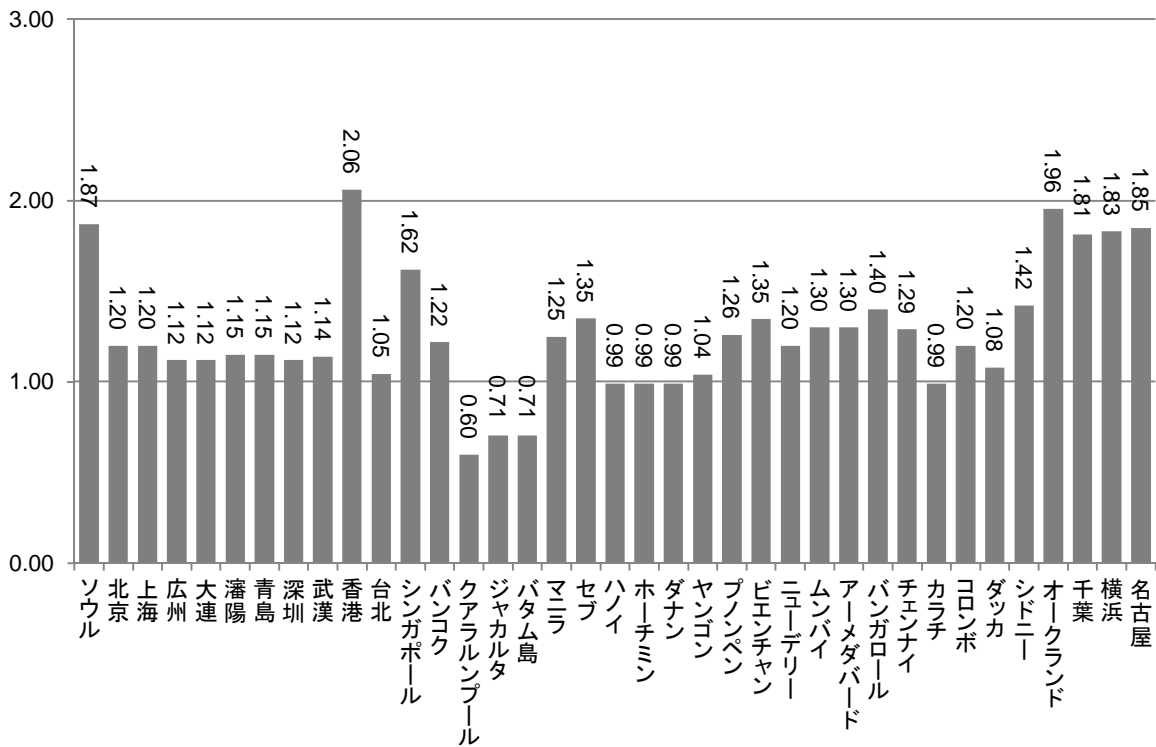
(米ドル)



注:横浜、名古屋、千葉、アーメダバードはデータなし

レギュラーガソリン価格(1リットル)

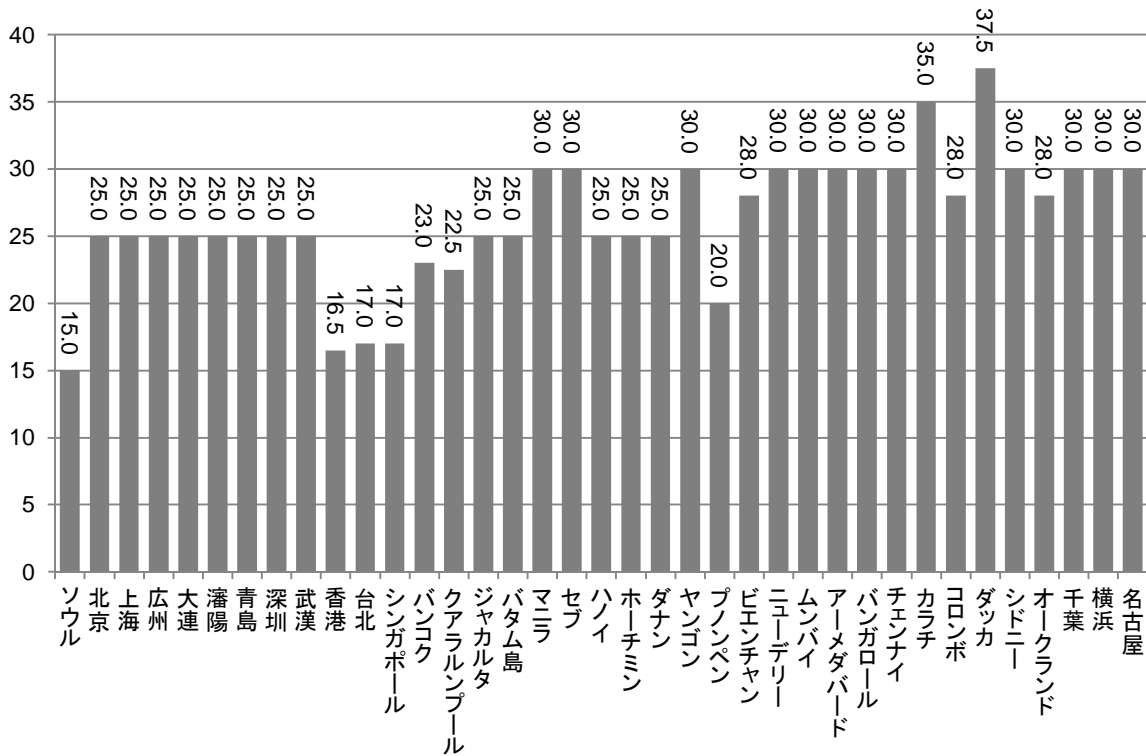
(米ドル)



注: 価格に幅がある場合、平均値を算出

法人所得税

(%)



都市・地域別 投資関連コスト表

ソウル(韓国)				
1米ドル=1160.50ウォン(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	ウォン	備考	
賃金	1. ワーカー(一般職)	1,696(月額)	1,821,212(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度調査)、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用。 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 31,956ドル(34,316,774ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	2,156(月額)	2,315,000(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 39,986ドル(42,940,968ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	3,075(月額)	3,302,353(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 54,484ドル(58,510,000ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	2,173(月額)	2,333,667(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額: 36,810ドル(39,530,000ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	3,693(月額)	3,965,556(月額)	出所: 同上 米ドル換算レートは2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 59,617ドル(64,021,724ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	2,015(月額)	2,338,534(月額)	出所: 雇用労働部「雇用形態別勤労実態調査」2010年データより「卸および小売業」の月給と総額(基本給+残業) (http://laborstat.moel.go.kr/)
	7. 店舗スタッフ(飲食)	1,363(月額)	1,582,149(月額)	出所: 雇用労働部「雇用形態別勤労実態調査」2010年データより「宿泊業および飲食店」の月給と総額(基本給+残業) (http://laborstat.moel.go.kr/)
	8. 法定最低賃金	3.95/時間 32/日(8時間)	4,580/時間 36,640/日(8時間)	出所: 雇用労働部(http://www.moel.go.kr/)のE-雇用ニュースより 改定日: 2012年1月1日。月額制の場合。週40時間制(209時間基準)では957,220ウォン、週44時間制(226時間基準)では1,035,080ウォン。
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の3.54カ月	左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度)
	10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 8.80%~44.80% 被雇用者負担率: 7.95% <雇用者負担率の内訳> 雇用保険: 0.7%~1.3% 健康保険: 2.82% 年金: 4.5% 産業災害補償保険: 0.6%~36.0% 老人長期療養保険: 健康保険料x6.55% <被雇用者負担率の内訳> 雇用保険: 0.45% 健康保険: 2.82% 年金: 4.5% 老人長期療養保険: 健康保険料x6.55%		出所: 勤労福祉公社、国民健康保険公社、国民年金公社
	11. 名目賃金上昇率	2009年: 2.2% 2010年: 6.4%		出所: 雇用労働部「事業体賃金勤労労働時間調査」(「常用賃金総額」の上昇率)KOSIS 国家統計ポータル(www.kosis.or.kr/main/main.jsp) 基準の変更を受けて2年分のみ記載
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	267	310,000	出所: 韓国土地情報システム(http://jiga.chungnam.net) 工業団地名: 天安外国人投資産業団地(忠清南道天安市西北区白石洞739番地)の2011年公示地価 管理費、税含まず
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	0.19(月額)	226(月額)	出所: 韓国産業工業団地(www.kicox.or.kr) 工業団地名: 天安外国人投資産業団地 管理費、税含まず
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	51(月額)	58,627(月額)	出所: 永豊開発(株) ソウル市内ビジネス・行政中心街(ソウル市鐘路区瑞麟洞33番地永豊ビル3階) 管理費、VAT10%含む。契約時に別途保証金 344,849ウォン/m2(月額)。
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	54/m2(月額)	62,662/m2(月額)	ストリート名・施設名: ソウル市中区乙地路2街(市内中心部近接) 供給面積/専用面積: 231.40m2/165.29m2 1,450万ウォン/月(VAT含む) 保証金2億ウォン、権利金3億5,000万ウォン。
	16. 駐在員用住宅借上料	1,896(月額)	2,200,000(月額)	出所: ナラ不動産(www.nararelo.com) 地区名: ソウル市龍山区二村洞ハンカラムアパートレンタル(市内中心部から9km・日本人居住区域) 住宅の種類: アパート団地19/22階、3LDK 占有面積: 84.96m2 VAT含まず、別途保証金2,000万ウォンが必要。 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): 基本2年契約、駐在員においては短縮可能
	17. 電話架設料	52	60,000	出所: 韓国通信KT(http://shop.olleh.com/shop/Main.jsp) 全国同一料金。オンライン申請時は加入費免除。VAT含まず。
通信費				

ソウル(韓国)				
1米ドル=1160.50ウォン(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	ウォン	備考	
18. 電話利用料	月額基本料:4.48 1分当たり通話料:0.03	月額基本料:5,200 1分当たり通話料:39	出所:同上 30キロ以内の通話の場合。VAT含まず。 3分以内通話料:39ウォン(最低料金)	
19. 国際通話料金(日本向け3分)	1.8	2,088	出所:韓国通信KT(http://kt001.Qook.co.kr) 696ウォン/分。VAT含まず。	
20. 携帯電話加入料	34	39,600	出所:SKテレコム(www.tworld.co.kr) VAT含む	
21. 携帯電話基本通話料	月額基本料:9.48 1分当たり通話料:0.09	月額基本料:11,000 1分当たり通話料:108	出所:同上 10秒当たり18ウォン。VAT含まず。	
22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期設置費:26 月額利用料:26	初期設置費:30,000 月額利用料:30,000	出所:韓国通信KT(www.qook.co.kr) VDSL方式、速度は下り50Mbps/上り10Mbps。VAT含まず。 モデム使用料:8,000ウォン(契約期間の定めなし)	
公共料金				
23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:4.22 1kWh当たり料金:0.06	月額基本料:4,900 1kWh当たり料金:69.10	出所:韓国電力公社(http://cyber.kepco.co.kr) 契約電力4kW以上300kW未満の場合。1kWh当たり料金は11月~2月の料金(季節により変動)。 VAT含む	
24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:4.83 1kWh当たり料金:0.07	月額基本料:5,610 1kWh当たり料金:83.30	出所:同上 契約電力1,000kW未満の場合。1kWh当たり料金は11月~2月の料金(季節により変動)。 VAT含む	
25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.02/m3 1m3当たり料金 計量料金:0.01 超過料金:0.04	月額基本料:20.84/m3 1m3当たり料金 計量料金:9.444 超過料金:45.68	出所:ソウル特別市法務行政サービス(http://legal.seoul.go.kr/legal/front/main.html) VATなし(免税)	
26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.93/m3 1m3当たり料金:0.28	月額基本料:1,080/m3 1m3当たり料金:320	出所:ソウル市上水道事業本部(http://i121.seoul.go.kr/egoji/jsp/index.jsp) 口径15mmで家庭用。月間使用量30m3以下の場合。VATなし(免税)。	
27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.68	月額基本料:なし 1m3当たり料金:785	出所:ソウル都市ガス(株)(www.seoulgas.co.kr) 市内産業用。12月~3月の料金。VAT含まず。 ガスの種類:LNG	
28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.72/m3 1m3当たり料金:0.71	月額基本料:840/m3 1m3当たり料金:827	出所:同上 市内住宅用。VAT含まず。 ガスの種類:LNG	
輸送				
29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)500 (2)1,700 (3)300	(1)580,250 (2)1,972,850 (3)348,150	出所:Pan Continental Shipping (www.pancon.co.kr) 工場名(都市名):ソウル 最寄り港:釜山港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 (1)対日輸出:最寄り港(釜山港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(釜山港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(釜山港)	
30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.87	2,169	出所:油価情報サービス(www.opinet.co.kr) ソウル市鐘路区(2012年1月17日現在)	
31. 軽油価格(1リットル)	1.70	1,972	出所:同上	
税制				
32. 法人所得税(%)	国税:(a)10%、(b)20% 地方税:住民税 国税額の10%		出所:法制処(http://www.moleg.go.kr/)、法人税法第55条 (a)課税標準2億ウォン以下、(b)同2億ウォン超 2012年1月1日以後発生所得分	
33. 個人所得税(%)	35% (最高税率)		出所:同上、所得税法第55条。 累進課税制度、6%から33%までの4段階。 ・1,200万ウォン以下:6% ・1,200万ウォン超~4,600万ウォン以下:72万ウォン+(1,200万ウォン超過額×15%) ・4,600万ウォン超過~8,800万ウォン以下:582万ウォン+(4,600万ウォン超過額×24%) ・8,800万ウォン超過:1,590万ウォン+(8,800万ウォン超過額×33%)	
34. 付加価値税(%)	10%(標準税率)		出所:同上、付加価値税法第14条 国税	
35. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		出所:同上、日韓租税条約第11条 契約書などの支給根拠に対する証憑は必要であるが、別途の減免/免除申請は不要。	
36. 日本への配当送金課税(%)	15%(最高税率)		出所:同上、日韓租税条約第10条 25%以上の持分を6カ月以上保有した日本法人に対する配当時は5%。	
37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%(最高税率)		出所:同上、日韓租税条約第12条 契約書などの支給根拠に対する証憑は必要であるが、事前申請は不要。	
全体				
38. 特記すべき事項	特になし			

北京(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
賃金		米ドル	人民元	備考
	1. ワーカー(一般職)	538(月額)	3,445(月額)	
2. エンジニア(中堅技術者)	815(月額)	5,220(月額)		出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額: 13,466ドル(86,230元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3. 中間管理職(課長クラス)	1,460(月額)	9,352(月額)		出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 25,346ドル(162,304元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4. 非製造業のスタッフ(一般職)	854(月額)	5,470(月額)		出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 15,285ドル(97,879元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	2,001(月額)	12,811(月額)		出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 31,846ドル(203,926元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6. 店舗スタッフ(アパレル)	493(月額)	3,115(月額)		出所: 『北京統計年鑑2011』(10年データ)より小売業の「平均工資」、年額を月額換算(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)。
7. 店舗スタッフ(飲食)	384(月額)	2,428(月額)		出所: 『北京統計年鑑2011』(10年データ)より飲食業の「平均工資」、年額を月額換算(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)。
8. 法定最低賃金	199/月	1,260/月		出所: 北京市人力資源・社会保障局 京人社勞発[2011]375号 改定日: 2012年1月1日
9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.67カ月	左記参照		出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査-中国・香港・マカオ・台湾・韓国編-(2011年度)
10. 社会保険負担率	事業主負担率: 44%~46.8% 従業員(本人)負担率: 22.2%+3元 <事業主負担率の内訳> 養老保険: 20% 医療保険: 10% 失業保険: 1.0% 生育保険: 0.8% 労災保険: 0.2~3% 住宅積立金: 12%(最高:1,513元) <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険: 8% 医療保険: 2%+3元 失業保険: 0.2% 住宅積立金: 12%(最高:1,513元)			出所: 北京市労働保障局(12333) 『北京市基本養老保険規定』(北京市人民政府令第183号) 『北京市基本医療保険規定』(北京市人民政府令第158号) 『关于調整本市部分社会保険繳費問題的通知』(京勞社保発[2008]237号) 『北京市實施「工傷保險條例」辦法』(北京市人民政府令第140号) 『北京市企業職工生育保險規定』(北京市人民政府令第154号) 『2010住房公積金年度住房公積金繳存有關通知』(京房公積金管委會[2010]2号) 『2009年北京市單位職工年平均工資主要情況』(北京市統計局)
11. 名目賃金上昇率	2008年: 18.1% 2009年: 5.9% 2010年: 13.0%			出所: 『北京統計年鑑2011』
12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	71~87	450~550		出所: JETRO主要開発区の投資環境項目調査 北京首都国際空港まで30km 工業団地名: 北京経済技術開発区 税込み、管理費別
13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	4.75~7.12(月額)	30~45(月額)		出所: 同上 北京首都国際空港まで30km 工業団地名: 北京経済技術開発区標準工場 税込み、管理費別
14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	119(月額)	750(月額)		出所: 北京不動産(北京オフィスビル)探しホームページ 市内商業中心区(CBD) 工業団地名: 国貿オフィスビル 管理費(4.5元(0.71ドル)/m ²)込み
15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	125/m ² (月額)	792/m ² (月額)		出所: 中国証券ネット2011年8月(中国国貿株分析) ストリート名・施設名: 建国门外大街(長安街)1号・国貿商城 税込み、管理費別
16. 駐在員用住宅借上料	2,850~5,699(月額)	18,000~36,000(月額)		出所: 中国国際貿易中心ホームページ 市内商業中心区(CBD) 地区名: 北京市・国貿アパート 住宅の種類: コンドミニアム(1LDK~3LDK) 占有面積: 93~211m ² 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費込み

北京(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
	米ドル	人民元	備考	
通信費	17. 電話架設料	37	235	出所: 中国聯通北京市分公司 設置料金15元+手数料220元
	18. 電話利用料	月額基本料: 3.28 1分当たり通話料: 0.03(3分まで、市内) 0.02(4分以降、市内)	月額基本料: 21.6 1分当たり通話料: 0.22(3分まで、市内) 0.11(4分以降、市内)	出所: 同上
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	1.71	11	出所: 中国聯通網上営業庁 IP通話料金(1分当たり通話料: 3.60元)
	20. 携帯電話加入料	8	50	出所: 同上 「全球通」SIMカード購入費
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 7.92 1分当たり通話料: 0.06	月額基本料: 50 1分当たり通話料: 0.36	出所: 同上
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	①47 ②19	①300 ②120	出所: 中国聯通北京市分公司 ①初期設置料(ADSL 512kbps LAN 512kbps~1M)、②月額料金(時間無制限)
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.13	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.7955	出所: 北京発展・改革委員会[2011]2199号 1~10kV
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.08	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.4883	出所: 北京発展・改革委員会[2011]2199号 1kV未満
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.98	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 6.21	出所: 北京発展・改革委員会[2009]2400号、[2009]2555号
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.63	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 4.0	出所: 北京発展・改革委員会[2009]2400号、[2009]2555号、[2004]1517号の一部
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.45	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.84	出所: 北京市発展・改革委員会[2010]1720号 天然ガス
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.32	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.05	出所: 北京市発展・改革委員会[2007]573号 天然ガス
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 1,004 (2) 1,944 (3) 753	(1) 6,341 (2) 12,278 (3) 4,756	出所: 日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): 天津 最寄り港: 天津港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 陸上運送費込。コンテナ輸送コストは会社によって異なるもの、ご参考まで。 (1) 対日輸出: 最寄り港(天津港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(天津港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(天津港)
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.20	7.61	出所: 北京市発展改革委員会[2011]1908号 93号ガソリン
	31. 軽油価格(1リットル)	1.19	7.53	出所: 北京市発展改革委員会[2011]1908号 0号軽油
税制	32. 法人所得税(%)	25%		出所: 『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(國務院令第512号) ①内外資統一税率。②実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事、条件を満たす企業は優遇税率を享受できる。国発[2007]39号「國務院の企業所得税過渡的優遇政策実施に関する通知」により、5大経済特区と浦東新区の企業は1年ごとに税率を引上げる優遇策経過措置となる。
	33. 個人所得税(%)	45% (最高税率)		出所: 「全国人民代表大會常務委員會關於修改『中華人民共和国個人所得税法』的決定」(中華人民共和国主席令第48号)。最低3%~最高45%。
	34. 付加価値税(%)	17%		出所: 『中華人民共和国増値税暫行条例』(中華人民共和国國務院令第538号) 名称: 増値税
	35. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		出所: 『中華人民共和国政府和日本国政府關於所得避免双重徵稅和防止偷漏稅的協定』(日本との租稅条約第11条)
	36. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		出所: 同上 (日本との租稅条約第10条)
37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		出所: 同上 (日本との租稅条約第12条) ほかに營業稅(無形資産の譲渡)5%が賦課される。出所: 『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国國務院令第540号)	
全体	38. 特記すべき事項	特になし		

上海(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
	米ドル	人民元	備考	
賃金	1. ワーカー(一般工職)	439(月額)	2,810(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度調査)、2011年8~9月ジェトロ実施 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 7,497ドル(48,007元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	745(月額)	4,770(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 13,393ドル(85,767元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	1,372(月額)	8,786(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 25,690ドル(164,506元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	836(月額)	5,356(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額: 14,773ドル(94,602元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,806(月額)	11,568(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 32,340ドル(207,095元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	373(月額)	2,359(月額)	出所: 「上海統計年鑑2011」(10年データ)より小売業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額換算。
	7. 店舗スタッフ(飲食)	329(月額)	2,080(月額)	出所: 「上海統計年鑑2011」(10年データ)より飲食業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額換算。
	8. 法定最低賃金	203/月	1,280/月	出所: 上海市人力資源社会保障局 改定日: 2011年4月1日
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の2.02カ月分	左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度)
	10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 44% 被雇用者負担率: 18% <雇用者負担率の内訳> 養老保険: 22%、医療保険: 12%、失業保険: 1.7%、生育保険0.8%、労災保険0.5%、住宅積立金7% <被雇用者負担率の内訳> 養老保険: 8%、医療保険: 2%、失業保険: 1%、住宅積立金7%		出所: 上海市人力資源社会保障局、上海市住宅積立金局
	11. 名目賃金上昇率	2008年: 13.8% 2009年: 8.3% 2010年: 9.3%		出所: 「上海統計年鑑2011」
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	158	1,000	出所: 上海市嘉定区管理委員会 工業団地名: 上海嘉定工業園区 税込み、管理費3~6元/m2
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	3.56(月額)	22.5(月額)	出所: 同上 工業団地名: 同上 税込み、管理費(1.5元/m2)含む
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	36~46(月額)	230~290(月額)	出所: 現地不動産会社 工業団地名: 虹橋経済技術開発区(市内西部に位置し、日系企業をはじめ外資企業が多数集まるオフィス街)の万都中心大廈 税込み、管理費35元含む
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	23/m2(月額)	148/m2(月額)	ストリート名・施設名: 市内西部・延安西路・上海世貿商城 税込み。賃料3.9元/日、管理費31元/月。
	16. 駐在員用住宅借上料	1,267~4,116(月額)	8,000~26,000(月額)	出所: 現地不動産会社 虹橋経済技術開発区 日本人用マンション(ジム、プール付)、1DK~3LDK 54~224m2 税、管理費込み

上海(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
	米ドル	人民元	備考	
通信費	17. 電話架設料	49	310	出所: 中国電信公司上海分公司 業務用。工事費300元+手数料10元。
	18. 電話利用料	月額基本料: 5.54 1分当たり通話料: 0.03(4分目以降0.02)	月額基本料: 35 1分当たり通話料: 0.22(4分目以降0.11)	出所: 中国電信公司上海分公司 最初3分間は0.22元、それ以降は0.11元/分 業務用
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	0~7時: 2.28 7~24時: 3.80	0~7時: 14.4 7~24時: 24.0	出所: 中国電信公司上海分公司 0.8元/6秒(0~7時 6割)
	20. 携帯電話加入料	なし	なし	
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 7.92 1分当たり通話料: 0.02	月額基本料: 50 1分当たり通話料: 0.1	出所: 中国移动通信集团上海有限公司 上海市内通話500分間無料サービス含み、超過分を0.1元/分で計算する
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料: 49 月額基本料: 158	初期契約料: 310 月額基本料: 1,000	出所: 中国電信公司上海分公司 初期契約料: 工事費300元+手数料10元 月額基本料: ADSL 512kbps~2Mbps、時間無制限 業務用
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: (1)0.14 (2)0.15	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: (1)0.895 (2)0.930	出所: 上海市電力公司 (1) 夏季以外、10kV (2) 夏季、10kV
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.10	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.617	出所: 同上 1kV未満
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.32	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.00	出所: 上海市水務局
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.26	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 1.63	出所: 同上
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.31 ~0.34	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 1.95 ~2.15	出所: 上海市発展改革委員会 ガスの種類: 石炭ガス
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.40	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.50	出所: 上海市人民政府 ガスの種類: 天然ガス
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 378 (2) 1,821~2,041 (3) 1,040	(1) 2,390 (2) 11,503~12,892 (3) 6,569	出所: 日系企業ヒアリング(有効期限: 2011年3月31日) 工場名(都市名): 上海市 最寄り港: 上海港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 (1) 対日輸出: 最寄り港(上海港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(上海港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(上海港)
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.2	7.55	出所: 上海市発展改革委員会 改定日: 2011年10月8日。93号ガソリン。
	31. 軽油価格(1リットル)	1.17	7.42	出所: 上海市発展改革委員会 改定日: 2011年10月8日。0号軽油。
税制	32. 法人所得税(%)	25%		北京に同じ
	33. 個人所得税(%)	45%(最高税率)		北京に同じ
	34. 付加価値税(%)	17%		北京に同じ
	35. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		北京に同じ
	36. 日本への配当送金課税(%)	10%(最高税率)		北京に同じ
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%(最高税率)		北京に同じ
全体	38. 特記すべき事項	特になし		

広州(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
賃金		米ドル	人民元	備考
	1. ワーカー(一般職)	352(月額)	2,257(月額)	
2. エンジニア(中堅技術者)	650(月額)	4,165(月額)		出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 11,209ドル(71,780元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3. 中間管理職(課長クラス)	1,301(月額)	8,334(月額)		出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 20,717ドル(132,665元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4. 非製造業のスタッフ(一般職)	739(月額)	4,733(月額)		出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額: 13,646ドル(87,385元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,883(月額)	12,056(月額)		出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 32,342ドル(207,104元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6. 店舗スタッフ(アパレル)	466(月額)	2,945(月額)		出所: 広州市統計年鑑2011(2010年データ) 基本給、社会保険、残業代、賞与を含む小売業の平均給与 年額を月額に換算
7. 店舗スタッフ(飲食)	279(月額)	1,761(月額)		出所: 同上 基本給、社会保険、残業代、賞与を含む飲食業の平均給与 年額を月額に換算
8. 法定最低賃金	206/月	1,300/月		出所: 広州市人力資源・社会保障局 改定日: 2011年3月1日
9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.25カ月	左記参照		出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度)
10. 社会保険負担率	事業主負担率: 28.35%~52.35% 従業員(本人)負担率: 16%~31% <事業主負担率の内訳> 養老保険: 12%(非広州市戸籍)、20%(広州市戸籍) 医療保険: 8% 失業保険: 2% 生育保険: 0.85% 労災保険: 0.5%、1%、1.5% 住宅積立金: 5~20% <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険: 8% 医療保険: 2% 失業保険: 1% 住宅積立金: 5~20%		出所: 広州地方税务局、広州市人力資源及び社会保障庁、広州住宅積立金管理センター	
11. 名目賃金上昇率	2008年: 12.9% 2009年: 8.5% 2010年: 10.7%			出所: 広州市統計年鑑2011
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	95(最低額)	600(最低額)	出所: 当該開発区へのヒアリング 広州開発区(広州経済技術開発区、広州高新技术産業開発区、広州輸出加工区、広州保税區)、羅崗区、中新知識区。税別、管理費別。
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	2.37~6.33(月額)	15~40(月額)	同上 税別、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	27(月額)	170(月額)	出所: 満堂紅不動産 中信広場。税込み、管理費別: 1m2当たり29元/月。
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	127/m2(月額)	800/m2(月額)	中旅商務大厦 市内中心部天河区北路橋林街39-49号 税込、管理費別: 1m2当たり8元/月
	16. 駐在員用住宅借上料	1,900(月額)	12,000(月額)	出所: 満堂紅不動産 地区名: 凱旋新世界(広州市珠江新城花城大道)、住宅の種類: 3LDK、占有面積: 156m2 税込み、管理費別: 1m2当たり料金3.9元(満堂紅不動産へヒアリング)

広州(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
	米ドル	人民元	備考	
通信費	17. 電話架設料	16	100	出所: 中国電信広州分公司 料金算定方法: 1台
	18. 電話利用料	月額基本料: 3.17 1分当たり通話料: 3分以内: 0.03/分 3分以降: 0.02/分	月額基本料: 20 1分当たり通話料: 3分以内: 0.22/分 3分以降: 0.11/分	出所: 同上 1分当たりの通話料は市内通話の場合
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	0~7時: 2.22 7時~24時: 3.80	0~7時: 14 7時~24時: 24	出所: 同上
	20. 携帯電話加入料	なし	左記参照	出所: 中国移动通信 全球通ブランドの新規は無料
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 9.18 1分当たり通話料: 50 分以内は0.04/分、50 分以降は0.03/分	月額基本料: 58 1分当たり通話料: 50 分以内は0.25/分、50 分以降は0.19/分	出所: 同上
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	32(月額)	200(月額)	出所: 中国電信へのヒアリング 1台利用、2M、時間無制限
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 大工業: 変電容量 × 3.64/kVA.月+最大 需要量 × 5.07/kW.月 その他: なし 1kWh当たり料金: 0.11	月額基本料: 大工業: 変電容量 × 23元/kVA.月+最 大需要量 × 32元/kW. 月 その他: なし 1kWh当たり料金: 0.68	出所: 広東省物価局 1~10kV
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.10	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.61	出所: 同上
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.51 ~0.85	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3.23 ~5.38	出所: 広州市自来水公司 污水处理費を含む
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.35	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.22	同上
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.93	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 18.5	出所: 広州価格信息网 ガスの種類: LPガス
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.61	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 16.5	同上
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 720 (2) 2,200 (3) 1,250	(1) 4,548 (2) 13,897 (3) 7,896	出所: 上海三統国際貨運代理有限公司深セン分公司 工場名(都市名): 広州 最寄り港: 広州黄埔港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 料金算定方法: 海上運賃のみ(陸上輸送抜き) (1) 対日輸出: 最寄り港(広州黄埔港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(広州黄埔港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(広州黄埔港)
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.12	7.05	出所: 広東省価格局 法定最高価格。93号ガソリン(Ⅲ)。
	31. 軽油価格(1リットル)	1.09	6.87	同上 0号軽油
税制	32. 法人所得税(%)	25%		北京に同じ
	33. 個人所得税(%)	45%(最高税率)		北京に同じ
	34. 付加価値税(%)	17%		北京に同じ
	35. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		北京に同じ
	36. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		北京に同じ
37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		北京に同じ	
全体	38. 特記すべき事項	特になし		

大連(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
賃金		米ドル	人民元	備考
	1. ワーカー(一般職)		316(月額)	2,022(月額)
2. エンジニア(中堅技術者)		540(月額)	3,458(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用、正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 10,074ドル(64,512元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3. 中間管理職(課長クラス)		1,012(月額)	6,481(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 19,097ドル(122,290元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4. 非製造業のスタッフ(一般職)		586(月額)	3,751(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 10,951ドル(70,127元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)		1,569(月額)	10,048(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 28,807ドル(184,470元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6. 店舗スタッフ(アパレル)		450(月額)	2,842(月額)	出所: 「大連統計年鑑(2011)」「10年データ」 小売業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
7. 店舗スタッフ(飲食)		287(月額)	1,816(月額)	出所: 「大連統計年鑑(2011)」「10年データ」 飲食業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
8. 法定最低賃金	a.174/月 b.158/月		a.1,100/月 b.1,000/月	改定日: 2011年4月1日 出所: 大連市人民政府HP a.中山区、西岗区、沙河口区、甘井子区、旅順口区、長海県、各先導区 b.瓦房店市、普蘭店市、庄河市
9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.87ヵ月分		左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査-中国・香港・マカオ・台湾・韓国編-(2011年度)
10. 社会保険負担率	事業主負担率: 41.3%~57.8% 従業員(本人)負担率: 21%~26% <事業主負担率の内訳> 養老保険: 20% 医療保険: 8% 失業保険: 2% 生育保険: 0.8% 労災保険: 0.5~2% 住宅積立金: (1)市内: a.10%~15%、 b.25% (2)開発区: 18% [住宅面積標準]×暖房費標準(28元/m ²)× 70%÷12=月額 <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険: 8% 医療保険: 2% 失業保険: 1% 住宅積立金: (1)市内: a.10%~15%、b.15% (2)開発区: 14%			出所: 大連市人力資源と社会保障局 注1: 年に一回、高額医療保険(24元/年)を納める必要があり、従業員(本人)が負担することになっている。 注2: 住宅積立金: a.1999年1月1日以前に就職した者 b.1999年1月1日以降に就職した者 注3: 暖房費手当の面積標準は勤続年数、職位によって別途定められており、標準の60m ² で計算すると、事業者負担分は966元/年となる。
11. 名目賃金上昇率		2008年: 21.5% 2009年: 13.0% 2010年: 15.1%		出所: 大連統計年鑑
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	55~89	350~560	出所: 当該開発区へヒアリング 工業団地名: 大連経済技術開発区 税別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	2.37~3.80(月額)	15~24(月額)	出所: 同上 工業団地名: 大連経済技術開発区 税別、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	38(月額)	240(月額)	出所: 当該ビルへヒアリング 工業団地名: 大連森ビル 税込み、管理費・電気代別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	51~103(月額)	320~650(月額)	ストリート名・施設名: 大連市中山区勝利広場 地区名: シャングリラホテルマンション、住宅の種類: マンション、占有面積: 108m ² 税、管理費込み、電気代別、1m ² 当たり
	16. 駐在員用住宅借上料	3,958(月額)	25,000(月額)	出所: 当該ホテルへヒアリング 地区名: シャングリラホテルマンション、住宅の種類: マンション、占有面積: 108m ² 税、管理費、光熱費込み

大連(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
	米ドル	人民元	備考	
通信費	17. 電話架設料	47	300	出所: 中国聯合網絡通信有限公司大連分公司
	18. 電話利用料	月額基本料: (1)5.54 (2)3.17 1分当たり通話料: 0.03(4分目以降0.02)	月額基本料: (1)35 (2)20 1分当たり通話料: 0.20(4分目以降0.10)	出所: 同上 最初3分間は0.2元、それ以降は0.1元/分 (1)業務用、(2)住宅用
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	a.3.80 b.2.28	a.24 b.14.4	出所: 同上 注: a.7時~24時、b.0時~7時 1分あたり通話料は7時~24時が8元、0時~7時が4.8元。
	20. 携帯電話加入料	なし	なし	出所: 中国移动通信集团公司遼寧分公司 100元分の通話費預金が必要
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 14 1分当たり通話料: 0.03	月額基本料: 88 1分当たり通話料: 0.19	出所: 同上 最初350分間は無料、それ以後は0.19元/分
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料: 16 月額使用料: 79	初期契約料: 100 月額使用料: 500	出所: 中国聯合網絡通信有限公司大連分公司 2M、ADSL、業務用
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.14	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.88	出所: 国家电网遼寧電力有限公司 1~10kv
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.08	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.50	出所: 同上 1kv以下
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1)工業: 0.65 (2)商業: 0.93	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1)工業: 4.1 (2)商業: 5.9	出所: 大連市物価局HP 汚水処理費(0.9元/m3)含む
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.46	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.9	出所: 同上 汚水処理費(0.6元/m3)含む
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.38	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.4	出所: 同上 ガスの種類: 石炭ガス
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.22	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 1.4	同上
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 100 (2) 3,000 (3) 518	(1) 632 (2) 18,950 (3) 3,273	出所: 日系物流会社へヒアリング 最寄り港: 大連大窯湾港、第3国仕向け港: ロサンゼルス港 (1) 対日輸出: 最寄り港(大連大窯湾港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(大連大窯湾港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(大連大窯湾港) 注: (2)のロサンゼルス向けと(3)の横浜港発はサーチャージ含む。
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.12	7.09	出所: 大連市内ガソリンスタンド(中国石油) 93号ガソリン
	31. 軽油価格(1リットル)	1.22	7.73	出所: 同上 -20号軽油、0号軽油は販売していない
税制	32. 法人所得税(%)	25%		北京に同じ
	33. 個人所得税(%)	45%(最高税率)		北京に同じ
	34. 付加価値税(%)	17%		北京に同じ
	35. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		北京に同じ
	36. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		北京に同じ
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		北京に同じ
全体	38. 特記すべき事項	特になし		

瀋陽(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
賃金		米ドル	人民元	備考
	1. ワーカー(一般職)	299(月額)	1,914(月額)	
2. エンジニア(中堅技術者)	531(月額)	3,402(月額)		出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 11,624ドル(74,438元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3. 中間管理職(課長クラス)	916(月額)	5,866(月額)		出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 19,934ドル(127,651元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4. 非製造業のスタッフ(一般職)	520(月額)	3,330(月額)		出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額: 10,954ドル(70,143元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,011(月額)	6,471(月額)		出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 18,752ドル(120,080元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)、4社平均
6. 店舗スタッフ(アパレル)	400(月額)	2,525(月額)		出所: 「瀋陽統計年鑑(2011)」「10年データ」より小売卸売業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
7. 店舗スタッフ(飲食)	280(月額)	1,771(月額)		出所: 「瀋陽統計年鑑(2011)」「10年データ」より飲食宿泊業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
8. 法定最低賃金	a.174/月 b.142/月	a.1,100/月 b.900/月		出所: 瀋陽市人力資源と社会保障局(改定日: 2011年7月1日) a.和平区、瀋河区、鉄西区、皇姑区、大東区、東陵区(渾南新区)、于洪区、瀋北新区、蘇家屯区、瀋陽経済技術開発区、棋盤山国際風景旅遊開発区 b.新民市、遼中県、法庫県、康平県
9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の1.85カ月分	左記参照		出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度)
10. 社会保険負担率	事業主負担率: 39.2%~46.6% 従業員(本人)負担率: 19%~23% <雇用者負担率の内訳> 養老保険: 20%、医療保険: 8%、失業保険: 2%、生育保険: 0.6%、労災保険: 0.6%~4%、住宅積立金: 8%~12% <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険: 8%、医療保険: 2%、失業保険: 1%、住宅積立金: 8%~12%			出所: 瀋陽市人力資源と社会保障局 注: 年に一回、高額医療保険(96元/年)を納める必要があり、事業主と従業員(本人)は各50%負担することになっている。
11. 名目賃金上昇率	2008年: 22.6% 2009年: 15.0% 2010年: 8.6%			出所: 瀋陽統計年鑑
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	68	430	出所: 当該開発区へヒアリング 工業団地名: 瀋陽経済技術開発区、税別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	3.96(月額)	25(月額)	出所: 同上 工業団地名: 瀋陽経済技術開発区 税、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	24(月額)	150(月額)	出所: 当該ホテルへヒアリング 工業団地名: 瀋陽洲際酒店 税・管理費込み、電気代別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	111~158/m2(月額)	700~1,000/m2(月額)	ストリート名・施設名: 瀋陽五愛市場服装城 瀋陽市瀋河区熱鬧路77号。税・管理費別。
	16. 駐在員用住宅借上料	2,375(月額)	15,000(月額)	出所: 当該ホテルへヒアリング ホテル名: 瀋陽洲際酒店、地区名: 瀋陽市和平区、住宅の種類: マンション、占有面積: 約90m2 税・管理費・光熱費込み

瀋陽(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
	米ドル	人民元	備考	
通信費	17. 電話架設料	47	300	出所: 中国聯合網絡通信有限公司瀋陽分公司 通話費を400元預金すれば、架設料は100元
	18. 電話利用料	月額基本料: (1)5.54 (2)3.17 1分当たり通話料: 0.03(4分目以降0.02)	月額基本料: (1)35、(2)20 1分当たり通話料: 0.20(4分目以降0.10)	出所: 同上 最初3分間は0.2元、それ以後は0.1元/分 (1)業務用 (2)住宅用
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	a.3.80 b.2.28	a.24 b.14.4	出所: 同上 注: a.7時~24時、b.0時~7時 1分あたり通話料は7時~24時が8元、0時~7時が4.8元。
	20. 携帯電話加入料	なし	左記参照	出所: 中国移动通信集团公司遼寧分公司 100元分の通話費預金が必要
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 14 1分当たり通話料: 0.03	月額基本料: 88 1分当たり通話料: 0.19	出所: 同上 最初350分間は無料、それ以後は0.19元/分
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料: 47 月額使用料: 64	初期契約料: 300 月額使用料: 407	出所: 中国聯合網絡通信有限公司瀋陽分公司 2M、ADSL、業務用
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.14	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.88	出所: 国家电网遼寧電力有限公司 1~10kv
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.08	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.50	出所: 同上 1kv以下
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1)0.55 (2)0.63	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1)3.5 (2)4.0	出所: 瀋陽水務集团有限公司 污水处理費(1元/m3)含む (1)工業 (2)商業
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.38	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.4	出所: 同上 污水处理費(0.6元/m3)含む
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.62	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3.9	出所: 瀋陽市人民政府 ガスの種類: 天然ガス
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.52	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3.3	出所: 同上 ガスの種類: 天然ガス
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 733 (2) 3,633 (3) 1,151	(1) 4,632 (2) 22,950 (3) 7,906	出所: 日系物流会社へヒアリング 最寄り港: 大連大窯湾港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 (1) 対日輸出: 最寄り港(大連大窯湾港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(大連大窯湾港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(大連大窯湾港) 大連-瀋陽間の陸上輸送費を含む: 10トントラックの場合: 4,000元/10トン。 (2)のロサンゼルス向けと(3)の横浜発はサーチャージを含む。
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.15	7.24	出所: 瀋陽市内ガソリンスタンド(中国石油) 93号ガソリン
	31. 軽油価格(1リットル)	1.27	8.01	出所: 同上 -35号軽油。0号軽油は販売していない。
税制	32. 法人所得税(%)	25%		北京に同じ
	33. 個人所得税(%)	45%(最高税率)		北京に同じ
	34. 付加価値税(%)	17%		北京に同じ
	35. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		北京に同じ
	36. 日本への配当送金課税(%)	10%(最高税率)		北京に同じ
37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%(最高税率)		北京に同じ	
全体	38. 特記すべき事項	特になし		

青島(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
賃金		米ドル	人民元	備考
		1. ワーカー(一般職)	251(月額)	1,608(月額)
2. エンジニア(中堅技術者)	437(月額)	2,797(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 7,791ドル(49,890元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
3. 中間管理職(課長クラス)	766(月額)	4,903(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 13,077ドル(83,738元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
4. 非製造業のスタッフ(一般職)	601(月額)	3,847(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用× 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額: 9,961ドル(63,786元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,421(月額)	9,098(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 22,903ドル(146,659元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
6. 店舗スタッフ(アパレル)	305(月額)	1,927(月額)	出所: 青島市人力資源・社会保障局 賃金ガイドライン平均「店員」 賃金=基本給+社会保障+残業代+賞与等。年額を月額計算。	
7. 店舗スタッフ(飲食)	301(月額)	1,901(月額)	出所: 同上 賃金ガイドライン平均「飲食店スタッフ」 賃金=基本給+社会保障+残業代+賞与等。年額を月額計算。	
8. 法定最低賃金	市内7区: 174/月 衛星5市: 150/月	市内7区: 1,100/月 衛星5市: 950/月	出所: 同上 改定日: 2011年3月1日。月額。 市内7区(市南区、市北区、四方区、李滄区、黄島区、嶗山区、城陽区)についてのデータ 衛星5市(即墨市、膠州市、胶南市、平度市、莱西市)についてのデータ	
9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.82カ月	左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度)	
10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 37.4~45.5% 被雇用者負担率: 16~23% <雇用者負担率の内訳> 養老保険: 20%、医療保険: 9%、失業保険: 2%、生育保険: 0.9%、労災保険: 0.5~1.6%、住宅積立金: 5~12% <被雇用者負担率の内訳> 養老保険: 8%、医療保険: 2%、失業保険: 1%、住宅積立金: 5~12%		出所: 青島市人力資源及び社会保障局	
11. 名目賃金上昇率	2008年: 11.6% 2009年: 10.0% 2010年: 13.7%		出所: 青島統計年鑑2010(都市部平均賃金)	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	52	328	出所: CBRE青島(2011. 3Q) 工業団地名: 各経済開発区工業団地平均売価 税・諸経費の内訳: 税別、管理費別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	1.9(月額)	12(月額)	出所: 同上 工業団地名: 各経済開発区工業団地平均借料 税・諸経費の内訳: 税込、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	24(月額)	150(月額)	出所: COSCO物業管理公司へのヒアリング 工業団地名: 青島市市南区香港中路遠洋大廈 税・諸経費の内訳: 税込、光熱費別、管理費別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	38~119/m2(月額)	240~750/m2(月額)	出所: DTZ青島(2011. 12公布) ストリート名・施設名: 青島市市南区香港中路 TAIGUBAIHUO(市内繁華街、ジャスコ向い側) 税・諸経費の内訳: 税金込み、光熱費別、物件管理費別
	16. 駐在員用住宅借上料	2,111(月額)	13,333(月額)	出所: 吉兆不動産(2011.12) 地区名: 青島市市南区東海路9号 住宅の種類: ホテル式マンション 占有面積: 148m ² 、2LDK 税・諸経費の内訳: 税込、光熱費別、管理費別 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): 1年契約の1年/半年分先払い+保証金1カ月分

青島(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
	米ドル	人民元	備考	
通信費	17. 電話架設料	19	120	出所: 中国連合網絡通信有限公司山東省分公司
	18. 電話利用料	月額基本料: 3.80 1分当たり通話料: (1)0.02 (2)0.11	月額基本料: 24 1分当たり通話料: (1)0.11 (2)0.7	出所: 同上 料金算定方法: 月額基本料+実際通話料金 (1)市内電話、(2)国内長距離電話
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	3.8	24	出所: 中国連合網絡通信有限公司山東省分公司
	20. 携帯電話加入料	3.17	20	出所: 中国移动通信集団山東有限公司 左記は番号チップ発行料金
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 7.92 1分当たり通話料: 0.06	月額基本料: 50 1分当たり通話料: 0.4	出所: 同上 料金算定方法: 基本料金+通話料
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約: 28 月間料金: 158	初期契約料: 180 月間料金: 1,000	出所: 同上 ADSL接続、2M、業務用
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	(1)月額基本料: 変圧器容量X4.43 1KWh当たり料金: 0.12 (2)月額基本料: なし 1KWh当たり料金: 0.14	(1)月額基本料: 変圧器容量X28 1KWh当たり料金: 0.7706 (2)月額基本料: なし 1KWh当たり料金: 0.8898	出所: 青島市物価局(2011/12/01) 料金算定方法: (1)大工業の場合: 基本料金+メーター料金 (2)一般工業の場合: メーター料金 1~10kV
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1KWh当たり料金: 0.09	月額基本料: なし 1KWh当たり料金: 0.55	出所: 同上 1kV未満
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1) 0.55、(2)0.63、(3) 0.72	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1) 3.45、(2)3.95、(3) 4.55	出所: 青島市物価局(2007/08/01) 料金算定方法: 規定内使用量×規定内単価+超過分使用料×超過分単価 (1)規定内、(2)100~150%超過分、(3)150%以上超過分 0.80元/m3汚水処理費込
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.40	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.50	出所: 同上 料金算定方法: 0.70元/m3汚水処理費込
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.57	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3.6	出所: 青島市物価局(2008/04/01) ガスの種類: LNG
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.38	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.4	出所: 同上 ガスの種類: LNG
	輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)739 (2)1,548 (3)417	(1)4,669 (2)9,780 (3)2,636
30. レギュラーガソリン価格(1リットル)		1.15	7.26	出所: 青島物価局(2011/10/09) 93号ガソリンの価格
31. 軽油価格(1リットル)		1.21	7.62	出所: 同上 -10号軽油の価格
税制	32. 法人所得税(%)	25%		北京に同じ
	33. 個人所得税(%)	45%(最高税率)		北京に同じ
	34. 付加価値税(%)	17%		北京に同じ
	35. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		北京に同じ
	36. 日本への配当送金課税(%)	10%(最高税率)		北京に同じ
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%(最高税率)		北京に同じ
全体	38. 特記すべき事項	特になし		

深圳(中国)					
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)					
賃金	米ドル	人民元	備考		
	1. ワーカー(一般職)	317(月額)	2,027(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度調査)、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 6,077ドル(38,914元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
2. エンジニア(中堅技術者)	619(月額)	3,961(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 10,930ドル(69,989元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)		
3. 中間管理職(課長クラス)	1,208(月額)	7,734(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 19,939ドル(127,683元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)		
4. 非製造業のスタッフ(一般職)	635(月額)	4,067(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 11,600ドル(74,280元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)		
5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,342(月額)	8,591(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 29,706ドル(190,222元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)		
6. 店舗スタッフ(アパレル)	538(月額)	3,397(月額)	出所: 深セン市統計年鑑2011(2010年データ) 小売業の平均給与(基本給、社会保障、残業代、賞与含む) 年額を月額に換算		
7. 店舗スタッフ(飲食)	343(月額)	2,167(月額)	出所: 同上 飲食業の平均給与(基本給、社会保障、残業代、賞与含む) 年額を月額に換算		
8. 法定最低賃金	237/月	1,500/月	出所: 深圳市人力資源・社会保障局 改定日: 2012年2月1日		
9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.52カ月	左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度)		
10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 10.9%+8元~32.9% 被雇用者負担率: 8%+4元、10%(非深圳戸籍)、10%(深圳戸籍) <雇用者負担率の内訳> 養老保険: 10%(非深圳戸籍)、11%(深圳戸籍) 医療保険: 8元、1%、6.5%(非深圳戸籍)、6.5%(深圳戸籍) 失業保険: 0.4% 生育保険: 0.5%(深圳戸籍のみ) 労災保険: 0.5%、1%、1.5% 住宅積立金: 13%(深圳戸籍のみ) <被雇用者負担率の内訳> 養老保険: 8% 医療保険: 4元、2%(非深圳戸籍)、2%(深圳戸籍)		出所: 深圳市人力資源及び社会保障局		
11. 名目賃金上昇率	2008年: 12% 2009年: 7.5% 2010年: 8%		出所: 深セン市統計年鑑2011(2010年データ)		
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	29~114	186~720	出所: 深セン市国際投資促進会 深セン大工業区(南山区、福田区、羅湖区、塩田区、龍崗区、宝安区) 税込み、管理費別	
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	4.75(月額)	30(月額)	出所: 深セン福田保税区 深セン福田保税区 最低価格。税込み、管理費別。	
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	25(月額)	160(月額)	出所: 捜房不動産 卓越世紀中心3号樓(深セン市福田中心区濱河大道と金田道交匯処) 税込み。管理費別: 1m2当たり13.8元/月。	
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	47/m2(月額)	300/m2(月額)	地区名: 鳳凰大厦、福田区深南大道2008番 税込み。管理費別: 1m2当たり28元/月。	
	16. 駐在員用住宅借上料	1,741(月額)	11,000(月額)	出所: 捜房不動産 深セン福田区雅頌居 3LDK、124m ² 。税込み、管理費別: 1m2当たり4.5元/月。	

深圳(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
	米ドル	人民元	備考	
通信費	17. 電話架設料	16	100	出所: 中国電信深セン分公司 1台
	18. 電話利用料	月額基本料: 3.17 1分当たり通話料: 3分以内: 0.03/分 3分以降: 0.02/分	月額基本料: 20 1分当たり通話料: 3分以内: 0.22/分 3分以降: 0.11/分	出所: 同上 1分当たり通話料は市内通話の場合
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	0~7時: 2.28 7時~24時: 3.80	0~7時: 14.4 7~24時: 24	出所: 同上
	20. 携帯電話加入料	なし	なし	出所: 中国移动深圳分公司 全球通ブランドの新規は無料
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 9.18 1分当たり通話料: 50 分以内は0.04/分で、 50分以降は0.03/分	月額基本料: 58 1分当たり通話料: 50 分以内は0.25/分で、 50分以降は0.19/分	出所: 同上
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	32(月額)	200(月額)	出所: 中国電信へのヒアリング 1台利用、2M、時間無制限
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 101~3,000kVA: 変電 気容量×3.80ドル /kVA.月 その他: なし 1kWh当たり料金: 0.12	月額基本料: 101~3,000kVA: 変電 気容量×24元/kVA. 月 その他: なし 1kWh当たり料金: 0.7649	出所: 広東省物価局 10kV
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.11	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.68	出所: 同上
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.49 ~2.69	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3.1~ 17	出所: 深セン水務局 汚水処理費を含む
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.41 ~0.55	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.6~ 3.5	同上
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.47	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 15.6	出所: 深セン市燃気信息网 ガスの種類: LPガス
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.34	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 14.8	同上
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 460 (2) 2,010 (3) 1,250	(1) 2,906 (2) 12,696 (3) 7,896	出所: 上海三統国際貨運代理有限公司深セン分公司 工場名(都市名): 深セン 最寄り港: 深セン蛇口港、塩田港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 料金算定方法: 海上運賃のみ(陸上輸送抜き) (1) 対日輸出: 最寄り港(深セン蛇口港もしくは塩田港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(深セン蛇口港もしくは塩田港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(深セン蛇口港もしくは塩田港)
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.12	7.05	出所: 広東省價格局 法定最高価格。93号ガソリン(Ⅲ)。
	31. 軽油価格(1リットル)	1.09	6.87	出所: 同上 法定最高価格。0号軽油。
税制	32. 法人所得税(%)	25%		北京に同じ
	33. 個人所得税(%)	45% (最高税率)		北京に同じ
	34. 付加価値税(%)	17%		北京に同じ
	35. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		北京に同じ
	36. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		北京に同じ
	37. 日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)		北京に同じ
全体	38. 特記すべき事項	特になし		

武漢(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
	米ドル	人民元	備考	
賃金	1. ワーカー(一般工職)	333(月額)	2,135(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度調査)、2011年8~9月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 6,256ドル(40,058元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	577(月額)	3,696(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額: 10,359ドル(66,332元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	973(月額)	6,229(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 17,808ドル(114,034元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	652(月額)	4,172(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 10,258ドル(65,689元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,585(月額)	10,151(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 24,335ドル(155,830元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	282(月額)	1,782(月額)	出所: 武漢統計年鑑2011(アパレル小売業給与総額÷アパレル小売業平均従業員数) 年額を月額換算(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)
	7. 店舗スタッフ(飲食)	297(月額)	1,873(月額)	出所: 武漢統計年鑑2011(飲食・タバコ小売業給与総額÷飲食・タバコ小売業平均従業員数) 年額を月額換算(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)
	8. 法定最低賃金	(1)174/月 (2)142/月	(1)1,100/月 (2)900/月	出所: 武漢市人力資源和社会保障局 改定日: 2011年12月1日 (1)江岸、江漢、硤口、漢陽、武昌、洪山、青山、武漢经济技术開発、武漢東湖高新技術開発、武漢東湖生態旅遊風景の10区 (2)東西湖、漢南、蔡甸、漢夏、黃陂、新洲の6区
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の2.37カ月分	左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度)
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 39.2%~40.7% 従業員(本人)負担率: 19% <事業主負担率の内訳> 養老保険: 20%、医療保険: 8%、失業保険: 2%、生育保険: 0.7%、労災保険: 0.5%~2%、住宅積立金: 8% <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険: 8%、医療保険: 2%、失業保険: 1%、住宅積立金: 8%		出所: 武漢市人力資源和社会保障局 労災保険: 0.5%(銀行、飲食業等)、1%(不動産、運輸業等)、2%(鉱業、化学製品製造業等)
	11. 名目賃金上昇率	2008年: 13.1% 2009年: 17.2% 2010年: 18.0%		出所: 武漢市統計年鑑2011
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	32~76	204~480	出所: 東湖高新技術開発区への問い合わせ 工業団地名: 東湖高新技術開発区 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	1.90~3.17(月額)	12~20(月額)	出所: 同上 工業団地名: 東湖高新技術開発区 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	16~22(月額)	100~140(月額)	出所: 日系不動産仲介会社提供 工業団地名: 市中心部オフィスビル 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費別(20~30元/m2)
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	55~95/m2(月額)	350~600/m2(月額)	出所: 日系不動産会社からのヒアリング ストリート名・施設名: 武漢天地モール内、1m2当たり 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費込み
	16. 駐在員住宅借上料	792~2,375(月額)	5,000~15,000(月額)	出所: 日系不動産仲介会社提供 地区名: 市中心部、住宅の種類: 高層マンション、占有面積: 90~200m2程度 税込み、管理費用等の諸経費別 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費別(約4,000元、光熱費、インターネット利用料含む) 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): 家具家電つき

武漢(中国)				
1米ドル=6.3166人民元(2012年1月6日のインターバンクレート)				
通信費	17. 電話架設料	49	308	出所: 中国電信武漢支店
	18. 電話利用料	月額基本料: 5.54 1分当たり通話料: 0.03(市内、3分以 内)、0.02(市内、4分 以降)	月額基本料: 35 1分当たり通話料: 0.22(市内、3分以 内)、0.11(市内、4分 以降)	出所: 同上 国内長距離: 0.07元/6秒
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	(1)0時~7時: 2.28 (2)7時~0時: 3.80 (3)IP通話料金: 1.71	(1)0時~7時: 14.4 (2)7時~0時: 24 (3)IP通話料金: 10.8	出所: 同上 (1)0.48元/6秒、(2)0.8元/6秒、(3)3.6元/分
	20. 携帯電話加入料	なし	なし	出所: 同上
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 3.32 1分当たり通話料: 0.01(市内)	月額基本料: 21 1分当たり通話料: 0.09(市内)	出所: 同上 国内長距離: 0.3元/分
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料: 49 月額料金: 79	初期契約料: 308 月額料金: 500	出所: 同上 2M、ADSL、業務用
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.15	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.928	出所: 武漢供電局 1kV~10kV
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.09	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.573	出所: 同上 1kV未満
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.25 ~0.43	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 1.61 ~2.72	出所: 武漢水務局
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.24	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 1.51	出所: 同上
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.47 ~0.58	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3.00 ~3.675	出所: 武漢市天然気公司 ガスの種類: 天然ガス
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.40	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.53	出所: 同上 ガスの種類: 天然ガス
	輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 845 (2) 2,000 (3) 1,295	(1) 5,338 (2) 12,633 (3) 8,182
30. レギュラーガソリン価格(1リットル)		1.14	7.2	出所: 武漢市ガソリンスタンド 93号ガソリンの価格
31. 軽油価格(1リットル)		1.12	7.1	出所: 同上 0号軽油の価格
税制	32. 法人所得税(%)	25%		北京に同じ
	33. 個人所得税(%)	45% (最高税率)		北京に同じ
	34. 付加価値税(%)	17%		北京に同じ
	35. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		北京に同じ
	36. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		北京に同じ
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		北京に同じ
全体	38. 特記すべき事項	特になし		

香港(中国)				
1米ドル=7.766香港ドル(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	香港ドル	備考	
賃金	1. ワーカー(一般工職)	1,384(月額)	10,788(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度調査)、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 20,639ドル(160,913香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	1,982(月額)	15,450(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額: 31,140ドル(242,785香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	3,341(月額)	26,050(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 50,712ドル(395,376香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	1,947(月額)	15,176(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 28,959ドル(225,775香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	3,904(月額)	30,437(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 57,566ドル(448,813香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	1,237(月額)	9,605(月額)	出所: 香港政府統計処、2011年3月の平均賃金 基本給、チップ、交替通動手当、生活手当、食事手当、賞与を含む
	7. 店舗スタッフ(飲食)	1,200(月額)	9,319(月額)	出所: 香港政府統計処、2011年9月の平均賃金 基本給、チップ、交替通動手当、生活手当、食事手当、賞与を含む
	8. 法定最低賃金	3.61(時給)	28(時給)	出所: 香港劳工処 改定日: 2011年5月1日
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.85カ月	左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度調査)
	10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 5% 被雇用者負担率: 5%		出所: 強制性公積金計画管理局 法定強制退職金積立金(MPF) 別途任意で医療保険などに加入可能
	11. 名目賃金上昇率	2009年: △2.6% 2010年: 2.5% 2011年: 5.9%		出所: 香港政府統計処
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	399	3,100	出所: 香港科技园 大埔工業邨 不動産関係諸税含まず 管理費別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	-	-	出所: 同上 上記工業団地のレンタルはない
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	32~296(月額)	248~2,297(月額)	出所: 美聯工商舖 金鐘(市内中心部ビジネスエリア) 借主の税負担なし。管理費別。
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	333/m2(月額)	2,583/m2(月額)	銅鑼灣糖街地下 93m2。借主の税負担なし、管理費別。
	16. 駐在員用住宅借上料	2,382(月額)	18,500(月額)	出所: 美聯物業 西灣河(市中心部から約30分)。マンション(中層)、64m2。 税含む、管理費込。左記金額に家具は含まないが、大家との交渉で家具付とすることが可能。
通信費	17. 電話架設料	61	475	出所: PCW社 12カ月以上の契約は架設料免除(住宅のみ)
	18. 電話利用料	月額基本料金: (1) 14、(2)18 1分当たり通話料: なし	月額基本料金: (1) 110、(2)137.8 1分当たり通話料: なし	出所: 同上 (1)住宅用、(2)業務用 通話時間無制限

香港(中国)					
1米ドル=7.766香港ドル(2012年1月6日付インターバンクレート)					
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	(1)月額基本料金: 7.21 (2)a. 0.38(20時~8時)、1.08(8時~20時) b. 0.65(20時~8時)、1.08(8時~20時)	(1)月額基本料金: 56(通話時間無制限) (2)a. 2.97(20時~8時)、8.40(8時~20時) b. 5.04(20時~8時)、8.40(8時~20時)	出所: ハテソンテレコム社 (1)IDD1966は月額で計算 日本の固定電話へ無制限通話 (2)IDD1968は通話時間に応じて加算 a. 香港の3G携帯電話→日本の固定電話(3分) b. 香港の3G携帯電話→日本の携帯電話(3分)	
	20. 携帯電話加入料	なし	なし	出所: 同上	
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 13~44 1分当たり通話料: 0.04~0.09	月額基本料: 98~338 1分当たり通話料: 0.3~0.7	出所: 同上 基本料金プランは最低98香港ドル、最高338香港ドルの5段階 通話料は無料通話時間超過後に加算 モバイルデータ通信は198香港ドル以上のプランでは無制限	
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	月額基本料金: 31	月額基本料金: 238	出所: PCCW(Netvigator)社 30M、時間無制限、24ヵ月契約の場合 接続方式は基本的にADSL 設置費用 300香港ドル	
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料金: 3.86 1kWh当たり料金: 0.131~0.132	月額基本料金: 30 1kWh当たり料金: 1.019~1.028	出所: 中華電力集団 1kWh当たり料金は使用量によって異なる	
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料金: 4.0 1kWh当たり料金: 0.12~0.15	月額基本料金: 31 1kWh当たり料金: 0.923~1.128	同上	
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料金: なし 1m3当たり料金: 0.59~1.41	月額基本料金: なし 1m3当たり料金: 4.58~10.93	出所: 香港政府水務署 一般的には4ヵ月ごとに徴収 1m3当たり料金は業種によって異なる	
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料金: なし 1m3当たり料金: 0~1.17	月額基本料金: なし 1m3当たり料金: 0~9.05	出所: 同上 4ヵ月ごとに徴収 1m3当たり料金は使用量によって異なる(0~9.05香港ドルの4段階) 12m3までは無料	
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料金: 使用量により異なる 1m3当たり料金: 0.027~0.028	月額基本料金: 使用量により異なる 1m3当たり料金: 0.21~0.219	出所: 香港中華煤氣有限公司 基本料金はメーカーの容量により徴収 天然ガス	
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料金: 使用量により異なる 1m3当たり料金: 0.027~0.028	月額基本料金: 使用量により異なる 1m3当たり料金: 0.21~0.219	出所: 同上 基本料金はメーカーの容量により徴収 天然ガス 他に補修費として9.5香港ドル/月	
	輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 920 (2) 1,950 (3) 250	(1) 7,145 (2) 15,144 (3) 1,942	出所: 日本通運アジアオセアニア地域海運部 工場名(都市名): 香港 最寄り港: 香港港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 (1) 対日輸出: 最寄り港(香港港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(香港港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(香港港) 海上運賃にBAF(燃油費用)などの諸費用を含む 陸上輸送費は含まず
		30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	2.06	15.97	出所: シェル香港 税含む
31. 軽油価格(1リットル)		1.55	12.05	同上	
税制	32. 法人所得税(%)	16.5%		出所: 香港条例稅務案例付録1 キャピタルゲイン(条件付)、受取配当、受取利息、香港域外所得は課税対象外。	
	33. 個人所得税(%)	15%		出所: 香港条例稅務案例付録8 標準税率、最低2%最高17%までの4段階(累進課税)、または一律15%。	
	34. 付加価値税(%)	なし		出所: 香港税関 付加価値税なし 燃料、タバコ、アルコール度数30%以上の酒、メチルアルコールとその混合物に対する物品税あり	
	35. 日本への利子送金課税(%)	なし		非課税	
	36. 日本への配当送金課税(%)	なし		非課税	
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	法人4.95%、個人4.5%		出所: 香港法律資訊研究センター(HKLI) 送金者と受取人が関連者でない場合の税率 受取人が関連者の場合、法人所得税または個人所得税と同じ税率で課税	
全体	38. 特記すべき事項	特になし			

台北(台湾)					
1米ドル=30.245台湾元(2012年1月6日付インターバンクレート)					
賃金	米ドル	台湾元	備考		
	1. ワーカー(一般職)	1,008(月額)	29,202(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度調査)、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 17,686ドル(512,327台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
2. エンジニア(中堅技術者)	1,378(月額)	39,920(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 24,186ドル(700,618台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)		
3. 中間管理職(課長クラス)	2,093(月額)	60,633(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 36,226ドル(1,049,382台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)		
4. 非製造業のスタッフ(一般職)	1,205(月額)	38,493(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額: 21,795ドル(631,348台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)		
5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	2,343(月額)	67,859(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2011年8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 21,795ドル(631,348台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)		
6. 店舗スタッフ(アパレル)	770(月額)	23,297(月額)	出所: 行政院労働工委員会(2010年データ) 商店販売員の月額給与(基本給、諸手当、賞与を含む) 非正規スタッフを含む		
7. 店舗スタッフ(飲食)	509(月額)	15,394(月額)	出所: 同上(2010年データ) 飲食スタッフの月額給与(基本給、諸手当、賞与を含む) 非正規スタッフを含む		
8. 法定最低賃金	621/月	18,780/月	改定日: 2012年1月1日 出所: 行政院労働工委員会		
9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の3.07カ月	左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2011年度)		
10. 社会保険負担率	事業主負担率: 11.39% 従業員(本人)負担率: 2.96% <事業主負担率の内訳> 健康保険: 5.27% 労働保険: 6.12% (事業主労働保険: 労働保険普通事故保険費+労働保険職業災害保険費+就業保険費) <従業員(本人)負担率の内訳> 健康保険: 1.36% 労働保険: 1.60% (従業員(本人)労働保険: 労働保険普通事故保険費+就業保険費)		出所: 行政院労働工委員会労働保険局、行政院衛生署中央健康保険局 健康保険料は月額最低賃金18,780元の場合で算出 労働保険料は月額賃金28,800元の場合で算出		
11. 名目賃金上昇率	2009年: -5.06% 2010年: 5.34% 2011年(1月~10月): 2.91%		出所: 行政院主計処		
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	1,350	40,837	出所: 台湾工業用地供給服務資訊ネット 台中工業団地 税・諸経費および管理費は含まず	
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	1.98(月額)	60(月額)	出所: 同上 台中工業団地 税・諸経費および管理費は含まず	
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	18(月額)	544(月額)	出所: 信義房屋 台北市松山区復興北路(金融ストリート) 税・諸経費および管理費は含まず	
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	26(月額)	799(月額)	光復北路商店街(台北市中心部) 200m2(60.61坪)。 税・諸経費および管理費は含まず。	
	16. 駐在員用住宅借上料	1,653(月額)	50,000(月額)	出所: 台湾スタート不動産 天母地区(台北市北部) 3LDK、35坪(116m2)。税・諸経費および管理費は含まず。	

台北(台湾)				
1米ドル=30.245台湾元(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	台湾元	備考	
通信費	17. 電話架設料	33	1,000	出所: 中華電信 ADSLを同時に申請した場合、無料
	18. 電話利用料	月額基本料: 2.31~12 1分当たり通話料: 0.003~0.02	月額基本料: 70~365 1分当たり通話料: 0.10~0.53	出所: 同上 10分間1.0元~3分間1.6元 (割引時間: 月-金のPM23:00-AM8:00/土のPM12:00-月のAM8:00/祝日、祭日は終日 通常時間: 月-金のAM8:00-PM23:00/土のAM8:00-PM12:00)
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	1.22~1.29	37~39	出所: 同上 1.24台湾元/6秒~1.3台湾元/6秒
	20. 携帯電話加入料	なし	なし	出所: 同上
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 6.05~56 1分当たり通話料: 0.06~0.29	月額基本料: 183~ 1,683 1分当たり通話料: 1.80~8.67	出所: 同上 月額基本料の料金プランは183、383、583、983、1,683台湾元の5段階 通話料は0.03~0.1445台湾元/秒
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	9.06~28/月	274~848/月	出所: 同上 Hinet接続料金とADSL料金の合計。料金は通信速度(1M/64K、2M/128K、3M/384K、 8M/640Kの4段階)によって異なる。設定費として1,700台湾元(56ドル)が必要。
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 5.52~ 7.80 1kWh当たり料金: 0.08 ~0.10	月額基本料: 167~ 236 1kWh当たり料金: 2.41 ~3.13	出所: 台湾電力公司 月額基本料=非夏日Min167台湾元~夏日Max236台湾元 1kWh当たり料金=非夏日2.41台湾元~夏日Max3.13台湾元
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 1.39 1kWh当たり料金: 0.07 ~0.17	月額基本料: 42 1kWh当たり料金: 2.10 ~5.10	出所: 同上 月額基本料=夏日、非夏日共に1kWh2.10台湾元×基本度数40=84台湾元(2ヵ月)÷2=42台湾元 1kWh当たり料金=夏日と非夏日共にMin1kWh2.10台湾元~夏日Max5.10台湾元
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 0.60~ 1.922 1m3当たり料金: 0.24 ~0.40	月額基本料: 18~ 58,120 1m3当たり料金: 7.35 ~12.075	出所: 台湾自来水公司 メーターの口径(13mm~400mm以上)によって料金が異なる
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	同上	左記参照	同上
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 6.61~28 1m3当たり料金: 0.63	月額基本料: 200~ 840 1m3当たり料金: 19.06	出所: 大台北瓦斯 ガスの種類: 都市ガス
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 1.98~ 7.77 1m3当たり料金: 0.63	月額基本料: 60~235 1m3当たり料金: 19.06	同上
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 400 (2) 2,265 (3) 300	(1) 12,098 (2) 68,505 (3) 9,074	出所: 台湾日通 最寄り港: 基隆港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 (1) 対日輸出: 最寄り港(基隆港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(基隆港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(基隆港) (1)~(3)は、いずれも海上輸送費のみ。(1)(3)は、2012年4月1日~。(2)は、2012年5月1日~。
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	(1) 1.08 (2) 1.03 (3) 1.01	(1) 32.8 (2) 31.3 (3) 30.6	出所: 台湾中油 (1) 98号、(2) 95号、(3) 92号
	31. 軽油価格(1リットル)	0.95	28.8	出所: 同上
税制	32. 法人所得税(%)	12万円以下: 免税 12万円超: 17%		「所得税法第五条」 (2010年以降) (台湾内の他の営利事業から得た受取配当金は課税所得参入対象外。受取利益は課税対象。 キャピタルゲインについては、株式未公開会社の株式譲渡にかかるものは課税対象。有価証券 化されている株式の売却益に対する課税は停止中)
	33. 個人所得税(%)	最低5%から最高40%までの5段階		「所得税法第五条」 (2010年以降)
	34. 付加価値税(%)	5% (VAT)(標準税率)		出所: 加値型および非加値型営業税法 第10条 営業税(国税)
	35. 日本への利子送金課税(%)	20% (最高税率)		「各類所得扣繳率標準 第3条」
	36. 日本への配当送金課税(%)	20% (最高税率)		「各類所得扣繳率標準 第3条」所得税法の規定により、2010年1月1日より最高税率を20%とした
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	20% (最高税率)		「各類所得扣繳率標準 第3条」
全体	38. 特記すべき事項	特になし		

シンガポール(シンガポール)					
US\$1 = 1.2899シンガポールドル(2012年1月6日付インターバンクレート)					
	米ドル	シンガポールドル	備考		
賃金	1. ワーカー(一般職)	1,285(月額)	1,553(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 2011年8~9月ジェットロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 23,375ドル(28,258シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	2. エンジニア(中堅技術者)	2,378(月額)	2,875(月額)	出所: 同上 2011年8~9月ジェットロ実施。米ドルへの換算は8月の平均レートを適用。 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 40,058ドル(48,426シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	3. 中間管理職(課長クラス)	4,300(月額)	5,198(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 2011年8~9月ジェットロ実施。米ドルへの換算は8月の平均レートを適用。 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 69,125ドル(83,565シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	2,233(月額)	2,699(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 2011年8~9月ジェットロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 35,941ドル(43,449シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,455(月額)	5,386(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 2011年8~9月ジェットロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 73,078ドル(88,344シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	936.51(月額)	1,208(月額)	出所: 人材省(MOM) データは民間企業(社員25人以上)でフルタイムのCPF加盟の労働者。基本給の平均値。(2011年6月30日発表)	
	7. 店舗スタッフ(飲食)	840.38(月額)	1,084(月額)	出所: 人材省(MOM) データは民間企業(社員25人以上)でフルタイムのCPF加盟の労働者。基本給の平均値。(2011年6月30日発表)	
	8. 法定最低賃金	なし	なし	法定最低賃金はない。	
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	2.43カ月分	左記参照	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェットロ実施	
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 16% 従業員(本人)負担率: 20% 事業主/従業員(本人)負担率の内訳: 普通口座: 賃金の21% 医療保険: 賃金の8% 年金(特別口座): 賃金の7%		出所: 中央積立基金(CPF) 雇用者・被雇用者の負担率は50歳以下の民間企業被保険者の場合。尚、口座別内訳は、36歳以上45歳以下の場合の数値。普通口座に積み立てられた分は公共住宅の購入やCPF認定の保険の購入、教育費等に充てる事が出来る。2011年9月1日改定	
	11. 名目賃金上昇率	2008年: 4.2% 2009年: -0.4% 2010年: 5.5%		出所: 人材省(MOM) データは民間企業(社員10人以上)で1年以上フルタイムで勤務したCPF加盟の労働者の賃金に基づく 2010年の数値は2011年5月31日に発表予定	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	189.94~651.21/m ²	245~840/m ²	出所: JTC 工業団地名: ジュロン工業団地(JTC運営の工業団地) 税・諸経費の内訳: GST含まず。同工業団地の土地代(30年のリース価格) (2012年1月1日発表)	
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	0.96~2.85/m ² (月額)	1.24~3.68/m ² (月額)	出所: JTC 工業団地名: ジュロン工業団地(JTC運営の工業団地) 税・諸経費の内訳: GST含まず。同工業団地の年間賃料を月割で算出 (2012年1月1日発表)	
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	33.37~133.52/m ² (月額)	43.05~172.23/m ² (月額)	出所: Office Compass ラッフルズプレイス、タンジョンパガー、シェントンウェイ、マリーナエリアの、月額平方フィート当たり賃料から算出 税・諸経費の内訳: 賃料に加え、保証金月額賃料2~3カ月分、印紙税、不動産会社への仲介手数料が課される。	
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	257~279/m ² (月額)	331~360/m ² (月額)	ストリート名・施設名: 市内中心部オーチャード通り 出所: Colliers International, Savills (個別に一般公開されている店舗/ショールーム賃料がないため、大手不動産調査会社より情報抽出)	
	16. 駐在員用住宅借上料	2,635.86~6,977.29(月額)	3,400~9,000(月額)	出所: Rental Singapore Property (1) アスペンハイ<地区名: リババレー(繁華街オーチャードから車で南へ約5分)。住宅の種類: コンドミニアム(プール、ジム、テニスコート、駐車場付き)。占有面積: 111.95m ² ~148.64m ² (2~4ベッドルーム)。税・諸経費の内訳: 保証金2カ月、印紙税、管理費込み。価格帯: 最低(\$4,500)から最高(\$6,800) > (2) ワン・デヴォンシャー<地区名: オーチャード(繁華街)。住宅の種類: コンドミニアム(プール、ジム、テニスコート、駐車場付き)。占有面積: 83.98m ² ~130.06m ² (2~3ベッドルーム)。税・諸経費の内訳: 保証金2カ月、印紙税、管理費込み。価格帯: 最低(\$6,000)から最高(\$8,500) > (3) パークオアシス<地区名: ジュロニイスト(シンガポール西端、工業団地エリア)。住宅の種類: コンドミニアム(プール、ジム、テニスコート、駐車場付き)。占有面積: 99.96m ² ~140.00m ² (2~4ベッドルーム)。税・諸経費の内訳: 保証金2カ月、印紙税、管理費込み。価格帯: 最低(\$3,400)から最高(\$4,600) > (4) コスタ・ルウ・コンド<地区名: イーストコースト(シンガポール東端)。占有面積: 91.04m ² ~205.97m ² (2~4ベッドルーム、家具付き)。税・諸経費の内訳: 保証金2カ月、印紙税。価格帯: 最低(\$3,800)から最高(\$9,000) >	

シンガポール(シンガポール)				
US\$1 = 1.2899シンガポールドル(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	シンガポールドル	備考	
通信費	17. 電話架設料	41.48	53.5	出所: SingTel 住宅用
	18. 電話利用料	月額基本料: 7.61 1分当たり通話料: 0.0067~0.0132	月額基本料: 9.81 1分当たり通話料: 0.0086~0.0172	出所: SingTel 料金算定方法: 月額料金は3カ月分の料金を月割りで計算。 通話料金はピーク時(月~金の9時から19時)、オフピーク時(月~金の19時から9時、週末、祝日)で異なる。住宅用
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	0.81~2.09	1.05~2.70	出所: SingTel 料金算定方法: シングテル社の格安国際電話「v019」で\$1.05(固定電話)、\$1.17(携帯電話)。通常の国際電話(IDD)では\$2.70
	20. 携帯電話加入料	33.18	42.8	出所: SingTel 料金算定方法: 登録料\$10.70、SIMカード代\$32.10
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 11.63~149.31 1分当たり通話料: 0.12	月額基本料: 15.00~192.60 1分当たり通話料: 0.16	出所: SingTel 料金算定方法: 携帯電話プラン「ワン・スーパー・バリュー」「ワン・プラス」「トゥー・バリュー」「トゥー・プラス」「スリー・プラス」 加入プランにより月間80~2,000分までの発信通話量は無料、超過のみ通話料が加算される
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約費用: 124.82 月額基本料: 76.75~215.52	初期契約費用: 161 月額基本料: 99~278	出所: SingTel 料金算定方法: 商業用「ブロードバンド(ダイナミックIP)」ADSL、常設接続、GST(7%)含まず
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 5.78 1kWh当たり料金: 0.2167~0.2185	月額基本料: 7.45 1kWh当たり料金: 0.2795~0.2818	出所: SP Services 料金算定方法: 高電圧、月額基本料金は契約料内の場合。契約超過分は\$11.17。GST(7%)を含む。 2012年1月1日料金改定
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.23	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.30	出所: SP Services 料金算定方法: 低電圧。住宅・商業用。GST(7%)を含む 2012年1月1日料金改定
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 1.61	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.08	出所: 公益事業庁(PUB) 料金算定方法: 水道料金(\$1.17/m3)+節水税(30%)+下水施設手数料(\$0.5607)。GST(7%)は含まず。 2011年10月1日改定
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 月間40m3まで1.40、同40m3超は1.79	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 月間40m3まで1.80、同40m3超は2.31	出所: 公益事業庁(PUB) 料金算定方法: 水道料金(\$1.17/m3、40m3超は\$1.40/m3)+節水税(30%、40m3超は45%)+下水施設手数料(\$0.2803)。GST(7%)は含まず。2011年10月1日改定。
	27. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.17	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.22	出所: City Gas 料金算定方法: 月間1,000kWh以上使用の場合の料金。5万kWh以上使用の場合は1m3当たり\$0.2104 2011年11月1日改定 ガスの種類: 都市ガス
	28. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.18	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.23	出所: City Gas 2011年11月1日改定 ガスの種類: 都市ガス
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 600 (2) 1,000 (3) 600	(1) 773.94 (2) 1,289.9 (3) 773.94	出所: Kline (Singapore) Pte Ltd 工場名(都市名): シンガポール 最寄り港: シンガポール港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 (1) 対日輸出: 最寄り港(シンガポール港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(シンガポール港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)[燃料油、ピークシーズン割増料金を除く] (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(シンガポール港)
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.60~1.64	2.07~2.12	出所: シェル、カルテックス、SPC。 オクタン価92~95、GST(7%)込み、割引前価格。2012年1月5日(シェル、カルテックス) 2012年1月6日(SPC)改定。
	31. 軽油価格(1リットル)	1.264	1.63	出所: シェル、カルテックス、SPC。 GST(7%)込み、割引前価格。2012年1月5日(シェル、カルテックス) 2012年1月6日(SPC)改定。
税制	32. 法人所得税(%)	17%		2010年課税年度 最初の1万シンガポールドルの75%、次の29万シンガポールドルの50%をそれぞれ免税とする。
	33. 個人所得税(%)	20% (最高税率)		2007年課税年度、3.5~20%の累進課税、課税最低所得は2万シンガポールドル
	34. 付加価値税(%)	7%(標準税率)		名称: GST (2007年1月1日改定)
	35. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		日本シンガポール条約第11条
	36. 日本への配当送金課税(%)	なし		日本シンガポール条約第10条
37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%(最高税率)		日本シンガポール条約第12条	
全体	38. 特記すべき事項	特になし		

クアラルンプール(マレーシア)				
1ドル=3.1505リンギ(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	リンギ	備考	
賃金	1. 製造業ワーカー(一般工職)	344(月額)	1,026(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア二系企業活動実態調査、2011年8月～9月ゼロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを使用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額6,340ドル(18,908リンギ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2. 製造業エンジニア(中堅技術者)	973(月額)	2,902(月額)	出所: 同上、2011年8月～9月ゼロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを使用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額16,092ドル(47,993リンギ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3. 製造業中間管理職(課長クラス)	1,926(月額)	5,744(月額)	出所: 同上、2011年8月～9月ゼロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを使用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額30,999ドル(92,451リンギ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4. 非製造業スタッフ(一般職)	920(月額)	2,744(月額)	出所: 同上、2011年8月～9月ゼロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを使用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額14,554ドル(43,406リンギ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	5. 非製造業マネージャー(課長クラス)	2,162(月額)	6,448(月額)	出所: 同上、2011年8月～9月ゼロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを使用 正規雇用、基本給、実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額35,117ドル(104,733リンギ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	476(月額)	1,500(月額)	出所: マレーシア雇用者連盟(MEF) 卸・小売・貿易の月額平均賃金、賞与・残業料を含まず
	7. 店舗スタッフ(飲食)	149(月額)	470(月額)	出所: 同上 ホテル・レストランの月額平均賃金、賞与・残業料を含まず
	8. 法定最低賃金	-	-	-
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	2.14カ月分		出所: 2011年度在アジア・オセアニア二系企業活動実態調査、2011年8月～9月ゼロ実施
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 12% 従業員(本人)負担率: 11%		出所: 従業員積立基金(EPF)
	11. 名目賃金上昇率	2009年:(管理職)5.36%(非管理職)5.22% 2010年:(管理職)5.68%(非管理職)5.28% 2011年:(管理職)6.45%(非管理職)5.37%		出所: マレーシア雇用者連盟(MEF)
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格	20～25/m ²	91～646/m ²	出所: マレーシア産業開発庁(MIDA) 工業団地名: セランゴール 税・諸経費を含まず
	13. 工業団地借料	n.a.	n.a.	
	14. 事務所賃料	19～27/m ² (月額)	62～86/m ² (月額)	出所: マレーシア産業開発庁(MIDA) 都市名: クアラルンプール 税・諸経費を含まず
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	7.62/m ² (月額)	24/m ² (月額)	出所: 不動産エージェント 場所: セランゴール 家具無し
	16. 駐在員用住宅借上料	571～1,904(月額)	1,800～6,000(月額)	出所: マレーシア産業開発庁(MIDA) クアラルンプール市内1等住宅地の1～3寝室のアパート/コンドミニアム
通信費	17. 電話架設料	43	135	出所: テレコム・マレーシア(TM) (a)個人向けの場合: 保証金(75)+印紙(10)+取付料金(50) (b)法人向けの場合: 保証金(200～500)+印紙(10)+取付料金(50)+配線料金(既存30、新規50)
	18. 電話利用料	月額基本料: (1)4.13～7.94 (2)6.35～14.28 1分当たり通話料: 0.013	月額基本料: (1)13～25 (2)20～45 1分当たり通話料: 0.04	出所: 同上 (1)個人向けの場合: 回線1000台まで13リンギ、1000台以上25リンギ (2)法人向けの場合: 回線500台まで20リンギ、500台以上45リンギ 1分当たり通話料: 最初の2分間は0.08リンギ、以降1分毎に0.04リンギ
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	1.71	5.4	出所: 同上 1.8リンギ/分

クアラルンプール(マレーシア)				
1ドル=3.1505リンギ(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	リンギ	備考	
	20. 携帯電話加入料	(1)9.52~159 (2)159~413	(1)30~500 (2)500~1,300	出所:マキシス社(MAXIS) プランによって料金は異なる (1)マレーシア人(2)外国人
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料:9.52~159 1分当たり通話料: 0.032~0.095	月額基本料:30~500 1分当たり通話料: 0.10~0.30	出所:同上
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	202	618	出所:テレコム・マレーシア(TM) 料金算定方式:1.5Mbps; SDSL; 1 IP
公共料金	23. 業務用電気料金	月額基本料:190 1kWh当たり料金:0.09	月額基本料:600 1kWh当たり料金: 0.288	出所:テナガ・ナショナル社
	24. 一般用電気料金	月額基本料:0.95 1kWh当たり料金:0.07 ~0.14	月額基本料:3.00 1kWh当たり料金: 0.218~0.454	出所:同上
	25. 業務用水道料金	月額基本料:11.43 1m3当たり料金:0.66 ~0.72	月額基本料:36 1m3当たり料金:2.07 ~2.28	出所:SYABAS社
	26. 一般水道料金	月額基本料:1.90 1m3当たり料金:0.18 ~0.63	月額基本料:6 1m3当たり料金:0.57 ~2.00	出所:同上
	27. 業務用ガス料金	月額基本料:129~ 3,910 1MMBtu当たり料金: 1.26~5.22	月額基本料:405~ 10,051 1MMBtu当たり料金: 3.98~16.45	出所:ガス・マレーシア社 天然ガス
	28. 一般用ガス料金	月額基本料:1.27 1MMBtu当たり料金: 6.20	月額基本料:4.00 1MMBtu当たり料金: 19.52	出所:同上 天然ガス
	輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)888 (2)2,543 (3)1,183	米ドル建て
30. レギュラーガソリン価格(1リットル)		0.6	1.9	出所:国内取引・協同組合・消費者省(MDTCC) *RON95
31. 軽油価格(1リットル)		0.57	1.8	出所:同上
税制	32. 法人所得税(%)	最低20%から25%までの2段階		出所:内国税収入局 払込み資本金250万リンギ以下の会社の場合、最初の50万が20%、それ以降25% 払込み資本金250万リンギ以上の会社:25%
	33. 個人所得税(%)	最低0%から最高26%までの11段階 26%(最高税率)		出所:同上
	34. 付加価値税(%)	売上税:5~25% サービス税:6%		GST(売上税+サービス税)
	35. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		日馬租税条約第11章
	36. 日本への配当送金課税(%)	なし		日馬租税条約第12章
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%(最高税率)		日馬租税条約第10章
全体	38. 特記すべき事項	特になし		

バンコク(タイ)				
US\$1 = 31.637/バーツ(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	バーツ	備考	
賃金	1. 製造業ワーカー(一般工職)	286(月額)	8,544(月額) 出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施米ドルへの換算は8月の平均レートを適用。月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合。年間負担総額: 5,662ドル(169,144バーツ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	2. 製造業エンジニア(中堅技術者)	641(月額)	19,149(月額) 出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用。月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。年間負担総額: 11,464ドル(342,470バーツ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	3. 製造業中間管理職(課長クラス)	1,565(月額)	46,752(月額) 出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用。月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。年間負担総額: 26,580ドル(794,038バーツ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	4. 非製造業スタッフ(一般職)	617(月額)	18,432(月額) 出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用。基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合。年間負担総額: 10,379ドル(310,057バーツ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	5. 非製造業マネージャー(課長クラス)	1,597(月額)	47,708(月額) 出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用。基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。年間負担総額: 25,842ドル(771,991バーツ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	255(月額)	8,083(月額) 出所: 国家統計局「労働力調査」 注: 卸・小売・修理業の月額平均賃金(賞与、残業含まず) 2010年平均金額	
	7. 店舗スタッフ(飲食)	218(月額)	6,882(月額) 出所: 同上 注: ホテル・レストランの月額平均賃金(賞与、残業含まず) 2010年平均金額	
	8. 法定最低賃金	6.8(日額)	215(日額) 改定日: 2011年1月1日 バンコク都及びその周辺5県(サムットプラカーン、サムットサーコーン、パトゥムタニ、ノンコンバトム及びノンタブリー)、最低賃金は県毎に設定。12年4月1日よりバンコク等300バーツになる予定。	
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	2.95カ月分	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施	
	10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 5% 被雇用者負担率: 5% 政府: 2.75%	出所: 社会保険法 「傷病」「出産」「障害」「死亡」「老齢年金」「子女扶養」「失業」の7種の給付項目 被保険者は従業員数1人以上を使用する民間企業の15歳以上60歳未満の従業員で家事労働者等は含まれない	
	11. 名目賃金上昇率	2008年: 10.2% 2009年: -2.5% 2010年: 6.5%	出所: 国家統計局「労働力調査」	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格	119/m2	3,750/m2 出所: ヒアリング アマタコン工業団地 一般工業区 価格は応相談可	
	13. 工業団地借料	6.95/m2(月額)	220/m2(月額) 出所: 同上 アマタコン工業団地 一般工業区、工場賃料(床面積当たり) 価格は応相談可	
	14. 事務所賃料	20/m2(月額)	630/m2(月額) 出所: 不動産会社Webサイト(スターツインターナショナル(タイランド)) United Center Bldg. 税・諸経費含まず	
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1) 63~95/m2(月額) (2) 32~95/m2(月額)	(1) 2,000~3,000/m2(月額) (2) 1,000~3,000/m2(月額)	(1) 市内中心部ラーマ 1 世通りサイアムディスカバリー (2) 市内中心部ラーマ 1 世通りセントラルワールド 税・諸経費含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	(1) 1,580 (2) 2,687 (月額)	(1) 50,000 (2) 85,000 (月額)	出所: 不動産会社(コブキ)HP 地区名: スクンビット (1) サービスアパート(メイドサービス付)、86m2 (2) アパート、160m2 税・諸経費含まず 不動産会社への仲介料はかからない 電気・水道代の単価は物件によって異なる 法人契約は物件側の税務処理が煩雑なため限られる 清掃やベッドメイキングなどのサービスが付帯したサービスアパートも多数 建築ラッシュで物件数が多く 地区、大通りまでの距離、広さ、築年数などに応じ金額は様々
通信費	17. 電話架設料	106	3,350 出所: TOT(Telephone Organization of Thailand)	
	18. 電話利用料	月額基本料: 3.16 1分当たり通話料: 0.1	月額基本料: 100 1分当たり通話料: 3 (市内は1回、市外は デイトimeで50km以内) 出所: 同上 市内通話は分当たりではなく何分話しても1回当たりの料金 市外通話は分ごとの課金となり距離と時間帯に応じ異なる	

バンコク(タイ)					
US\$1 = 31.637/バーツ(2012年1月6日付インターバンクレート)					
	米ドル	バーツ	備考		
19. 国際通話料金(日本向け3分)	0.66	21	出所: CATテレコム インターネット格安国際電話、番号の前に009をつけるだけで利用可、なお国際直通電話の場合20バーツ/分(60バーツ/3分)、他にも格安国際通話プランを提供するサービスあり		
20. 携帯電話加入料	なし	左記参照	出所: AIS		
21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 32 1分当たり通話料: 0.05	月額基本料: 1,000 1分当たり通話料: 1.5	出所: AIS 法人パッケージプラン(Corporate Package)、月額料金、通話料金はサービスプランによって金額が異なる。 携帯電話会社は大手3社あり各社が提供するサービスプランはかなり細分化されまた頻繁に変更される		
22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	60	1,900	出所: TRUE Corporation ADSL、1M/512k		
公共料金	23. 業務用電気料金	月額基本料: 9.86 1kWh当たり料金: 0.14	月額基本料: 312 1kWh当たり料金: 4.58	出所: 首都電力公団 12~24kV、ピーク時(月~金: 9時~22時)	
	24. 一般用電気料金	月額基本料: 1.20 1kWh当たり料金: 0.09~0.12	月額基本料: 38 1kWh当たり料金: 1~150kWh: 2.76 151~400kWh: 3.74 401kWh~: 3.94	出所: 同上 月150kWh以上使用の場合	
	25. 業務用水道料金	月額基本料: 2.84 1m3当たり料金: 0.30~0.51	月額基本料: 90 1m3当たり料金: 9.5~16	出所: 首都水道公団 使用量の水準に応じ単価設定	
	26. 一般用水道料金	月額基本料: 1.42 1m3当たり料金: 0.27~0.44	月額基本料: 45 1m3当たり料金: 8.5~14	同上	
	27. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 1MMBtu当たり料金: 4.36	月額基本料: なし 1MMBtu当たり料金: 138	出所: エネルギー省 エラワンガス田価格 ガスの種類: 天然ガス 工業団地ごとにガス料金利用が異なり利用の際は個別の計算が必要のためここでは油田源泉の価格を例示(2010年12月時点)	
	28. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 0.87~0.92	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 27.5~29	出所: エネルギー省、タイ石油公社(PTT) 4kgボンベで110~116バーツ(バンコク地区小売価格) ガスの種類: LPG	
	輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 1,120 (2) 3,849 (3) 840	(1) 35,433 (2) 121,771 (3) 26,575	出所: 日系海運会社(日通) 工場名(都市名): バンコク 最寄り港: レムチャバン港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 (1) 対日輸出: 最寄り港(レムチャバン港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(レムチャバン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(レムチャバン港) 算定方法: 陸上輸送含む
30. レギュラーガソリン価格(1リットル)		1.22	38.74	出所: エネルギー省 バンコク地区小売価格	
31. 軽油価格(1リットル)		0.97	30.83	同上	
税制	32. 法人所得税(%)	23%			
	33. 個人所得税(%)	37% (最高税率)		0~37%の5段階累進課税	
	34. 付加価値税(%)	7% (VAT)(標準税率)		物品・サービス税	
	35. 日本への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		日タイ租税条約第11条	
	36. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		日タイ租税条約第10条	
	37. 日本へのロイヤルティ送金課税(%)	15% (最高税率)		日タイ租税条約第12条	
全体	38. 特記すべき事項	特になし			

ジャカルタ(インドネシア)				
US\$1 = 9,160ルピア(2012年1月6日付インターバンクレート)				
賃金		米ドル	ルピア	備考
		1. 製造業ワーカー(一般工職)	209(月額)	1,779,846(月額)
2. 製造業エンジニア(中堅技術者)	414(月額)	3,536,103(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 7,289ドル(62,187,864ルピア)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)	
3. 製造業中間管理職(課長クラス)	995(月額)	8,491,102(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 年間負担総額: 16,980ドル(144,876,521ルピア)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)	
4. 非製造業スタッフ(一般職)	409(月額)	3,492,191(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 6,963ドル(59,407,321ルピア)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)	
5. 非製造業マネージャー(課長クラス)	1,448(月額)	12,350,946(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 23,404ドル(199,680,506ルピア)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)	
6. 店舗スタッフ(アパレル)	162(月額)	1,488,168(月額)	出所: 中央統計局 2011年8月のジャカルタ特別州の小売業データ。残業、賞与、所得税、保険料含まず。	
7. 店舗スタッフ(飲食)	162(月額)	1,486,660(月額)	出所: 中央統計局 2011年8月のジャカルタ特別州のホテル・飲食業データ。残業、賞与、所得税、保険料含まず。	
8. 法定最低賃金	167(月額)	1,529,150(月額)	改定日: 2012年1月1日 ジャカルタ特別州	
9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	2.37カ月分		出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施	
10. 社会保険負担率	事業主負担率: 7.24~11.74% 従業員(本人)負担率: 2.00% <事業主負担率の内訳> 労災保険: 0.24~1.74% 死亡保険: 0.30% 年金: 3.70% 健康保険: 3.00~6.00% <従業員(本人)負担率の内訳> 年金: 2.00%		出所: ジャムソステック(国営社会保険公社)	
11. 名目賃金上昇率	2009年: 10.0% 2010年: 4.5% 2011年: 15.4%		出所: ジャカルタ特別州の法定最低賃金の上昇率を適用	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格	(1) 191/m2 (2) 164/m2	(1) 1,750,000/m2 (2) 1,500,000/m2	出所: 工業団地管理会社へのヒアリング (1) ジャバベカ工業団地 管理費(0.0745ドル/m2/月)、付加価値税、土地収用税含まず (2) GIIC工業団地 付加価値税、土地収用税含まず
	13. 工業団地借料	(1) 土地・建物価格の10%(年額) (2) n.a.	(1) 土地・建物価格の10%(年額) (2) n.a.	出所: 工業団地管理会社へのヒアリング (1) 工業団地名: ジャバベカ工業団地 2年以上の契約が必要 管理費、セキュリティーデポジット(50,000,000~75,000,000ルピア)含まず (2) 工業団地名: GIIC工業団地 レンタル分は既に埋まっている
	14. 事務所賃料	20/m2(月額)	ドル建て参照	出所: スミトマスビルディング ステイルマン地区 管理費含む、税含まず
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	44~55/m2(月額)	400,000~500,000/m2(月額)	出所: グランドインドネシア 管理費100,000ルピア/m2/月、税含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	1,700~2,500(月額)	ドル建て参照	出所: 日系不動産会社 ステイルマン・ボンドックインダ地区。90~200m2、コンドミニアム(2~3ベッドルーム、プール付き)。管理費含む、諸税含まず。一般的に契約期間は1年以上、家賃は全額前払い。
	通信費	17. 電話架設料	(1) 69 (2) 52	(1) 630,000 (2) 475,000

ジャカルタ(インドネシア)				
US\$1 = 9,160ルピア(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	ルピア	備考	
18. 電話利用料	(1)月額基本料:6.28 1分当たり通話料: 0.01 (2)月額基本料:3.55 1分当たり通話料: 0.01	(1)月額基本料: 57,600 1分当たり通話料:125 (2)月額基本料: 32,600 1分当たり通話料:125	出所:テレコム 9時~15時の時間帯、通話相手が20キロメートル以内の場合の通話料 付加価値税含まず (1)産業用 (2)一般用	
19. 国際通話料金(日本向け3分)	1.81	16,650	出所:テレコム 6秒あたり555ルピア	
20. 携帯電話加入料	-	-	出所:テレコムセル	
21. 携帯電話基本通話料	月額基本料:7.09 1分当たり通話料: 0.21	月額基本料:65,000 1分当たり通話料: 1,950	出所:テレコムセル 後払い式Kartu HaloのHalo bebas Komunitasプラン 市内通話の通話料	
22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約費用:- 月額基本料:83.46	初期契約費用:- 月額基本料:764,500	出所:ファストネット 1.5Mbps、産業用 付加価値税含む 初期設置費用110,000ルピアが別途必要	
23. 業務用電気料金	月額基本料:- 1kWh当たり料金:0.08	月額基本料:- 1kWh当たり料金:800	出所:国営電力公社(PLN) 200kVA以上、ピーク時間外の場合、現行規定に基づく料金 付加価値税含まず	
24. 一般用電気料金	月額基本料:- 1kWh当たり料金:0.08	月額基本料:- 1kWh当たり料金:795	出所:国営電力公社(PLN) 2,200VAまでの場合、現行規定に基づく料金 付加価値税含まず	
25. 業務用水道料金	月額基本料:7.55 1m3当たり料金:1.37	月額基本料:69,215 1m3当たり料金: 12,550	出所:水道公社 グループ4B、現行規定に基づく料金、諸税含まず 月額基本料金:メーターサイズ1.25インチの場合、管理費17,000ルピア+固定料金52,215ルピア 1m3あたり料金:使用量20m3超の場合	
26. 一般用水道料金	月額基本料:2.11 1m3当たり料金:1.06	月額基本料:19,390 1m3当たり料金:9,800	出所:水道公社(現行規定に基づく) グループ4A、現行規定に基づく料金、諸税含まず 月額基本料金:メーターサイズ0.50インチの場合、管理費5,200ルピア+固定料金14,190ルピア 1m3あたり料金:使用量20m3超の場合	
27. 業務用ガス料金	月額基本料:- 1MMBtu当たり料金: 6.45	ドル建て参照	出所:国営ガス会社(PGN) PGNの販売価格平均値	
28. 一般用ガス料金	月額基本料:- 1MMBtu当たり料金: 6.45	ドル建て参照	同上	
29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)800 (2)2,600 (3)1,200	ドル建て参照	出所:日系企業よりヒアリング 2012年1月現在の一般的な売値、諸費用込、ローカルチャージ含まず。 最寄り港:タンジュンプリオク港 (1)最寄り港→横浜港 (2)最寄り港→ロサンゼルス港 (3)横浜港→最寄り港	
30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	(1)0.49 (2)0.92	(1)4,500 (2)8,500	出所:国営石油プルタミナ (1)プレミアム(補助金付、オクタン価88、2012年4月より一般向けは販売制限の計画あり) (2)フルタマックス(補助金対象外、オクタン価92)	
31. 軽油価格(1リットル)	(1)0.49 (2)1.06	(1)4,500 (2)9,750	出所:国営石油プルタミナ (1)補助金付軽油(2013年半ばより一般向けは販売制限の計画あり) (2)ハイセタン軽油(プルタミナDEX)	
32. 法人所得税(%)	25%		所得税法 但し、上場企業で株式の40%以上公開等の条件を満たす場合は20%を適用	
33. 個人所得税(%)	30%(最高税率)		所得税法	
34. 付加価値税(%)	10%(VAT)(標準税率)		付加価値税法	
35. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		日本インドネシア租税条約第11条	
36. 日本への配当送金課税(%)	出資比率25%以上:10% 出資比率25%未満:15% (最高税率)		日本インドネシア租税条約第10条	
37. 日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)		日本インドネシア租税条約第12条	
38. 特記すべき事項				

バタム(インドネシア)				
US\$1=9,160ルピア=1.29シンガポールドル(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	ルピア	備考	
賃金	1. 製造業ワーカー(一般工職)	n.a.	n.a.	
	2. 製造業エンジニア(中堅技術者)	281(月額)	2,400,000(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 3,938ドル(33,600,000ルピア)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	3. 製造業中間管理職(課長クラス)	410(月額)	3,500,000(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 年間負担総額: 5,743ドル(49,000,000ルピア)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	4. 非製造業スタッフ(一般職)	1,172(月額)	10,000,000(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 16,409ドル(140,000,000ルピア)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	5. 非製造業マネージャー(課長クラス)	n.a.	n.a.	
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	196.20(月額)	1,797,242(月額)	出所: 中央統計局 2011年8月のバタム市の小売業データ。残業、賞与、所得税、保険料含まず。
	7. 店舗スタッフ(飲食)	175.10(月額)	1,603,959(月額)	出所: 中央統計局 2011年8月のバタム市のホテル・飲食業データ。残業、賞与、所得税、保険料含まず。
	8. 法定最低賃金	153.05(月額)	1,402,000(月額)	出所: バタム市 改定日: 2012年1月1日
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	2.00ヵ月分		出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施
	10. 社会保険負担率	ジャカルタに同じ		ジャカルタに同じ
	11. 名目賃金上昇率	2009年: 8.3% 2010年: 6.2% 2011年: 6.3%		出所: バタムの法定最低賃金の上昇率
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格	(1) 62/m2 (2) 78/m2	(1) 80シンガポールドル/m2 (2) 100シンガポールドル/m2	出所: 工業団地管理会社へのヒアリング (1) ラトレード工業団地 管理費(0.10シンガポールドル/m2/月)、税含まず (2) パンビル工業団地 管理費(0.30シンガポールドル/m2/月)、税含まず
	13. 工業団地借料	(1) 3.88/m2(月額) (2) 3.10~4.65/m2(月額)	(1) 5シンガポールドル/m2(月額) (2) 4~6シンガポールドル/m2(月額)	出所: 工業団地管理会社へのヒアリング (1) ラトレード工業団地 管理費(0.10シンガポールドル/m2/月)、税含まず (2) パンビル工業団地 管理費(0.30シンガポールドル/m2/月)、税含まず
	14. 事務所賃料	7.75/m2(月額)	10シンガポールドル/m2(月額)	出所: バタミンド工業団地管理会社 ムカクニン地区 管理費(2シンガポールドル/m2)、税含まず
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	12/m2(月額)	15シンガポールドル/m2(月額)	市内中心部パンビルモール 管理費(7シンガポールドル/m/月)、税含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	(1) 2,945.73(月額) (2) 968.99(月額)	(1) 3,800シンガポールドル(月額) (2) 1,250シンガポールドル(月額)	出所: バタミンド工業団地管理会社 デポジット2,000シンガポールドルが別途必要 (1) バタミンド・エグゼクティブ・ビレッジ コンドミニアム、115~138.5m2(2ベッドルーム)、管理費含む、税含まず (2) ビラ・パンビル コンドミニアム、100~200m2、管理費(400,000ルピア/月)、税含まず
	通信費	17. 電話架設料	(1) 70 (2) 53	(1) 640,000 (2) 485,000
18. 電話利用料		ジャカルタに同じ	ジャカルタに同じ	ジャカルタに同じ
19. 国際通話料金(日本向け3分)		ジャカルタに同じ	ジャカルタに同じ	ジャカルタに同じ
20. 携帯電話加入料		ジャカルタに同じ	ジャカルタに同じ	ジャカルタに同じ

バタム(インドネシア)				
US\$1=9.160ルピア=1.29シンガポールドル(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	21. 携帯電話基本通話料	ジャカルタに同じ	ジャカルタに同じ	
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約費用:- 月額基本料:185	初期契約費用:- 月額基本料: 1,695,000 出所:テレコム・バタム テレコム・スピーディプラン、3Mbps 付加価値税含む	
公共料金	23. 業務用電気料金	月額基本料:4.21 1kWh当たり料金:0.11	月額基本料:38,615 1kWh当たり料金: 1,092 出所:国営電力公社(PLN)バタム 2,200VA~200kVA、月使用時間100時間までの場合 付加価値税含まず	
	24. 一般用電気料金	月額基本料:2.86 1kWh当たり料金:0.06	月額基本料:26,271 1kWh当たり料金:601 出所:同上 1,300VA~2,200VA、60kWh超の場合の料金 付加価値税含まず	
	25. 業務用水道料金	月額基本料:- 1m3当たり料金:1.14	月額基本料:- 1m3当たり料金: 10,500 出所:バタム開発公社 大規模産業で使用量40m3超の場合の現行規定に基づく料金 付加価値税含まず 規模・状況に応じて初期設置費用がかかる	
	26. 一般用水道料金	月額基本料: 1m3当たり料金:1.16	月額基本料:- 1m3当たり料金: 10,650 出所:バタム開発公社 世帯Bグループ、使用量40m3超の場合の現行規定に基づく料金 付加価値税含まず 月額基本料はないが、インドネシア不動産協会(REI)の管理下の住宅地の場合、初期設置費用が882,500ルピア、それ以外の区画内の住宅地の場合は2,000,000~3,000,000ルピアがかかる。	
	27. 業務用ガス料金	月額基本料:- 1MMBtu当たり料金: 6.45	ドル建て参照	出所:国営ガス会社(PGN) PGNの販売価格平均値
	28. 一般用ガス料金	月額基本料:- 1MMBtu当たり料金: 6.45	ドル建て参照	同上
	輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,850 (2)4,000 (3)1,800	ドル建て参照 出所:日系企業よりヒアリング 2012年1月現在の一般的な売値。諸費用込。ローカルチャージ含まず。 最寄り港:バタム港 (1)最寄り港→横浜港 (2)最寄り港→ロサンゼルス港 (3)横浜港→最寄り港
30. レギュラーガソリン価格(1リットル)		(1)0.49 (2)0.92	(1)4,500 (2)8,500 出所:国営石油プラタミナ (1)プレミアム(補助金付、オクタン価88、2012/4月より一般向けは販売制限の計画あり) (2)フルタマックス(補助金対象外、オクタン価92)	
31. 軽油価格(1リットル)		(1)0.49 (2)1.06	(1)4,500 (2)9,750 出所:国営石油プラタミナ (1)補助金付軽油(2013年半ばより一般向けは販売制限の計画あり) (2)ハイセタン軽油(プラタミナDEX)	
税制	32. 法人所得税(%)	ジャカルタに同じ		
	33. 個人所得税(%)	ジャカルタに同じ		
	34. 付加価値税(%)	ジャカルタに同じ		
	35. 日本への利子送金課税(%)	ジャカルタに同じ		
	36. 日本への配当送金課税(%)	ジャカルタに同じ		
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ジャカルタに同じ		
全体	38. 特記すべき事項			

マニラ(フィリピン)				
US\$1 = 43.92ペソ(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	ペソ	備考	
賃金	1. 製造業ワーカー(一般職)	325(月額)	13,768(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 5,047ドル(214,103ペソ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む) [カラバルソン周辺]月額: 230ドル(9,764ペソ)、年間実負担額: 3,722ドル(157,893ペソ) [スービック・クラーク周辺]月額: 219ドル(9,278ペソ)、年間実負担額: 3,013ドル(127,793ペソ)
	2. 製造業エンジニア(中堅技術者)	403(月額)	17,096(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 6,220ドル(263,854ペソ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む) [カラバルソン周辺]月額: 415ドル(17,597ペソ)、年間実負担額: 6,651ドル(282,124ペソ) [スービック・クラーク周辺]月額: 309ドル(13,117ペソ)、年間実負担額: 6,758ドル(286,697ペソ)
	3. 製造業中間管理職(課長クラス)	1,069(月額)	45,338(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 年間負担総額: 17,987ドル(763,008ペソ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む) [カラバルソン周辺]月額: 1,065ドル(45,173ペソ)、年間実負担額: 17,188ドル(729,128ペソ) [スービック・クラーク周辺]月額: 855ドル(36,250ペソ)、年間実負担額: 6,758ドル(286,697ペソ)
	4. 非製造業スタッフ(一般職)	455(月額)	19,299(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 7,283ドル(308,968ペソ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む) [カラバルソン周辺]月額: 322ドル(13,667ペソ)、年間実負担額: 5,210ドル(221,000ペソ) [スービック・クラーク周辺]月額: 354ドル(15,000ペソ)、年間実負担額: 11,787ドル(500,000ペソ)
	5. 非製造業マネージャー(課長クラス)	1,197(月額)	50,783(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 19,197ドル(814,349ペソ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む) [カラバルソン周辺]月額: 998ドル(42,333ペソ)、年間実負担額: 10,785ドル(457,500ペソ) [スービック・クラーク周辺]月額: 1,061ドル(45,000ペソ)、年間実負担額: 20,037ドル(850,000ペソ)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	231(月額)	10,153(月額)	出所: SMデパート 初任給426ペソ/日を基に計算(日給426ペソ×22日×13ヵ月÷12ヵ月) 13ヵ月給与(12ヵ月+賞与1ヵ月)含む
	7. 店舗スタッフ(飲食)	231(月額)	10,153(月額)	出所: ジョリビー(ファーストフード店) 初任給426ペソ/日を基に計算(日給426ペソ×22日×13ヵ月÷12ヵ月) 13ヵ月給与(12ヵ月+賞与1ヵ月)含む
	8. 法定最低賃金	7.67(日額)	337(日額)	改定日: 2011年1月15日 ラグナ州サンタロサ市
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.73ヵ月分		出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 【参考】[カラバルソン周辺]1.26ヵ月分、[スービック・クラーク周辺]1.48ヵ月分
	10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 9.54 % 被雇用者負担率: 5.65 % 雇用者負担率の内訳: 健康保険: 1.20 %、SSS: 7.27 %、HDMF: 1.07 %		出所: フィリピン健康保険公社 月額給与: 9,372ペソ(P426ペソ×22日)の場合 SSS: 社会保障制度(Social Security System) HDMF: 住宅開発互助基金(Home Development and Mutual Fund)
	11. 名目賃金上昇率	2009年: 0.00% 2010年: 5.76% 2011年: 5.45%		出所: 国家賃金生産性委員会 マニラ首都圏(非農業)最低賃金の上昇率
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格	52~102/m2	2,300~4,500/m2	出所: CB Richard Ellis カラバルソン地方の工業団地(ラグナテクノパーク、ライトインダストリーアンドサイエンスパーク、ファーストフィリピン工業団地、リマ工業団地、ゲートウェイビジネスパーク、カーメルレイ工業団地、ファーストカピテ工業団地) 付加価値税(VAT)12%を含む
	13. 工業団地借料	2.00~6.00/m2(月額)	87.8~263.52/m2(月額)	同上
	14. 事務所賃料	18/m2(月額)	778/m2(月額)	出所: CB Richard Ellis マニラ首都圏マカティ市アヤラ通り沿い 付加価値税(VAT)12%、管理費等含む
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	16~36/m2(月額)	700~1,600/m2(月額)	出所: 同上 マカティ市中心部 ショッピングモール(SMデパート、グロリエッタ、グリーンベルト等) 1㎡当たり
	16. 駐在員用住宅借上料	2,618(月額)	115,000(月額)	出所: マカティ市内中心部サルセド地区 コンドミニアム(2ベッドルーム)、108m2、プール・駐車場・ジム有り 付加価値税12%、駐車場代、管理費を含む 最低1年契約、前払い、家賃の2ヵ月分を保証金として納める

マニラ(フィリピン)				
US\$1 = 43.92ペソ(2012年1月6日付インターバンクレート)				
通信費	17. 電話架設料	住宅用:25 業務用:34	住宅用:1,100 業務用:1,500	出所:フィリピン長距離電話(PLDT社) 税・工事費込み
	18. 電話利用料	月額基本料: 住宅用:16 業務用:32 1分当たり通話料: 市内:なし 市外:0.12 携帯電話への通話: 0.32	月額基本料: 住宅用:691.75 業務用:1410.10 1分当たり通話料: 市内:なし 市外:5.10 携帯電話への通話: 14.00	出所:PLDT社 付加価値税12%を含む
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	1.34	59.01	出所:同上 付加価値税12%を含む 海外どこでも40セント/分
	20. 携帯電話加入料	なし	なし	出所:スマートテレコム社
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料:46 1分当たり通話料: 0.12~0.14	月額基本料:2,000 1分当たり通話料: 5.09~6.11	出所:同上 月間150分の無料通話、および無料200回分の無料SMS込み
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料:なし 月額基本料金:370	初期契約料:なし 月額基本料金:16,240	出所:PLDT社 DSL[6.0Mbps(下り)/768Kbps(上り)] 付加価値税12%を含む
公共料金	23. 業務用電気料金	月額基本料: (1)15/kw+42 1kWh当たり料金:0.14 (2)16/kw+47 1kWh当たり料金:0.16	月額基本料: (1)668/kw+1,825 1kWh当たり料金:6.12 (2)692/kw+2,044 1kWh当たり料金:6.94	出所:マニラ電力 (1)特別経済区入居企業の場合 付加価値税は免除、諸経費込み (2)非入居企業の場合 付加価値税・諸経費込み
	24. 一般用電気料金	月額基本料:0.59 1kWh当たり料金:0.25	月額基本料:26 1kWh当たり料金:11	出所:同上 月間使用量201~300kWhの場合 付加価値税含む
	25. 業務用水道料金	月額基本料:12 1m3当たり料金:1.65 ~2.01	月額基本料:531 1m3当たり料金:73~ 88	出所:マニラウォーター社 特別経済区入居企業の場合(付加価値税は課されない) 月額基本料:サービス料含む 1m3当たり料金:使用量10m3までは月額基本料金に含まれる。10m3超過分の料金は使用量により異なる。環境料金、下水料金を含む
	26. 一般用水道料金	月額基本料:2.55 1m3当たり料金:0.37 ~1.27	月額基本料:112 1m3当たり料金:16~ 56	出所:同上 月額基本料:付加価値税、サービス料含む 1m3当たり料金:使用量10m3までは月額基本料金に含まれる。10m3超過分の料金は、使用量により異なる。付加価値税12%、環境料金を含む。下水料金は含まれない。
	27. 業務用ガス料金	1kg当たり料金:1.44	1kg当たり料金:64	出所:ベトロン社 付加価値税12%および輸送料を含む LPG
	28. 一般用ガス料金	1kg当たり料金:1.51	1kg当たり料金:66	出所:同上 LPG、付加価値税12%を含む 730ペソ=11kg
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)830 (2)3,100 (3)825	(1)36,454 (2)136,152 (3)36,234	出所:日本通運 最寄り港:マニラ港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 (1)対日輸出:最寄り港→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港→第3国仕向け港 (3)対日輸入:横浜港→最寄り港
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.25/リットル	55/リットル	出所:ベトロン社(マニラ首都圏) 付加価値税12%含む、物品税4.35ペソ(0.099ドル)/リットルを含む
	31. 軽油価格(1リットル)	1.08/リットル	47/リットル	出所:同上 付加価値税12%を含む
税制	32. 法人所得税(%)	30%		出所:拡大付加価値税法 2009年1月1日より35%から30%に引き下げられた。純利益に対して課税される。地方税(事業税)として売上高に対して0.75%が課税される
	33. 個人所得税(%)	32%(最高税率)		出所:同上 5~32%の累進税率
	34. 付加価値税(%)	12%(VAT)(標準税率)		出所:同上
	35. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第11条
	36. 日本への配当送金課税(%)	15%(最高税率)		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第10条
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第12条
全体	38. 特記すべき事項			

セブ(フィリピン)			
US\$1 = 43.92ペソ(2012年1月6日付インターバンクレート)			
賃金	米ドル	ペソ	備考
1. 製造業ワーカー(一般工職)	195(月額)	8,280(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 3,316ドル(140,662ペソ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2. 製造業エンジニア(中堅技術者)	339(月額)	14,398(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 5,788ドル(245,511ペソ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3. 製造業中間管理職(課長クラス)	829(月額)	35,182(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 年間負担総額: 13,761ドル(583,748ペソ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4. 非製造業スタッフ(一般職)	479(月額)	20,333(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 7,708ドル(327,000ペソ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
5. 非製造業マネージャー(課長クラス)	1,536(月額)	65,167(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 24,398ドル(1,035,000ペソ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
6. 店舗スタッフ(アパレル)	166(月額)	7,269(月額)	出所: アヤラセンター(セブ) 初任給305ペソ/日を基に計算。13ヵ月給与(月給1ヵ月分の賞与)含む。 305ペソ×22日×13ヵ月÷12ヵ月
7. 店舗スタッフ(飲食)	166(月額)	7,269(月額)	アヤラセンター(セブ)内のジョリビー(ファーストフード店)のスターティングサラリー(最低賃金) 305ペソ/日を基に計算。13ヵ月給与を含む。
8. 法定最低賃金	6.94(日額)	305(日額)	改定日: 2011年9月22日 セブ市
9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.57ヵ月分		出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施
10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 9.60 % 被雇用者負担率: 5.84 % 雇用者負担率の内訳: 健康保険: 1.12% SSS: 6.99% HDMF: 1.49%		出所: フィリピン健康保険公社 給与額: 6,710ペソ(日給305ペソ×22日)の場合 SSS: 社会保険制度(Social Security System) HDMF: 住宅開発互助基金(Home Development and Mutual Fund)
11. 名目賃金上昇率	2009年: 0.00% 2010年: 6.74% 2011年: 7.02%		出所: 国家賃金生産性委員会 セブ市(非農業)
地価・事務所賃料等			
12. 工業団地(土地)購入価格	87/m2	3,800/m2	出所: CB Richard Ellis マクタン工業団地 付加価値税(VAT)12%を含む
13. 工業団地借料	3~5/m2(月額)	132~220/m2(月額)	同上
14. 事務所賃料	9.11~11/m2(月額)	400~475/m2(月額)	出所: CB Richard Ellis セブ・ビジネスパーク 付加価値税(VAT)12%含む。管理費(35~110ペソ/m2)、駐車場代など別途必要
15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	27~34/m2(月額)	1,200~1,500/m2(月額)	出所: CB Richard Ellis セブ市中心部ショッピングモール(Prime Care Cebu)
16. 駐在員用住宅借上料	1,594~1,821(月額)	70,000~80,000(月額)	セブ市アパス地区(シティライツ・ガーデン) コンドミニアム(3ベッドルーム)(プール・駐車場・ジム施設等有り) 付加価値税12%、駐車場代を含む 別途管理費(7,500ペソ(170,760ドル)/月 最低1年契約、前払い、家賃の3ヵ月分を保証金として納める
通信費			
17. 電話架設料	マニラに同じ		
18. 電話利用料	マニラに同じ		
19. 国際通話料金(日本向け3分)	マニラに同じ		
20. 携帯電話加入料	マニラに同じ		
21. 携帯電話基本通話料	マニラに同じ		

セブ(フィリピン)

US\$1 = 43.92ペソ(2012年1月6日付インターバンクレート)

	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	マニラに同じ		
公共料金	23. 業務用電気料金	月額基本料: (1)0.11/kw (2) 0.13/kw 1kWh当たり料金: (1)0.22 (2)0.24	月額基本料: (1)5.00/kw (2) 5.60/kw 1kWh当たり料金: (1)9.80 (2)10.63	出所:ピサヤ電力 (1)特別経済区入居企業の場合 付加価値税は免除、諸経費込み (2)非入居企業の場合 付加価値税、諸経費込み
	24. 一般用電気料金	月額基本料:0.13 1kWh当たり料金:0.24	月額基本料:5.60 1kWh当たり料金: 10.54	出所:同上 付加価値税含む
	25. 業務用水道料金	月額基本料:3.10 1m3当たり料金:0.34 ~1.10	月額基本料:136 1m3当たり料金:15~ 48	出所:セブ市水道公社 10m3超過分の料金は使用量により異なる。
	26. 一般用水道料金	同上	同上	同上
	27. 業務用ガス料金	1.52/kg	67/kg	出所:ベトロン社 付加価値税12%および輸送料を含む LPG
	28. 一般用ガス料金	1.71/kg	75/kg	出所:同上 付加価値税12%を含む LPG[828ペソ(18.85ドル)/11kg]
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,354 (2)2,600 (3)1,887	(1)59,477 (2)114,192 (3)62,880	出所:フィリピン日通 PEZA企業はVAT非課税 (1)対日輸出:最寄り港(セブ港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(セブ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(セブ港)
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.35/リットル	59.15/リットル	出所:ベトロン社(セブ市) 付加価値税12%、物品税4.35ペソ(0.099ドル)/リットルを含む
	31. 軽油価格(1リットル)	1.20/リットル	52.55/リットル	出所:同上 付加価値税12%を含む
税制	32. 法人所得税(%)	マニラに同じ		
	33. 個人所得税(%)	マニラに同じ		
	34. 付加価値税(%)	マニラに同じ		
	35. 日本への利子送金課税(%)	マニラに同じ		
	36. 日本への配当送金課税(%)	マニラに同じ		
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	マニラに同じ		
全体	38. 特記すべき事項			

ハノイ(ベトナム)				
US\$1 = 21,033.50ドン(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	ドン	備考	
賃金	1. 製造業ワーカー(一般工職)	111(月額)	2,297,038(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施米ドルへの換算は8月の平均レートを適用。月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合。年間負担総額: 2,025ドル(41,755,497ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)。
	2. 製造業エンジニア(中堅技術者)	297(月額)	6,129,542(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用。月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。年間負担総額: 4,855ドル(100,094,321ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)。
	3. 製造業中間管理職(課長クラス)	713(月額)	14,701,559(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用。月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。年間負担総額: 11,443ドル(235,931,335ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)。
	4. 非製造業スタッフ(一般職)	369(月額)	7,604,902(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用。基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合。年間負担総額: 5,521ドル(113,831,763ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)。
	5. 非製造業マネージャー(課長クラス)	947(月額)	19,514,814(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用。基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。年間負担総額: 14,843ドル(306,017,243ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)。
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	n.a.	
	7. 店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	
	8. 法定最低賃金	95.09/月	2,000,000/月	改定日: 2011年10月5日(2011年10月1日より適用) 根拠法: 2011年8月22日付け政令70号 ハノイ: 地域1
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.62カ月分		出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施
	10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 22% 被雇用者負担率: 9.5% <雇用者負担率の内訳> 社会保険: 17% 健康保険: 3% 失業保険: 1% 労組費: 1% <被雇用者負担率の内訳> 社会保険: 7% 健康保険: 1.5% 失業保険: 1%		出所: 社会保険法91条、92条、102条、健康保険法13条、ハノイ市社会保険局オフィシャルレター1540号 政令152/2006/ND-CP 2006年12月22日 政令127/2008/ND-CP 2008年12月12日第42、43条 通知1866/BHXH-PT 2011年12月21日
	11. 名目賃金上昇率		-	出所: 公式データなし
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格	-	左記参照	土地購入は不可
	13. 工業団地借料	(1)0.166~0.177 (2)0.178~0.188 /m2(月額)	米ドル建て	出所: フォーノイ工業団地とクエボ工業団地へのヒアリング (1) フォーノイ工業団地、65~70ドル/43年+インフラ管理費0.3ドル/年+VAT(10%) (2) クエボ工業団地、65~70ドル/45年+インフラ管理費0.5ドル/年+VAT(10%)
	14. 事務所賃料	(1)25 (2)62 /m2(月額)	米ドル建て	出所: DMCタワーホームページ、Pacific Placeへのヒアリング (1) DMCタワーの7階、VAT(10%)及び管理費含む (2) Pacific Place、VAT(10%)及び諸経費含む
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)(a)70、(b)25~50 (2)85 /m2(月額)	米ドル建て	出所: ビンコムタワーは地場不動産会社へのヒアリング、Pacific Placeへのヒアリング (1) 市内中心部、ビンコムタワー、(a)1階: 70ドル/m2、(b)2~4階: 25~50ドル/m2 VAT(10%)及び管理費含む (2) 市内中心部、Pacific Place、1階ショールーム、管理費及びVAT(10%)は含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	(1)3,581~3,600 (2)2,000~2,600 /m2(月額)	米ドル建て	出所: ハノイタワーへのヒアリング、ジャナガーデンホームページ (1) ハノイタワー: 市内中心部のサービスアパート、82m2(2ベッドルーム、家具付き)、VAT及び諸経費含む、滞在期間: 1~3ヶ月の場合US\$3,600/月、4ヶ月以上US\$3,581/月 (2) ジャナガーデン: 市内南部のサービスアパート、83.4~100.8m2(2ベッドルーム、家具付き)、VAT及び諸経費含む
	通信費	17. 電話架設料	19~24	400,000~500,000
18. 電話利用料		月額基本料: 1.05 1分当たり通話料: 0.010	月額基本料: 22,000 1分当たり通話料: 220	出所: 同上 VAT(10%)含む
19. 国際通話料金(日本向け3分)		(1)0.572 (2)0.565	(1)12,034 (2)11,880	出所: 同上 VAT(10%)含む (1) 毎月1,200秒以内 最初の6秒: 550ドン、その後66ドン/秒 (2) 毎月1,201秒以上 最初の6秒: 396ドン、その後66ドン/秒
20. 携帯電話加入料		2,377	50,000	出所: モビフォン(mobifone)社 VAT(10%)含む

ハノイ(ベトナム)					
US\$1 = 21,033.50ドン(2012年1月6日付インターバンクレート)					
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 2.33 1分当たり通話料: (1) 0.042 (2) 0.047	月額基本料: 49,000 1分当たり通話料: (1) 880 (2) 980	出所: モビフォン(mobifone)社、2010年8月10日より適用中 VAT(10%)含む (1) モビフォン間: 最初の6秒は88ドン、その後14.67ドン/秒 (2) 他社への通話: 最初の6秒は98ドン、その後16.33ドン/秒	
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約費用: 83.68 月額基本料: 52.30	初期契約費用: 1,760,000 月額基本料: 1,100,000	出所: FPT社 ADSL、MegaNET。無制限。ダウンロード: 8.192kbps、アップロード: 640kbps。VAT(10%)含む。	
公共料金	23. 業務用電気料金	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 1. 製造業 (1) 0.036 (2) 0.058 (3) 0.103 2. 流通及びサービス業 (1) 0.054 (2) 0.095 (3) 0.163	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 1. 製造業 (1) 751.3 (2) 1,212.2 (3) 2,167 2. 流通及びサービス業 (1) 1,142.2 (2) 1,988.8 (3) 3,428.7	出所: 2011年12月19日付け商工省通達42/2011/TT-BCT (1) オフピーク時: (22~翌4時) (2) 通常時間帯(月~土: 4~9時30分、11時30分~17時、20~22時、日: 4~22時) (3) ピーク時(月~土: 9時30分~11時30分、17時~20時、日曜日にはピーク時は存在しない) 製造業の場合は110kV以上、流通及びサービス業の場合は22kV以上、VAT(10%)含む	
	24. 一般用電気料金	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.052~0.108	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 1,092.3~2,266	出所: 同上 1kWh当たり料金は使用量によって異なる、VAT(10%)含む (1) 50kWhまで: 1,092.3ドン/kWh(低所得世帯のみ) (2) 0~100kWh: 1,366.2ドン/kWh (3) 101~150kWh: 1,505.9ドン/kWh (4) 151~200kWh: 1,907.4ドン/kWh (5) 201~300kWh: 2,064.7ドン/kWh (6) 301~400kWh: 2,208.8ドン/kWh (7) 401kWh~: 2,266ドン/kWh	
	25. 業務用水道料金	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1) 0.333 (2) 0.571	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1) 7,000 (2) 12,000	出所: ハノイ水道公社 VAT(5%)、環境保護費(10%)含む (1) 製造業、(2) 流通及びサービス業(Trading, Service)	
	26. 一般用水道料金	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.190~0.447	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 4,000~9,400	出所: 同上 VAT(5%)、環境保護費(10%)含む (1) 最初の16m3: 4,000 (2) 16~20m3: 4,700 (3) 20~35m3: 5,700 (4) 35m3~: 9,400	
	27. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 1.46	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 30,604.2	出所: ヒアリングに基づく 48kg: 1,469,000ドン、VAT(10%)含む LPG、Petrolimex社	
	28. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 1.48	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 31,183.3	出所: 同上 12kg: 374,200ドン、VAT(10%)含む LPG、Petrolimex社	
	輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 1,100 (2) 3,000 (3) 1,500	米ドル建て	出所: ヒアリングに基づく 最寄り港: ハイフォン港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 (1) 対日輸出: 最寄り港(ハイフォン港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(ハイフォン港)
		30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.989	20,800	VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類: RON 92(レギュラーガソリン)
31. 軽油価格(1リットル)		0.97	20,400	VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類: DO 0.05S(軽油)	
税制	32. 法人所得税(%)	25%		出所: 法人所得税法 優遇税制は10~20%	
	33. 個人所得税(%)	35%(最高税率)		出所: 個人所得税法 5~35%の7段階	
	34. 付加価値税(%)	0%、5%、10%(VAT)(標準課税)		出所: 付加価値税法 税率は品目により異なる	
	35. 日本への利子送金課税(%)	5%(最高税率)		出所: 2011年12月27日付政令122/2011/ND-CP (2012年3月1日から有効)	
	36. 日本への配当送金課税(%)	0%		出所: 法人税法 2004年1月1日廃止	
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%(最高税率)		出所: 日越租税条約12条	

ダナン(ベトナム)				
US\$1 = 21,033.50ドン(2012年1月6日付インターバンクレート)				
賃金	米ドル	ドン	備考	
	1. ワーカー(一般工職)	200(月額)	4,123,513(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 2,800ドル(57,729,183ドン)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2. エンジニア(中堅技術者)	250(月額)	5,154,391(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 3,500ドル(72,161,478ドン)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
3. 中間管理職(課長クラス)	400(月額)	8,247,026(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 5,600ドル(115,458,365ドン)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
4. 非製造業のスタッフ(一般職)	329(月額)	6,783,179(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 5,638ドル(116,241,833ドン)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	n.a.	n.a.	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: n.a.	
6. 店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	n.a.		
7. 店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.		
8. 法定最低賃金	84.63/月	1,780,000/月	改定日: 2011年10月5日(2011年10月1日より適用) 根拠法: 2011年8月22日付け政令70号 ダナン: 地域2	
9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.67ヵ月分	左記参照	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施	
10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 22% 被雇用者負担率: 9.5% <雇用者負担率の内訳> 社会保険: 17% 健康保険: 3% 失業保険: 1% 労組費: 1% <従業員負担率の内訳> 社会保険: 7% 健康保険: 1.5% 失業保険: 1%		出所: 社会保険法91条、92条、102条、健康保険法13条、ハノイ市社会保険局オフィシャルレター1540号 政令152/2006/ND~CP 2006年12月22日 政令127/2008/ND~CP 2008年12月12日第42、43条 通知1866/BHXH~PT 2011年12月21日	
11. 名目賃金上昇率	n.a.		出所: 公式データなし	
12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	—	—	土地購入は不可	
13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	(1) 0.086/m2 (2) 0.156~0.168/m2 (3) 0.111/m2 (4) 0.086/m2 (5) 0.115/m2 (6) 0.164~0.178/m2	米ドル建て	出所: DIEPZA(中部ダナン市工業団地・輸出加工区管理委員会)、ホアカム工業団地のみIZI(ホアカム工業団地管理部) (1) 工業団地名: ホアカイン工業団地、ダナン国際空港から約10キロ、ティエンサー港から約20キロ 税・諸経費の内訳: 13.5/m2/30年(VAT10%含む)+管理費0.2/m2/年、廃水処理代0.33/m3/年、VAT10%含まず (2) 工業団地名: ホアカインエクスパンド工業団地((1)の拡張部分)、ダナン国際空港から約10キロ、ティエンサー港から約20キロ 税・諸経費の内訳: 税・諸経費の内訳: 25~30/m2/40年+管理費0.2/m2/年、廃水処理代0.88/m3/年、VAT10%含まず (3) 工業団地名: ホアカム工業団地、ダナン国際空港7キロ、ティエンサー港から10キロ 税・諸経費の内訳: 税・諸経費の内訳: 26.8/m2/40年+管理費0.2772/m2/年+インフラ費0.264/m2/年、VAT10%含まず (4) 工業団地名: ダナン工業団地、ダナン市近郊、ダナン国際空港から4キロ、ティエンサー港から6キロ 税・諸経費の内訳: 税・諸経費の内訳: 30/m2/32年、VAT10%含まず(支払い方法など交渉可) (5) 工業団地名: ダナンシーフードサービス工業団地(通称トクアン) 水産専用団地、ダナン国際空港から5キロ、ティエンサー港から3キロ 税・諸経費の内訳: 税・諸経費の内訳: 32/m2/40年(VAT10%含む)+管理費0.2/m2/年、廃水処理代0.33/m3/年、VAT10%含まず (6) 工業団地名: リエンチエウ工業団地、ダナン国際空港から14キロ、ティエンサー港から25キロ 税・諸経費の内訳: 25~30/m2/35年+管理費0.2/m2/年、廃水処理代0.88/m3/年、VAT10%含まず	
14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	16.5	米ドル建て	出所: HAGLよりヒアリング HAGL、ダナン市、ダナン中部国際空港から約1キロ、ハイチャウ区、グエンヴァンリン通り1番 VAT10%含まず、管理費込み	
15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	16.5~33.0	米ドル建て	(出所): DMC(ドックマンコーポレーション) ストリート名・施設名: ドラゴン ウィンチュン、市内中心部フンブーン通り253~255~257番 税・諸経費の内訳: 15~30ドル/m2(階層によって異なる) 冷房代は21:30pmまで含む、電気代は含まず、VAT10%含まず、管理費含む。最短契約期間は1年	
16. 駐在員住宅借上料	(1) 800~1,200 (2) 980~1,180 (月額)	米ドル建て	(1) 出所: ウィンチュンプラザ 地区名: ダナン国際空港から10分。住宅の種類: サービスアパートメント。 占有面積: (a)48.6m2(1ベッド): 8000ドル (b)96m2(2ベッド): 1,000ドル (c)140m2(3ベッド): 1,200ドル 税・諸経費の内訳: メンテナンス費、管理費、VAT10%含む。家具付き (2) 出所: ダナンリバーサイドホテル 地区名: ダナン国際空港から10分。住宅の種類: ホテル内サービスアパートメント。 占有面積: (a)60m2(1ベッド): 980ドル、(b)65m2(2ベッド): 1,180ドル 税・諸経費の内訳: 管理費、VAT10%含む、Wifi、駐車場、朝食つき。電気代、ガス代、含まず。	

ダナン(ベトナム)					
US\$1 = 21,033.50ドン(2012年1月6日付インターバンクレート)					
	米ドル	ドン	備考		
通信費	17. 電話架設料	19~24	400,000~500,000	出所: ベトナム郵政通信グループ(VNPT) VAT(10%)含む。地域によって料金は異なる。	
	18. 電話利用料	月額基本料: 1.05 通話料: 0.010/分	月額基本料: 22,000 通話料: 220/分	出所: 同上 VAT(10%)含む	
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	(1)0.572 (2)0.565	(1)12,034 (2)11,880	出所: 同上 (1) 毎月1,200秒以内 最初の6秒: 550ドン、その後66ドン/秒。VAT(10%)含む。 (2) 毎月1,201秒以上 最初の6秒: 396ドン、その後66ドン/秒。VAT(10%)含む。	
	20. 携帯電話加入料	2.38	50,000	出所: モビフォン(mobifone)社 VAT(10%)含む	
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 2.33 1分当たり通話料: (1)0.042 (2)0.047	月額基本料: 49,000 1分当たり通話料: (1)880 (2)980	出所: モビフォン(mobifone)社、2010年8月10日より適用。 (1)モビフォン間: 最初の6秒は88ドン、その後14.67ドン/秒。VAT(10%)含む。 (2)他社への通話: 最初の6秒は98ドン、その後16.33ドン/秒。VAT(10%)含む。	
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約費用: 83.68 月額基本料: 52.30	初期契約費用: 1,760,000 月額基本料: 1,100,000	出所: FPT社 ADSL、MegaNET。無制限。 ダウンロード: 8,192kbps、アップロード: 640kbps。 VAT(10%)含む。	
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 1. 製造業 (1)0.036 (2)0.058 (3)0.103 2. 流通及びサービス業 (1)0.054 (2)0.095 (3)0.163	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 1. 製造業 (1)751.3 (2)1,212.2 (3)2,167 2. 流通及びサービス業 (1)1,142.2 (2)1,988.8 (3)3,428.7	出所: 2011年12月19日付け商工省通達42/2011/TT~BCT (1)オフピーク時: (22~翌4時) (2)通常時間帯(月~土: 4~9時30分、11時30分~17時、20~22時、日: 4~22時) (3)ピーク時(月~土: 9時30分~11時30分、17時~20時、日曜日には存在しない) 製造業の場合は110kV以上、流通及びサービス業の場合は22kV以上、VAT(10%)含む	
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.052~0.108	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 1,092.3~2,266	出所: 同上 1kWh当たり料金は使用量によって異なる、VAT(10%)含む (1)50kWhまで: 1,092.3ドン/kWh(低所得世帯のみ) (2)0~100kWh: 1,366.2ドン/kWh (3)101~150kWh: 1,505.9ドン/kWh (4)151~200kWh: 1,907.4ドン/kWh (5)201~300kWh: 2,064.7ドン/kWh (6)301~400kWh: 2,208.8ドン/kWh (7)401kWh~: 2,266ドン/kWh	
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1)0.47 (2)0.71	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1)9,951.43 (2)14,988.57	出所: ダナン水道供給株式会社 (1)工業団地の場合: VAT5%含む (2)サービス業、リゾート業: VAT5%含む	
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.17~0.31	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3,540~6,480	出所: 同上 VAT5%含む、地区や使用量により料金は異なる	
	27. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 1.43	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 30,041.7	出所: ペトロリミックス 48kg: 1,442,000ドン。ガスの種類: LPG。 VAT10%含む	
	28. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 1.54	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 32,416.7	出所: ペトロリミックス 12kg: 389,000ドン。ガスの種類: LPG。 VAT10%含む	
	輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,000 (2)2,600 (3)1,415	米ドル建て	出所: ヒアリングに基づく (1)対日輸出: 最寄り港(ダナン港)→横浜港 (2)第3国輸出: 最寄り港(ダナン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入: 横浜港→最寄り港(ダナン港)
		30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.989	20800	VAT(10%)含む、価格は政府が決定 RON 92(レギュラーガソリン)
31. 軽油価格(1リットル)		0.97	20400	VAT(10%)含む、価格は政府が決定 DO 0.05S(軽油)	
税制	32. 法人所得税(%)	ハノイに同じ			
	33. 個人所得税(%)	ハノイに同じ			
	34. 付加価値税(%)	ハノイに同じ			
	35. 日本への利子送金課税(%)	ハノイに同じ			
	36. 日本への配当送金課税(%)	ハノイに同じ			
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ハノイに同じ			
全体	36. 特記すべき事項	特になし			

ホーチミン(ベトナム)				
US\$1 = 21,033.50ドン(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	ドン	備考	
賃金	1. ワーカー(一般工職)	130(月額)	2,681,444(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 2,302ドル(47,461,182ドン)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	286(月額)	5,888,096(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 4,780ドル(98,552,704ドン)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	704(月額)	14,518,399(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 年間負担総額: 11,688ドル(240,969,443ドン)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	320(月額)	6,600,433(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 4,892ドル(100,863,356ドン)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課 長クラス)	1,020(月額)	21,033,483(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 15,073ドル(310,775,983ドン)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	n.a.		
	7. 店舗スタッフ(飲食)	n.a.		
	8. 法定最低賃金	ハノイと同じ	ハノイと同じ	
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動 賞与)	1.59ヵ月分	左記参照	出所: 2010年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2010年8~9月ジェトロ実施
	10. 社会保険負担率	ハノイと同じ		
	11. 名目賃金上昇率	n.a.		出所: 公式データなし
地価・ 事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格 (平方メートル当たり)	—	—	土地購入は不可
	13. 工業団地借料(平方メー トル当たり)	0.25(月額)	5,238(月額)	出所: アマタ工業団地営業部 工業団地名: アマタ工業団地(ホーチミン市内から30キロ、車で40~60分) 土地レンタル費2,200,000VND/m ² /35年から計算。 管理費0.01ドル/m ² /月、土地使用料0.03~0.04ドル/m ² /月、VAT10%を含まず。
	14. 事務所賃料(平方メー トル当たり)	34~36/m ² (月額)	米ドル建て	出所: Sun Wah Tower管理事務所 建物の名前: Sun Wah Tower。管理費(6ドル/m ² /月)を含まず。VAT10%を含まず。
	15. 市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	90/m ² (月額)	米ドル建て	ストリート名・施設名: Saigon Tax Trade Center営業部 ホーチミン市1区、商業地区の中心地、国営デパート内、レロイ通りとグエンフエ通りに面する 角地、VAT10%込み
	16. 駐在員用住宅借上料	2,600~2,700(月額)	米ドル建て	出所: Sales Dept. Saigon Sky Garden(ホーチミン市1区、サービスアパートメント、プール、駐車 場、テニスコートあり)、VAT10%込み。
通信費	17. 電話架設料	7.14	150,000	出所: VNPT(ベトナム郵政通信グループ) Hochiminh VAT10%含む
	18. 電話利用料	月額基本料: 0.95 1分当たり通話料: 0.01(市内)、0.04(市 外、VNPTの同じネッ ト)、0.05(市外、他の ネット)	月額基本料: 20,000 1分当たり通話料: 200 (市内)、800(市外、 VNPTの同じネット)、 891(市外、他のネッ ト)	出所: VNPT(ベトナム郵政通信グループ) Hochiminh VAT含まず
	19. 国際通話料金(日本向け3 分)	0.54	11,220	出所: VNPT(ベトナム郵政通信グループ) Hochiminh VAT含まず
	20. 携帯電話加入料	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	21. 携帯電話基本通話料	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	22. インターネット接続料金(ブ ロードバンド)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	公共料 金	23. 業務用電気料金(kWh当 たり)	ハノイに同じ	ハノイに同じ
24. 一般用電気料金(kWh当 たり)		ハノイに同じ	ハノイに同じ	

ホーチミン(ベトナム)					
US\$1 = 21,033.50ドン(2012年1月6日付インターバンクレート)					
	米ドル	ドン	備考		
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)0.39 (2)0.73	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)8,200 (2)15,200	出所:Saigon Water Supply (Sawaco) VAT5%、環境保存費10%を含まず。 (1)製造業 (2)経営・サービス業	
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.23 ~0.53	月額基本料:なし 1m3当たり料金:4,800 ~11,000	出所:Saigon Water Supply (Sawaco) VAT5%、環境保存費10%を含まず。 4m3まで4,800VND/m3。4m3目から9,200VND/m3。6m3目から11,000VND/m3。	
	27. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 約1.51/kg	月額基本料:なし 約31,770/kg	出所:Sales Department, Petrolimex Saigonからのヒアリング VAT含む(LPGガス)。この値段は、購入量や運搬距離等によって調整される。	
	28. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1.56~1.60/kg	月額基本料:なし 32,771~33,556/kg	出所:Gas Petrolimex Saigon VAT含む。LPGガス。302,000ドン/9kg、385,000ドン/12kg、433,000ドン/13kg、1,573,000/48kg から計算。	
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)500 (2)1,385 (3)600	米ドル建て	出所:VINATRANS 工場名(都市名):ホーチミン市 最寄り港:サイゴン港 運賃のみの価格 (1)対日輸出:サイゴン港→横浜港 (2)第3国輸出:サイゴン港→第三国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→サイゴン港 その他主な費用(ドル)は、(1)THC115、(2)THC115、(3)YAS105、FAF210、THC126.5	
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	ハノイに同じ	ハノイに同じ		
	31. 軽油価格(1リットル)	ハノイに同じ	ハノイに同じ		
税制	32. 法人所得税(%)	ハノイに同じ			
	33. 個人所得税(%)	ハノイに同じ			
	34. 付加価値税(%)	ハノイに同じ			
	35. 日本への利子送金課税(%)	ハノイに同じ			
	36. 日本への配当送金課税(%)	ハノイに同じ			
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ハノイに同じ			
全体	36.特記すべき事項	特になし			

ヤンゴン(ミャンマー)				
US\$1 = 805チャット(2012年1月6日付実勢レート)				
	米ドル	チャット	備考	
賃金	1. ワーカー(一般職)	68(月額)	50,437(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 1,137ドル(843,344チャット)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	176(月額)	130,544(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 2,623ドル(1,945,551チャット)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	577(月額)	427,977(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 年間負担総額: 8,449ドル(6,266,854チャット)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	173(月額)	128,319(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 2,466ドル(1,829,099チャット)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課 長クラス)	562(月額)	416,851(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 8,162ドル(6,053,978チャット)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	62.1~87.0(月額)	50,000~70,000(月 額)	出所: I-silk apparel shopよりヒアリング、交通費・食事代等の諸経費を含まない基本給
	7. 店舗スタッフ(飲食)	80(月額)	64,400(月額)	出所: チャトリウムホテル内の日本食レストランよりヒアリング 食事代、交通費含まず
	8. 法定最低賃金	—	—	
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動 賞与)	1.56カ月分	左記参照	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施
	10. 社会保険負担率	雇用者負担率: (1)1.6~3.3% (2)2.5% 被雇用者負担率: (1)1.0%~2.0% (2)1.5%		出所: 社会保険委員会 (1)ドル払い (2)チャット払い
	11. 名目賃金上昇率	—		公式データなし
地価・ 事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格 (平方メートル当たり)	—		外国人、外国企業の土地購入は不可
	13. 工業団地借料(平方メー トル当たり)	(1)0.255(月額) (2)0.15(月額)	(1)205.3(月額) (2)120.8(月額)	(1)地場工業団地(建設省)、借地料、管理費含む、年更新 (2)ミンガラドン工業団地(元日系と建設省の合併)借地料(2048年2月までの借地権)、管理費、 税含む
	14. 事務所賃料(平方メー トル当たり)	(1)45(月額) (2)1.86~3.11(月額)	(1)ドル建て (2)1,500~2,500(月 額)	(1)出所: サクラタワー(ダウンタウン、日系含む外資系が多く入居) (2)出所: Taw Win Center(2011年1月オープン、Pyay Rd.)
	15. 市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	15/m2(月額)	12,075/m2(月額)	出所: Sedona Hotel Office Rent Kaba Aye Pagoda Rd.
	16. 駐在員用住宅借上料	2,500~ (月額)	ドル建て	出所: ゴールデンヒルタワー 地区名: ヤンゴン市バハン地区。住宅の種類: サービスアパートメント。占有面積: 112平米 (2LDK)。 税・諸経費の内訳: 光熱費、電気代等込み(電気代については上限あり)。
	通信費	17. 電話架設料	1,863	1,500,000
18. 電話利用料		年間基本料: 0.67 1分当たり通話料: 0.02	年間基本料: 540 1分当たり通話料: 15	出所: ミャンマー郵便通信公社(MPT)
19. 国際通話料金(日本向け3 分)		8.1	ドル建て	出所: ミャンマー郵便通信公社(MPT) 2.7ドル/分、6秒ごとに0.27ドル追加
20. 携帯電話加入料		(1)1,925 (2)621	(1)1,550,000 (2)500,000	出所: ミャンマーイーローページ (1)GSM。内訳: 権利購入費用1,863ドル(1,500,000チャット)+機種前払い費用621ドル(50,000 チャット)。 (2)CDMA450、CDMA800。
21. 携帯電話基本通話料		年間基本料: 600 1分当たり通話料: 0.3	年間基本料: 12,000 1分当たり通話料: 50	出所: 同上
22. インターネット接続料金(ブ ロードバンド)		初期費用: 1,500 月額基本料: (1)30 (2)60	初期費用: 1,287,000 月額基本料: (1)25,740 (2)51,480	出所: 同上 ADSL、初期費用内訳: 設置費1,400ドル(1,201,200チャット)、モデム100ドル(85,800チャット) (1)256Gz (2)512Gz

ヤンゴン(ミャンマー)					
US\$1 = 805チャット(2012年1月6日付実勢レート)					
	米ドル	チャット	備考		
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1KWh当たり料金:0.12	月額基本料:なし 1KWh当たり料金:96.6	出所:第2電力省	
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1KWh当たり料金:0.12	月額基本料:なし 1KWh当たり料金:96.6	出所:同上	
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.88	月額基本料:なし 1m3当たり料金:708.4	出所:ヤンゴン市開発委員会(YCDC)	
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.44	月額基本料:なし 1m3当たり料金:354.2	出所:同上	
	27. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1,000立方フィートあたり 料金:7.74	月額基本料:なし 1,000立方フィートあたり 料金:6,230.7	出所:ミャンマー石油・ガス公社	
	28. 一般用ガス料金	同上	同上	同上	
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,400 (2)n.a. (3)1,700	(1)1,127,000 (2)n.a. (3)1,368,500	出所:日系輸送会社 工場名(都市名): 最寄り港:ヤンゴン港 (1)対日輸出:最寄り港(ヤンゴン港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(ヤンゴン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 米国禁輸措置 (2003年7月~)のため、見積り不可。 (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(ヤンゴン港)	
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.04	837	出所:市場価格より	
	31. 軽油価格(1リットル)	1.15	926	出所:市場価格より	
税制	32. 法人所得税(%)	30%		ミャンマー財政・歳入省 *ただし、縫製業などの委託加工業で委託加工賃収入を得ている場合は、その2%が法人所得税として課税される。(かつては10%だったが、2012年2月までの暫定措置で2%となっている。)	
	33. 個人所得税(%)	(1)15% (2)30% (3)40%		出所:同上 (1)外国籍居住者の外貨建て所得 (2)チャット建て給与所得 (3)チャット建てその他所得	
	34. 付加価値税(%)	0~30%		出所:同上 名称:商業税、標準税率:品目やサービスにより異なり、奢侈品は30~200%	
	35. 日本への利子送金課税(%)	15%		出所:同上	
	36. 日本への配当送金課税(%)	—		出所:同上 送金を実施するうえで特記すべきこと(ある場合):送金には投資委員会(MIC)の許可が必要	
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	20%		出所:同上	
全体	36.特記すべき事項	特になし			

カンボジア(プノンペン)				
US\$1 = 4.039リエル(2012年1月6日付インター・バンク・レート)				
	米ドル	リエル	備考	
賃金	1. ワーカー(一般職)	82(月額)	335,747(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 1,438ドル(5,887,860リエル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む) 注: 経済特別区においては基本給を最低賃金と同様に「紳士協定」で決定しており、61ドルとし
	2. エンジニア(中堅技術者)	204(月額)	835,274(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 3,000ドル(12,283,435リエル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	663(月額)	2,714,639(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 10,450ドル(42,787,298リエル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	266(月額)	1,089,131(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 4,342ドル(17,778,225リエル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,019(月額)	4,172,273(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 18,233ドル(74,654,622現地通貨)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	50(月額)	201,950(月額)	出所: ディー・エム・コレクション 食事含まず。注記: 初任給で、経験と知識を考慮。
	7. 店舗スタッフ(飲食)	0.3(時間給)	1,211.7(時間給)	出所: ピザ・カンパニー 食事込み。1日7時間労働・週6日勤務。
	8. 法定最低賃金	55(月額)	222,145(月額)	改定: 2010年10月1日 最低賃金の他に生活手当(6ドル/月額)が必要。 また2012年1月より健康手当(5ドル)が追加された。
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.05ヶ月分	左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2011年度)
	10. 社会保険負担率	基本給の0.8%が雇用主負担。		出所: 政令No.16(2007年3月2日付)
	11. 名目賃金上昇率	n.a.		物価上昇率にあわせて賃金上昇可否を決定
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	—	—	100%外資系企業による土地購入は認められていない
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	0.091	370	出所: プノンペン特別経済区 50年間リース(延長可)で55ドル/㎡。月額、税等は別途。
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	(1)12 (2)22	(1)48,468 (2)88,858	出所: アイコン・ビルディング 地区: プノンペン。月額、付加価値税10%は別途支払、サービス料金込み。 (1)2~5階。(2)1階。
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)700~1,500 (2)500~1,000 (3)400~600 (4)1,000~1,700	(1)2,827,300~6,058,500 (2)2,019,500~4,039,000 (3)1,615,600~2,423,400 (4)4,039,000~6,866,300	出所: ボナ・リアルティ・グループ 地区: プノンペン。月額、付加価値税込み、水道・電気料金は別途。 (1)目抜き通り(30~40㎡) (2)裏通り(30~50㎡) (3)郊外(450㎡) (4)振興地(125~213㎡)
	16. 駐在員用住宅借上料	(1)1,000~1,200 (2)1,000~1,500 (3)500~600 (4)700~900	(1)4,039,000~4,846,800 (2)4,039,000~6,058,500 (3)2,019,500~2,423,400 (4)2,827,300~3,635,100	出所: ボナ・リアルティ・グループ 月額、付加価値税含む、電気・水道料金州ごとに設定、前家賃(2~3ヶ月分) (1)タウンハウス1階(350~550㎡)(バザック・ガーデン・シティ(1&2)) (2)リンクハウス2~3階(450~550㎡)(バザック・ガーデン・シティ(1&2)) (3)アパート(単身向け、寝室1)(トゥールコーク地区) (4)同上(中心部(バンケンコン地区))
通信費	17. 電話架設料	(1)15 (2)5	(1)60,585 (2)20,195	出所: テレコム・カンボジア(2012年1月4日現在) (1)プノンペン、(2)地方。付加価値税含む。
	18. 電話利用料	月額基本料: 3(プノンペン)、1(地方) 1分当たり通話料: (1)0.01 (2)0.03 (3)0.06	月額基本料: 12,117(プノンペン)、4,039(地方) 1分当たり通話料: (1)40.39 (2)121.17 (3)242.34	出所: テレコム・カンボジア(2012年1月4日現在) 付加価値税含む。 (1)テレコム・カンボジア社通信網内 (2)他社の固定電話へ通話 (3)携帯電話へ通話
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	(1)0.81 (2)2.97	(1)3,271.59 (2)11,995.83	出所: テレコム・カンボジア(2012年1月4日現在) 付加価値税含む。(1)ヘッド番号154経由、(2)ヘッド番号001経由。
	20. 携帯電話加入料	0	0	出所: テレコム・カンボジア(2012年1月4日現在)
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料金: 3 1分当たり通話料: (1)0.06 (2)0.08	月額基本料金: 12,117 1分当たり通話料: (1)242.34 (2)323.12	出所: テレコム・カンボジア(2012年1月4日現在) 付加価値税含む。 (1)オン・ネット、(2)オフ・ネット

カンボジア(プノンペン)				
US\$1 = 4,039リエル(2012年1月6日付インター・バンク・レート)				
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期設置費:200 月額基本料金: (1)119 (2)199 (3)369	初期設置費:807,800 月額基本料金: (1)480,641 (2)803,761 (3)1,490,391	出所: EZECON 付加価値税10%、及びモデム月額料金(11\$)は含まれない (1)1Mbps (2)2Mbps (3)3Mbps
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	基本料金:無し 1kWh当たり料金: 0.216	基本料金:無し 1kWh当たり料金: 874	出所:カンボジア電力公社 付加価値税含む 注)ディーゼル油価格により変動
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	基本料金:無し 1kWh当たり料金: (1)0.151 (2)0.178	基本料金:無し 1kWh当たり料金: (1)610 (2)720	出所:カンボジア電力公社 付加価値税含む (1)月使用量1kWh~50kWh (2)月使用量50kWh~ 注)消費電力ゼロの場合、5kWh相当分が請求される
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	基本料金:0.37 1m3当たり料金: (1)0.235 (2)0.285 (3)0.334 (4)0.359	基本料金:1,500 1m3当たり料金: (1)950 (2)1,150 (3)1,350 (4)1,450	出所:プノンペン水道公社(PPWSA) 料金計算方:PPWSAによる設定、付加価値税含む (1)月使用量0m3~100m3 (2)月使用量101m3~200m3 (3)月使用量201m3~500m3 (4)月使用量500m3~
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	基本料金:0.37 1m3当たり料金: (1)0.136 (2)0.191 (3)0.250 (4)0.314	基本料金:1,500 1m3当たり料金: (1)550 (2)770 (3)1,010 (4)1,270	出所:プノンペン水道公社(PPWSA) 料金計算方:PPWSAによる設定、付加価値税含む (1)月使用量0m3~7m3 (2)月使用量8m3~15m3 (3)月使用量16m3~50m3 (4)月使用量50m3~
	27. 業務用ガス料金	基本料金:無し 1kgあたり料金:1.33	基本料金:無し 1kgあたり料金: 5,385.3	出所: Total Cambodia社 付加価値税含む。注:15kg=20ドル(80,780リエル)。
	28. 一般用ガス料金	基本料金:無し 1kgあたり料金:1.33	基本料金:無し 1kgあたり料金: 5,385.3	出所: Total Cambodia社 付加価値税含む。注:15kg=20ドル(80,780リエル)。
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,350 (2)3,000 (3)1,350	(1)5,452,650 (2)12,117,000 (3)5,452,650	出所:三井O.S.K.ライン(カンボジア) 都市名:シアヌークビル 最寄港:シアヌークビル港 (1)シアヌークビル港→横浜港 (2)シアヌークビル港→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)横浜港→シアヌークビル港
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.26	5,100	出所: Total Cambodia社(2011年12月27日現在) 付加価値税含む
	31. 軽油価格(1リットル)	1.21	4,900	出所: Total Cambodia社(2011年12月27日現在) 付加価値税含む
税制	32. 法人所得税(%)	国税:20%		石油、及び一部鉱物資源開発事業については税率30%、保険事業には表定保険料の5%が課税対象。
	33. 個人所得税(%)	20%(最高税率) 5段階累進課税方式:0~20%		カンボジア経済財政省国税局
	34. 付加価値税(%)	10% (VAT)(標準税率)		
	35. 日本への利子送金課税(%)	14%(源泉徴収税)		カンボジア税法第23条~26条
	36. 日本への配当送金課税(%)	20%(配当課税) ※QIPによる法人税免税期間中であれば、20%。QIP終了後、法人税20%課税企業に対しては、この配当課税は0%。 14%(源泉徴収税)		カンボジア税法第23条~26条
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	14%(源泉徴収税)		カンボジア税法第23条~26条
全体	36.特記すべき事項	特になし		

ビエンチャン(ラオス)			
US\$1 = 8,009キープ(2012年1月19日付インターバンクレート) = 31,637/バーツ(2012年1月6日付インターバンクレート)			
	米ドル	キープ	備考
賃金	1. 製造業ワーカー(一般工職)	117.6(月額)	941,991(月額) 出所: 2012年1月ヒアリング調査による(5社) 基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む
	2. 製造業エンジニア(中堅技術者)	217.7(月額)	1,743,650(月額) 出所: 同上 月額基本給、正規雇用、専門学校以上、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む
	3. 製造業中間管理職(課長クラス)	360.7(月額)	2,889,200(月額) 出所: 同上 月額基本給、正規雇用、専門学校以上、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む
	4. 非製造業スタッフ(一般職)	166.8(月額)	1,336,000(月額) 出所: 同上 基本給、正規雇用のスタッフの場合 基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む
	5. 非製造業マネージャー(課長クラス)	445.3(月額)	3,566,667(月額) 出所: 同上 基本給、正規雇用のマネージャーの場合 基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	149.8(月額)	1,200,000(月額) 出所: 同上 基本給、正規雇用のマネージャーの場合 基本給、諸手当、残業、賞与などを含む
	7. 店舗スタッフ(飲食)	74.9(月額)	600,000(月額) 出所: 同上 実質労働時間5~6時間/日のウェイトレスの場合
	8. 法定最低賃金	78.2(月額)	626,000(月額) 改定日: 2012年1月1日
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.44ヵ月分	出所: 2012年1月ヒアリング調査による(5社)
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 5% 従業員(本人)負担率: 4%	出所: 1999年12月23日付 企業職員の為の社会保障制度に関する首相令(No.207/PM) 雇用保険、医療保険、年金、出産給付、死亡給付、労災給付、障害年金を含む 給与額は最大1,500,000キープまでと見なされる
	11. 名目賃金上昇率	n.a.	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格	-	-
	13. 工業団地借料	(1)0.038/m2(月額) (2)0.033/m2(月額)	(1)304/m2(月額) (2)264/m2(月額) 出所: サワンセノ工業団地(SiteC) (1)2ha未満 (2)2ha以上 75年リース(うち12年は無料、ただし63年一括払い)
	14. 事務所賃料	15/m2(月額)	120,135/m2(月額) 出所: Vientiane Plaza Hotel 地区名: チャンタブリ郡 税・諸経費の内訳: 電気代、水道代含む、インターネット利用料、管理費含まず
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	30/m2(月額)	240,070/m2(月額) 施設名: 市内中心部タラートサオショッピングモール 税・諸経費の内訳: 不動産収入税、VAT10%含む、電気代、水道代含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	1,500(月額)	12,013,500(月額) 出所: Parkview Executive Suites 地区名: ショタボン郡。住宅の種類: サービスアパートメント。占有面積: 76.5m2。 税・諸経費の内訳: 水道代、VAT10%含む、電気代(1,700Kip/kWh) 含まず
通信費	17. 電話架設料	43.7	350,000 出所: Lao Telecom 延線150m以下の場合 料金算定方法: 新設手数料、機材費、VAT10%含む
	18. 電話利用料	月額基本料: 1.87 1分当たり通話料: 0.031	月額基本料: 15,000 1分当たり通話料: 250 出所: 2011年6月24日付 電話料金に関する告示(No.1463/PTA.OF) 料金算定方法: 新設手数料、機材費含む、VAT10%含まず
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	0.749	6,000 出所: Lao Telecom
	20. 携帯電話加入料	12.5	100,000 出所: Lao Telecom 料金算定方法: Simカード料金、VAT10%含む
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 3.121 1分当たり通話料: 0.037	月額基本料: 25,000 1分当たり通話料: 300 出所: 2011年6月24日付 電話料金に関する告示(No.1463/PTA.OF) 料金算定方法: VAT10%含まず

ビエンチャン(ラオス)				
US\$1 = 8,009キープ(2012年1月19日付インターバンクレート) = 31.637/バーツ(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約費用:0 月額基本料:37.5	初期契約費用:0 月額基本料:300,000	出所:Lao Telecom 1Mbps 1年前払いのケース http://www.laotel.com/LaoPart/internet/adsl.type.html 料金算定方法:工事費、モデム料金、VAT10%を含む
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0 1kWh当たり料金: (1)0.063 (2)0.074	月額基本料:0 1kWh当たり料金: (1)502 (2)591	出所:ラオス電力公社 料金算定方法:メーター利用料、VAT10%含まず (1)22kV (2)0.4kV
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0 1kWh当たり料金: (1)0.034 (2)0.040 (3)0.097	月額基本料:0 1kWh当たり料金: (1)269 (2)320 (3)773	出所:ラオス電力公社 料金算定方法:メーター利用料、VAT10%含まず (1)0~25kWh (2)26~150kWh (3)150kWh以上
	25. 業務用水道料金(立法メートル当たり)	月額基本料:3,121 1m3当たり料金: (1)0.062 (2)0.125 (3)0.169 (4)0.337	月額基本料:25,000 1m3当たり料金: (1)500 (2)1,000 (3)1,350 (4)2,700	出所:ラオス水道公社 料金算定方法:VAT10%含まず (1)0<使用量≤10m3 (2)10<使用量≤30m3 (3)30<使用量≤100m3 (4)100<使用量
	26. 一般用水道料金(立法メートル当たり)	月額基本料:0.250 1m3当たり料金: (1)0.062 (2)0.125 (3)0.169 (4)0.337	月額基本料:2,000 1m3当たり料金: (1)500 (2)1,000 (3)1,350 (4)2,700	出所:ラオス水道公社 料金算定方法:VAT10%含まず (1)0<使用量≤10m3 (2)10<使用量≤30m3 (3)30<使用量≤100m3 (4)100<使用量
	27. 業務用ガス料金	n.a.	n.a.	n.a.
	28. 一般用ガス料金(キログラム当たり)	月額基本料:0 1kg当たり料金:1.431	月額基本料:0 1kg当たり料金:11,458	出所:ラオス燃料公社 プロパンガス48kgボンベ 料金算定方法:VAT含む
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)陸上輸送1,264~1,359(保険除く)+海上輸送850~950(通関、保険除く) (2)陸上輸送1,264~1,359(保険除く)+海上輸送2,400~2,600(通関、保険除く) (3)海上輸送750~850(通関、保険除く)+陸上輸送1,264~1,359(保険除く)	(1)陸上輸送10,130,000~10,890,000(保険除く)+海上輸送6,810,000~7,610,000(通関、保険除く) (2)陸上輸送10,130,000~10,890,000(保険除く)+海上輸送19,220,000~20,820,000(通関、保険除く) (3)海上輸送6,010,000~6,810,000(通関、保険除く)+10,130,000~10,890,000(保険除く)	出所:日系輸送会社へのヒアリング 工場名(都市名):ビエンチャン 最寄り港:クロントイ港(バンコク) 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 (1)対日輸出:ビエンチャン→バンコク(クロントイ港)→横浜港 (2)第3国輸出:ビエンチャン→バンコク(クロントイ港)→第3国 (3)対日輸入:横浜港→バンコク(クロントイ港)→ビエンチャン
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1,347	10,790	出所:Lao State Fuel Company(2012年2月3日時点) 料金算定方法:法定価格に基づく、VAT10%含む
	31. 軽油価格(1リットル)	1,189	9,520	出所:Lao State Fuel Company(2012年2月3日時点) 料金算定方法:法定価格に基づく、VAT10%含む
税制	32. 法人所得税(%)	国税:28%		出所:2011年3月1日付 売上高税、法人税および個人所得税率改正に関する国家主席令(No.001/P)による暫定税率
	33. 個人所得税(%)	最低0%から最高28%までの7段階		出所:2011年3月1日付 売上高税、法人税および個人所得税率改正に関する国家主席令(No.001/P)による暫定税率
	34. 付加価値税(%)	10%(VAT)(標準税率)		付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称:売上高税 標準税率:10% 軽減税率:0%
	35. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		2005年税法第60条
	36. 日本への配当送金課税(%)	10%(最高税率)		2005年税法第60条
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	5%(最高税率)		2005年税法第60条
全体	38. 特記すべき事項			

ニューデリー(インド)				
US\$1 = 53.74ルピー (2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	インドルピー	備考	
賃金	1. ワーカー(一般職)	264(月額)	11,983(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 4,568ドル(206,973ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	607(月額)	27,496(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 10,132ドル(459,097ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	1,510(月額)	68,410(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 年間負担総額: 26,108ドル(1,183,044ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	648(月額)	29,381(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 10,892ドル(493,558ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課 長クラス)	1,568(月額)	71,042(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 25,912ドル(1,174,157ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	186~241(月額)	10,000~13,000(月 額)	出所: 現地調査会社 レジ係の月額給与
	7. 店舗スタッフ(飲食)	130~167(月額)	7,000~9,000(月額)	出所: 現地調査会社 ウェイターの月額給与
	8. 法定最低賃金	非熟練工: 98(月額) 準熟練工: 109(月額) 熟練工: 120(月額)	非熟練工: 5,278(月 額) 準熟練工: 5,850(月 額)	改定日: 2010年2月1日
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動 賞与)	1.39ヵ月分	左記参照	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施
	10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 18.35% 被雇用者負担率: 13.75% <雇用者負担率の内訳> 従業員積立基金(EPF): 12% 管理費: 1.1% 保険料: 0.5% 州従業員保険(ESI): 4.75% <被雇用者負担率の内訳> 従業員積立基金(EPF): 12% 州従業員保険(ESI): 1.75%		出所: Ministry of Labour and Employment、Employee's Provident Fund Organization、 Employee's State Insurance Corporation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出。EPF(Employee's Provident Fund)以外で は、企業によって医療保険、傷害保険、退職金積立、州従業員保険(ESI)等を導入している。 ESIは月給15,000インドルピー以下の従業員に適用される障害・医療保険。
	11. 名目賃金上昇率	2008年: 8% 2009年: 11% 2010年: 12%		出所: インド商工会議所賃金実態調査(第3回~第5回)、ワーカーの実績昇給率
地価・ 事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格 (平方メートル当たり)	37/m2	2,000/m2	出所: ラジャスタン州工業団地開発公社(RIICO) ニムラナ工業団地(ラジャスタン州) 購入ではなく99カ年の長期借入金。土地代金に対して印紙税5%がかかる。
	13. 工業団地借料(平方メー トル当たり)	3.00~6.01/m2(月額)	161~323/m2(月額)	出所: 現地不動産業者 マネサール工業団地。建屋を含む、税・諸経費含まず。
	14. 事務所賃料(平方メートル 当たり)	17~70/m2(月額)	915~3,766/m2(月 額)	出所: 現地不動産業者 デリー市内中心部コンノートブレイス他 税・諸経費含まず
	15. 市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	80~160/m2(月額)	4,304~8,608/m2(月 額)	地区名: コンノートブレイス他 税・諸経費含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	(1) 1,489~4,187/月 (2) 1,302~2,419/月	(1) 80,000~225,000/ 月 (2) 70,000~130,000/ 月	出所: 現地不動産業者 (1) デリー市南部(日本人居住者が多いVasant Vihar地区他) 戸建て住宅の1フロア・3LDK (2) ハリヤナ州グルガオン市街地 マンション・3LDK 敷金は家賃の1ヵ月~3ヵ月分、仲介手数料は家賃の1ヵ月~2ヵ月分

ニューデリー(インド)				
US\$1 = 53.74ルピー (2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	インドルピー	備考	
通信費	17. 電話架設料	9.30	500	出所: Airtel社 電話機代
	18. 電話利用料	月額基本料: 21 1分当たり通話料: 0.01	月額基本料: 1,102 1分当たり通話料: 0.6	出所: Airtel社 サービス税10.3%含む。1パイサ/秒(1ルピー=100パイサ)。
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	0.73	33	出所: 同上 サービス税(10.3%)含む。1分間11ルピー。
	20. 携帯電話加入料	6.16	331	出所: Airtel社(249 Airtel GSM プラン) サービス税10.3%含む
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 5 1分当たり通話料: 0.01	月額基本料: 275 1分当たり通話料: 0.6	同上
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	23(月額)	1,212(月額)	出所: Airtel社(1099 プラン) 使用無制限、ダウンロードスピード4Mbps、サービス税10.3%と設置料含む
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: (1)1.17~2.94/kWh (2)2.23/kWh 1kWh当たり料金: (1)0.11~0.13 (2)0.08	月額基本料: (1)63/kWh~158/kWh (2)120/kWh 1kWh当たり料金: (1)5.8~6.8 (2)4.1~4.5	出所: Delhi Electricity Regulatory Commission Haryana Electricity Regulatory Commission (1)デリー、電気税5%含む (2)ハリヤナ州グルガオン、燃料サーチャージ料含む
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: (1)0.28/kWh (2)なし 1kWh当たり料金: (1)0.06~0.11 (2)0.05~0.10	月額基本料: (1)15/kWh (2)なし 1kWh当たり料金: (1)3.2~6.0 (2)2.8~5.4	出所: Delhi Electricity Regulatory Commission Haryana Electricity Regulatory Commission (1)デリー、電気税5%含む (2)ハリヤナ州グルガオン、燃料サーチャージ料含む
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 17 1m3当たり料金: 1.86	月額基本料: 900 1m3当たり料金: 100	出所: デリー水道局 使用量100キロリットル超の場合(1キロリットル=1m3)
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: (1)0.93 (2)1.86 (3)2.79 (4)3.72 1m3当たり料金: (1)0.04 (2)0.06 (3)0.28 (4)0.47	月額基本料: (1)50 (2)100 (3)150 (4)200 1m3当たり料金: (1)2 (2)3 (3)15 (4)25	出所: デリー水道局 超過累進制 (1)10キロリットル未満、(2)10~20キロリットル未満、(3)20~30キロリットル未満、(4)30キロリットル超
	27. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 1.25	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 67	出所: Indian Oil社 LPガス、1シリンダー(19kg)あたり1265.5ルピー
	28. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 0.52	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 28	出所: Indian Oil社 料金算定方法: LPガス、1シリンダー(14.2kg)あたり399ルピー
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,850 (2)4,450 (3)3,510	(1)99,426 (2)239,161 (3)188,641	出所: 日系物流業者ヒアリング 都市名: デリー、最寄り港: ムンバイ・ナバシェバ港、第3国仕向け港: ロサンゼルス港 デリー→最寄り港間は陸送、諸税含まず (1)対日輸出: デリー→最寄り港(ナバシェバ港)→横浜港 (2)第3国輸出: デリー→最寄り港(ナバシェバ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入: 横浜港→最寄り港(ナバシェバ港)→デリー
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.2/リットル	65.64/リットル	出所: Indian Oil社
	31. 軽油価格(1リットル)	0.8/リットル	40.91/リットル	出所: Indian Oil社
税制	32. 法人所得税(%)	国税: 30%		実効税率は32.445%(5%のサーチャージ、教育目的税3%が課せられる) 課税所得にはキャピタルゲインを含む
	33. 個人所得税(%)	30%(最高税率)		超過累進課税方式。所得額18万ルピー以下0% → 50万ルピー以下10% → 80万ルピー以下20% → 80万ルピー超30%。各々教育目的税3%が課される。
	34. 付加価値税(%)	12.5%(VAT)(標準税率)		特定の資本財、原材料、IT関連製品については4~5%、金・銀・宝飾品については1%、石油製品・アルコール飲料については20%。ただし、異なる税率を導入している州も見られる。
	35. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		日印租税条約第11条(2007年4月1日改定)
	36. 日本への配当送金課税(%)	15%(最高税率)		インド側の配当税15%(DDT)、実効税率は16.2225%(5%の課徴金、教育目的税3%が課せられる)
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%(最高税率)		日印租税条約第12条 実効税率も10%(課徴金、教育目的税の課税なし)
全体	36. 特記すべき事項	1.ここ数年、年率10%近いインフレが続いており、全体的にコストが割高になってきている。 2.対ドルはルピー安傾向(平成21年度調査為替レート1USD=45.62ルピー)。 3.業務用電気料金について、投資時には、頻発する停電に備えるため、別途自家発電コストを見込む必要あり。 4.業務用水道料金について、工場では地下水利用が一般的であり、工業団地ごとに取水料金、制限などあり。		

ムンバイ(インド)				
US\$1 = 53.74ルピー (2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	インドルピー	備考	
賃金	1. ワーカー(一般工職)	403(月額)	18,257(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 4,721ドル(213,909ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	594(月額)	26,922(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 7,613ドル(344,978ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	1,319(月額)	59,755(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 年間負担総額: 17,548ドル(795,173ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	727(月額)	32,939(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 10,316ドル(467,465ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,928(月額)	87,384(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 27,225ドル(1,233,679ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	149~223(月額)	8,000~12,000(月額)	出所: 現地調査会社 レジ係の月額給与
	7. 店舗スタッフ(飲食)	130~167(月額)	7,000~9,000(月額)	出所: 現地調査会社 ウェイターの月額給与
	8. 法定最低賃金	非熟練工: 103(月額) 準熟練工: 113(月額) 熟練工: 122(月額)	非熟練工: 5,560(月額) 準熟練工: 6,060(月額) 熟練工: 6,560(月額)	改定日: 2011年7月1日
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.78ヵ月分	左記参照	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施
	10. 社会保険負担率	ニューデリーに同じ		
	11. 名目賃金上昇率	2008年: 8% 2009年: 11% 2010年: 12%		出所: インド商工会議所賃金実態調査(第3回~第5回)、ワーカーの実績昇給率
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	37/m2	2,000/m2	出所: マハラシュトラ産業開発公社(MIDC) ラジブ・ガンジー・インフォテックパーク(ブネ) 購入ではなく99年の長期借付、税・諸経費含まず
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	45/m2(月額)	2,422/m2(月額)	出所: 現地不動産業者 ムンバイ市中部BKCエリア 税・諸経費含まず
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	74~112/m2(月額)	4,000~6,000/m2(月額)	地区名: 南ムンバイ 税・諸経費含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	2,791/月	150,000/月	出所: 地元不動産業者 ムンバイ中部(日本人居住者が多いBKC地区) 集合住宅の1フロア・2LDK。敷金は家賃の1年。仲介手数料は家賃の1ヵ月~2ヵ月分。
	通信費	17. 電話架設料	15	800
18. 電話利用料		月額基本料: 4.7 1分当たり通話料: (1) 0.0093 (2) 0.0186	月額基本料: 253 1分当たり通話料: (1) 0.5 (2) 1	出所: リライアンス社 サービス税10.3%含む (1) 州内通話、(2) 州外通話
19. 国際通話料金(日本向け3分)		0.12	7	出所: リライアンス社 サービス税10.3%含む
20. 携帯電話加入料		2.05	110	出所: Loop社 249 Loop GSM プラン。サービス税10.3%含む。
21. 携帯電話基本通話料		月額基本料: 6.14 通話料: 0.01/分	月額基本料: 330 通話料: 0.55/分	出所: Loop社 299 Loop GSM プラン。サービス税10.3%含む。

ムンバイ(インド)				
US\$1 = 53.74ルピー (2012年1月6日付インターバンクレート)				
		米ドル	インドルピー	備考
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	30.8(月額)	1,655(月額)	出所: MTNL社(1500 プラン) 60GB制限、ダウンロードスピード1Mbps サービス税10.3%と設置料含む
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	(1)月額基本料:3.72 1kWh当たり料金:0.14 (2)月額基本料: 2.79/kVA 1kWh当たり料金:0.14	(1)月額基本料:200 1kWh当たり料金:7.76 (2)月額基本料:150/ kVA 1kWh当たり料金:7.41	出所: Reliance Infrastructure (1)20kW以下 (2)20kW以上
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.56~ 1.86 1kWh当たり料金:0.06 ~0.2	月額基本料:30~100 1kWh当たり料金:2.96 ~10.61	出所: Reliance Infrastructure
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	1m3当たり料金:0.37	1m3当たり料金:20	出所: マハラシュトラ産業開発公社
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	1m3当たり料金:0.16	1m3当たり料金:8.75	出所: マハラシュトラ産業開発公社
	27. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1kg当たり料金:1.28	月額基本料:なし 1kg当たり料金:69	出所: Durga Gas Agency社 PNG、1シリンダー(19kg)あたり1,320ルピー
	28. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.38	月額基本料:なし 1m3当たり料金:20.24	出所: Mahanagargas社 PNG、諸税含まず
	輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)600 (2)3,200 (3)1,800	(1)32,244 (2)171,968 (3)96,732
30. レギュラーガソリン価格(1リットル)		1.30	70	出所: Indian Oil社
31. 軽油価格(1リットル)		0.84	45	出所: Indian Oil社
税制	32. 法人所得税(%)	国税:30%		実効税率は32.445%(5%のサーチャージ及び教育目的税3%が課せられる) 課税所得にはキャピタルゲインを含む
	33. 個人所得税(%)	30%(最高税率)		超過累進課税方式: 所得額18万ルピー以下0%→50万ルピー以下10%→80万ルピー以下20% →80万ルピー超30%。各々教育目的税3%が課される。
	34. 付加価値税(%)	12.5%(VAT)(標準税率)		特定の資本財、原材料、IT関連製品については4~5%、金・銀・宝飾品については1%、石油製品・アルコール飲料については20%。ただし、異なる税率を導入している州も見られる。
	35. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		日印租税条約第11条
	36. 日本への配当送金課税(%)	15%(最高税率)		インド側の配当税15%(DDT)実効税率は16.2225%(5%の課徴金及び教育目的税3%が課せられる)
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%(最高税率)		日印租税条約第12条 実効税率も10%(課徴金及び教育目的税の課税なし)
全体	36.特記すべき事項	特になし		

アーメダバード(インド)					
US\$1 = 53.74インドルピー(2012年1月6日付インターバンクレート)					
	米ドル	ルピー	備考		
賃金	1. 製造業ワーカー(一般工職)	74.0/月(Zone1) 72.4/月(その他)	3,975/月(Zone1) 3,891/月(その他)	出所: グジャラート州労働雇用局 Zone1=20万人以上の都市ならびにその10km圏内、Zone2=10万人以上の都市ならびにその5Km圏内、Zone3=その他	
	2. 製造業エンジニア(中堅技術者)	154.8~683.4(月額)	8,317~36,725(月額)	出所: www.payscale.com	
	3. 製造業中間管理職(課長クラス)	384.6~1,814.7(月額)	20,670~97,520(月額)	出所: www.payscale.com	
	4. 非製造業スタッフ(一般職)	79.1/月(Zone1) 76.7/月(Zone2) 75.8/月(Zone3)	4,251/月(Zone1) 4,122/月(Zone2) 4,071/月(Zone3)	出所: グジャラート州労働雇用局 Zone1=20万人以上の都市ならびにその10km圏内、Zone2=10万人以上の都市ならびにその5Km圏内、Zone3=その他	
	5. 非製造業マネージャー(課長クラス)	356.2~1,130.9(月額)	19,142~60,774(月額)	出所: 現地人材サービス会社	
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	77.4/月(Zone1) 75.8/月(Zone2) 53.4/月(Zone3)	4,161/月(Zone1) 4,071/月(Zone2) 4,050/月(Zone3)	出所: グジャラート州労働雇用局 Zone1=20万人以上の都市ならびにその10km圏内、Zone2=10万人以上の都市ならびにその5Km圏内、Zone3=その他	
	7. 店舗スタッフ(飲食)	77.4/月(Zone1) 75.8/月(Zone2) 53.4/月(Zone3)	4,161/月(Zone1) 4,071/月(Zone2) 4,050/月(Zone3)	同上	
	8. 法定最低賃金	非熟練工 2.5/日(Zone1) 2.5/日(Zone2) 2.5/日(Zone3) 準熟練工 2.5/日(Zone1) 2.5/日(Zone2) 2.5/日(Zone3) 熟練工 2.6/日(Zone1) 2.5/日(Zone2) 2.5/日(Zone2)	非熟練工 135.1/日(Zone1) 134.4/日(Zone2) 134/日(Zone3) 準熟練工 136.5/日(Zone1) 135.8/日(Zone2) 135.4/日(Zone3) 熟練工 137.6/日(Zone1) 136.9/日(Zone2) 136.2/日(Zone3)	出所: グジャラート州労働雇用局 2011年10月1日改定 Zone1=20万人以上の都市ならびにその10km圏内、Zone2=10万人以上の都市ならびにその5Km圏内、Zone3=その他	
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	n.a.		n.a.	
	10. 社会保険負担率	ニューデリーに同じ			
	11. 名目賃金上昇率	2008年: 13.3% 2009年: 8.2% 2010年: 9.2%		出所: 現地調査会社	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格	67~356/m2	3,581~19,118/m2	出所: 現地不動産会社 アーメダバード近郊(ヴァトヴァ、サナンド、バルワ、チャンゴダール等)	
	13. 工業団地借料	0.60~3.00/m2(月額)	32~161/m2(月額)	同上	
	14. 事務所賃料	2.2~13.0/m2(月額)	118~700/m2(月額)	出所: 現地不動産会社 アーメダバード(チャンゴダール、パローダ、ナロル等)	
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	10~20/m2(月額)	592~1,076/m2(月額)	同上	
	16. 駐在員用住宅借上料	(1)一軒家: ①102/月 ②140/月 ③372/月 (2)アパートメント: ①74/月 ②149/月 ③400/月	(1)一軒家: ①5,500/月 ②7,500/月 ③20,000/月 (2)アパートメント: ①4,000/月 ②8,000/月 ③21,500/月	出所: 現地不動産会社 アーメダバード市内 ①1LDK: 37~74m2、②2LDK: 84~130m2、③3LDK: 130m2超 諸経費含まず 11ヵ月以上の賃貸契約が求められる。2ヵ月分の敷金が必要。	
通信費	17. 電話架設料	(1)56 (2)9.3	(1)3,000 (2)500	出所: BSNL, Airtel 登録料、保証金、設置費用含む (1) BSNL (2) Airtel	
	18. 電話利用料	月額基本料: (1)2.23 (2)10.2 1分当たり通話料: (1)0.019 (2)0.011	月額基本料: (1)120 (2)549 1分当たり通話料: (1)1.00 (2)0.60	出所: BSNL, Airtel (1) BSNL (2) Airtel	

アーメダバード(インド)				
US\$1 = 53.74インドルピー(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	ルピー	備考	
19. 国際通話料金(日本向け3分)	(1)0.22 (2)0.19	(1)12 (2)10	出所: BSNL, Airtel (1) BSNL (2) Airtel	
20. 携帯電話加入料	(1)9.30 (2)11.4	(1)500 (2)610	出所: BSNL, Airtel (1) Airtel (2) Vodafone	
21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: (1)5.56 (2)3.33 1分当たり通話料: (1)0.019 (2)0.0093	月額基本料: (1)299 (2)179 1分当たり通話料: (1)1.00 (2)0.50	出所: BSNL, Airtel (1) Airtel (2) Vodafone	
22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	接続料: (1)18.6 (2)20.5 月額: (1)20.5 (2)17.7	接続料: (1)1,000 (2)1,099 月額: (1)1,099 (2)950	出所: Airtel, Tata Photon Plus (1) Airtel: サービス税10.3%含まず、設置料含む、モデム代含む、10GB制限、下り2Mbps (2) Tata Photon Plus: サービス税10.3%含まず、設置料含む、モデム代含む、5GB制限、下り3.1Mbps	
公共料金 23. 業務用電気料金	(1)月額基本料:1.21 ~3.90/kW (2)1kWh当たり料金: 0.079	(1)月額基本料:65~ 210/kW (2)1kWh当たり料金: 4.25	出所: MGVCL Rate LTMD 諸税含まず	
24. 一般用電気料金	(1)月額基本料:0.56 ~1.02/kW (2)1kWh当たり料金: 0.072~0.078	(1)月額基本料:30~ 55/kW (2)1kWh当たり料金: 3.9~4.2	出所: MGVCL Rate Non-RGP 諸税含まず	
25. 業務用水道料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.28	月額基本料:なし 1m3当たり料金:15	出所:アーメダバード市	
26. 一般用水道料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.03	月額基本料:なし 1m3当たり料金:1.39	同上	
27. 業務用ガス料金	シリンダー登録料: (1)34 (2)83 1kg当たり料金: (1)28 (2)69	シリンダー登録料: (1)1,850 (2)4,450 1kg当たり料金: (1)1,484 (2)3,710	出所: インディアン・オイル (1)19kgシリンダー、(2)47.5kgシリンダー 1kg当たり料金:シリンダー充填料金。	
28. 一般用ガス料金	シリンダー登録料: 23.3 1kg当たり料金:7.4	シリンダー登録料: 1,250 1kg当たり料金:399	出所: ヒンドウスタン・ペトロリアム 14.2kgシリンダー	
輸送 29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	n.a.	n.a.		
30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.3	70	出所: 現地調査会社	
31. 軽油価格(1リットル)	0.86	46	出所: 同上	
税制 32. 法人所得税(%)	ニューデリーに同じ			
33. 個人所得税(%)	ニューデリーに同じ			
34. 付加価値税(%)	ニューデリーに同じ			
35. 日本への利子送金課税(%)	ニューデリーに同じ			
36. 日本への配当送金課税(%)	ニューデリーに同じ			
37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ニューデリーに同じ			
全体 38. 特記すべき事項				

バンガロール(インド)				
US\$1 = 53.74ルピー (2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	インドルピー	備考	
賃金	1. ワーカー(一般工職)	320(月額)	14,509(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 5,736ドル(259,933ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	634(月額)	28,750(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 10,751ドル(487,143ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	1,465(月額)	66,369(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 年間負担総額: 22,558ドル(1,022,184ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	620(月額)	28,091(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 8,515ドル(385,849ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課 長クラス)	1,649(月額)	74,706(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 22,419ドル(1,015,892ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	106(月額)	5,700(月額)	出所: TeamLease(2011年)全国賃金動向調査 条件: 経験1年未満、店舗販売スタッフ
	7. 店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	
	8. 法定最低賃金	83.9(月額)	4,506.2(月額)	改定日: 2011年4月1日 うち1,660.1ルピーが物価手当
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動 賞与)	1.64ヵ月分	左記参照	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施
	10. 社会保険負担率	ニューデリー参照		
	11. 名目賃金上昇率	ニューデリー参照		
地価・ 事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格 (平方メートル当たり)	41.4/m2	2,224/m2	出所: カルナタカ・ウドヨグ・ミトラ ドゥダバラブル工業団地、第三フェーズ 印紙税6.72%、登録料1%、租税(Cess)0.01%含まず
	13. 工業団地借料(平方メー トル当たり)	4.0~5.6/m2(月額)	215~300/m2(月額)	出所: ナイト・フランク社 ベニア工業団地、建屋込み(工場用地のみの賃貸はなし) 敷金は家賃の10~15ヵ月相当分。不動産業者に1~2ヵ月相当の手数料。
	14. 事務所賃料(平方メートル 当たり)	17.0/m2(月額)	914/m2(月額)	出所: クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 地区名: バンガロール市中心街。なお、敷金は家賃の6~10ヵ月相当分。不動産業者を起用する 場合は、1~2ヶ月相当分を支払う。
	15. 市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	39.1~88/m2(月額)	2,100~4,730/m2(月額)	ストリート名・施設名: バンガロール市中心街(M.G.ロード、ブリゲード・ロードなど) 敷金は家賃の6~10ヵ月相当分。不動産業者を起用する場合は、1ヵ月相当分を支払う。
	16. 駐在員用住宅借上料	2,047~5,955(月額)	110,000~320,000(月 額)	出所: クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 バンガロール中心地。マンション、3,000~5,000ft2。 敷金は家賃の10ヵ月相当分。不動産業者を起用する場合は、1ヵ月相当分を支払う。
通信費	17. 電話架設料	47	2,500	出所: BSNL社 登録料(デポジット)2,000ルピー+架設料500ルピー
	18. 電話利用料	月額基本料: 2.23 1分当たり通話料: 0.006	月額基本料: 120 1分当たり通話料: 0.33	出所: BSNL社 1ルピー=100パイサ、50km以内の同社が手供する固定電話への料金が3分当たり1ルピー。 従って、1分当たり33パイサ。
	19. 国際通話料金(日本向け3 分)	0.7	36	出所: BSNL社 BSNL社固定電話からかけた場合、1分当たり12ルピー。
	20. 携帯電話加入料	39.1	2,100	出所: BSNL社 プラン175の場合 登録料(100ルピー)+保証料(2,000ルピー)。国際通話も可能。
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 3.25 通話料: 0.009/分	月額基本料: 175 通話料: 0.50	出所: BSNL社、プラン175の場合 携帯電話と固定電話への通話料は、1分当たり50パイサ。携帯でネットを使用する場合の通話料 は1分当たり30パイサ。通話料に10.3%のサービス税がかかる。
	22. インターネット接続料金(ブ ロードバンド)	初期契約費用: 21.4 月額基本料: 16.7	初期契約費用: 1,150 月額基本料: 900	出所: BSNL社、BB Home Combo ULD 900 Plan データ量の制限無し。データ使用量は8GBまでの接続速度は4Mbps、8GBを越えた後、速度が 256Kbpsに減少する。初期契約費用: 登録費は250ルピー+保証料は900ルピー(モデムは無 料)。

バンガロール(インド)					
US\$1 = 53.74ルピー (2012年1月6日付インターバンクレート)					
	米ドル	インドルピー	備考		
公共料金	23. 業務用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: 3.3 1kWh当たり料金: (1)0.09 (2)0.10	月額基本料: 180 1kWh当たり料金: (1)4.9 (2)5.3	出所: バンガロール電力供給公社 (1)10万kWh 以下、(2)10万kWh超	
	24. 一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: 0.5 1kWh当たり料金: 0.04 ~0.10	月額基本料: 25 1kWh当たり料金: 2.2 ~5.5	出所: バンガロール電力供給公社 料金は使用量が多くなるにつれて単価が高くなる。	
	25. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: 6.7 1m3当たり料金: 0.7~ 1.1	月額基本料: 360 1m3当たり料金: 36~ 60	出所: バンガロール水道局 料金は使用量が多くなるにつれて単価が高くなる。	
	26. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: 0.9 1m3当たり料金: 0.1~ 0.7	月額基本料: 48 1m3当たり料金: 6~ 36	出所: バンガロール水道局 料金は使用量が多くなるにつれて単価が高くなる。	
	27. 業務用ガス料金	月額基本料: 無し 1kg当たり料金: 1.4	月額基本料: 無し 1kg当たり料金: 75.0	出所: インデン・ガス社 LPG。初回にLPGボンベ(19kg)をレンタルで借り上げる。次回以降は1本当たり1,425.5ルピーで入れ替える。	
	28. 一般用ガス料金	月額基本料: 無し 1kg当たり料金: 0.54	月額基本料: 無し 1kg当たり料金: 29.2	出所: インデン・ガス社 LPG 初回にLPGボンベ(14.2kg)をレンタルで借り上げる。次回以降は1本当たり415ルピーで入れ替える。	
輸送	29. コンテナ輸送 (40ftコンテナ)	(1) 1,259.1 (2) 3,531.0 (3) 3,548.1	(1) 67,670.3 (2) 189,772.6 (3) 190,690.4	出所: バンガロール・インランド・コンテナ・デポ(ICD) 最寄り港: バンガロールICD 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 費目により、基準となる通貨が異なるため、左記は目安。チェンナイ港・バンガロールICD間は鉄道輸送を想定。ターミナルハンドリングチャージ(THC)、船荷証券(BL)、港湾施設援助金(ISPS)コンテナの鉄道への乗せ換え費、サービス税は含まれる。 (1) 対日輸出: バンガロールICD→横浜港 (2) 第3国輸出: バンガロールICD→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→バンガロールICD [運賃詳細] (1) 対日輸出: 【バンガロールICD→チェンナイ港】30,000ルピー+サービス税10.3%、【チェンナイ港→横浜港】325ドル+CTR (Port Congestion) 150ドル+THC (5,800ルピー+サービス税10.3%)+B/L (1,500ルピー+サービス税10.3%) + Surrender Charge 1,000ルピー (2) 第3国輸出: 【バンガロールICD→チェンナイ港】30,000ルピー+サービス税10.3%、【チェンナイ港→ロサンゼルス港】2,600ドル+CTR (Port Congestion) 150ドル+THC (5,650ルピー+サービス税10.3%)+B/L (1,500ルピー+サービス税10.3%) + Surrender Charge 1,000ルピー (3) 対日輸入: 【横浜港→チェンナイ港】1,600ドル+CTR (Port Congestion) 420ドル+THC (45,500ルピー+DO料3,000ルピー+CC料10ドル、【チェンナイ港→バンガロールICD】3,000ルピー+サービス税10.3%	
	30. レギュラーガソリン価格 (1リットル)	1.4	74	出所: インディアン・オイル社	
	31. 軽油価格 (1リットル)	0.9	46	出所: インディアン・オイル社	
税制	32. 法人所得税 (%)	ニューデリー参照			
	33. 個人所得税 (%)	ニューデリー参照			
	34. 付加価値税 (%)	14.0% (VAT) (標準税率)		特定の資本財、原材料、生活必需品などについては5%。宝石類の場合は2%。	
	35. 日本への利子送金課税 (%)	ニューデリー参照			
	36. 日本への配当送金課税 (%)	ニューデリー参照			
37. 日本へのロイヤルティー送金課税 (%)	ニューデリー参照				
全体	36. 特記すべき事項	特になし			

チェンナイ(インド)				
US\$1 = 53.74ルピー (2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	インドルピー	備考	
賃金	1. ワーカー(一般工職)	260(月額)	11,774(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 3,811ドル(172,693ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	646(月額)	29,287(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 11,023ドル(499,469ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	1,431(月額)	64,836(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 年間負担総額: 22,212ドル(1,006,482ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	605(月額)	27,409(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 7,950ドル(360,250ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課 長クラス)	1,595(月額)	72,273(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 22,117ドル(1,002,200ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	113.5(月額)	6,100(月額)	出所: TeamLease社(2011年)全国賃金動向調査 1年未満の販売スタッフ
	7. 店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	
	8. 法定最低賃金	105(月額)	5,667(月額)	改定日: 2011年4月1日 機械工・熟練工の場合(5,667ルピーのうち1,916ルピーは物価手当)
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動 賞与)	1.04カ月分	左記参照	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施
	10. 社会保険負担率	ニューデリー参照		
	11. 名目賃金上昇率	ニューデリー参照		
地価・ 事務所賃 料等	12. 工業団地(土地)購入価格 (平方メートル当たり)	(1) 27.6/m2 (2) 115/m2	(1) 1,483/m2 (2) 6,178/m2	(1) 出所: タミル・ナドゥ州産業振興公社、工業団地名: オラガダム工業団地 (2) 出所: マヒンドラ・ワールド・シティ開発社、工業団地名: マヒンドラ・ワールド・シティ工業団地 税・諸経費含まず
	13. 工業団地借料(平方メー トル当たり)	n.a.	n.a.	
	14. 事務所賃料(平方メートル 当たり)	13/m2(月額)	700/m2(月額)	出所: クシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 アンナ・サライ(チェンナイ中心街) 税・諸経費含まず、敷金は6~10ヶ月分
	15. 市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	24/m2(月額)	1,292/m2(月額)	出所: クシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 ストリート名・施設名: T. Nagar 税・諸経費含まず
16. 駐在員用住宅借上料	2,791~4,652(月額)	150,000~250,000(月 額)	出所: クシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 ポートクラブ(チェンナイ市南部) マンションタイプ、1,800~4,000平方フィート。敷金は家賃の10ヶ月相当分。不動産業者を利用す る場合、家賃の1ヶ月相当額を支払う。	
通信費	17. 電話架設料	47	2,500	出所: BSNL社 架設料500ルピー、登録費2,000ルピー。諸税含まず。
	18. 電話利用料	月額基本料: 3.35 1分当たり通話料: 0.01	月額基本料: 180 1分当たり通話料: 0.4	出所: BSNL社 50km以内の同社が提供する固定電話への料金 諸税含まず
	19. 国際通話料金(日本向け3 分)	(1) 0.67 (2) 0.67	(1) 36 (2) 36	出所: BSNL社、Vodafone社 (1) BSNL社の固定電話からかけた場合 (2) Vodafone携帯電話からかけた場合 諸税含まず
	20. 携帯電話加入料	10.3	551	出所: Vodafone社 サービス税含む
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: なし 1分当たり通話料: (1) 0.03 (2) 0.01	月額基本料: なし 1分当たり通話料: (1) 1.5 (2) 0.49	出所: Vodafone社 (1) タミル・ナドゥ州域外、他社携帯又は固定電話にかけた場合 (2) タミル・ナドゥ州域内に同社が提供する携帯電話にかけた場合
	22. インターネット接続料金(ブ ロードバンド)	61.4	3,300	出所: BSNL社 データ量制限なし、接続速度2Mbps。諸税含まず。

チェンナイ(インド)				
US\$1 = 53.74ルピー (2012年1月6日付インターバンクレート)				
		米ドル	インドルピー	備考
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: (1)1.86 (2)1.86 1kWh当たり料金: (1)0.08~0.09 (2)0.08~0.12	月額基本料: (1)100 (2)100 1kWh当たり料金: (1)4~5 (2)4.3~6.5	出所: タミル・ナドゥ州電力供給公社 (1)工業用: 使用量750kwh以下は4ルピー、751kwh以上は5ルピー (2)商業用: 使用量50kwh以下は4.3ルピー、101kwh以上は6.5ルピー 工業用・商業用とも「low tension」の場合の料金。 予定工率に応じた最低料金が設定される。諸税含まず
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 0.37 1kWh当たり料金: 0.02 ~0.11	月額基本料: 20 1kWh当たり料金: 1.1 ~5.75	出所: タミル・ナドゥ州電力供給公社 25kwh以下は1.1ルピー、301kwh以上は5.75ルピー 家庭用には電気税は賦課されない
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: (1)7.44 (2)12.1 1m3当たり料金: (1)0.65 (2)1.12	月額基本料: (1)400 (2)650 1m3当たり料金: (1)35 (2)60	出所: チェンナイ水道局 (1)消費量500m ³ 以内の場合 (2)消費量500m ³ 以上の場合 (1)は排水処理料含む、(2)は排水処理料含まず(排水処理料は使用料の25%)
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 0.93 1m3当たり料金: (1)0.05 (2)0.19 (3)0.28 (4)0.47	月額基本料: 50 1m3当たり料金: (1)2.5 (2)10 (3)15 (4)25	出所: チェンナイ水道局 (1)消費量10m ³ 以下 (2)消費量11~15m ³ (3)消費量16~25m ³ (4)消費量25m ³ 以上 超過累進制。家庭用。排水処理料含む
	27. 業務用ガス料金	1kg当たり料金: 1.45	1kg当たり料金: 77.92	出所: インディアン・オイル社 初回にLPGボンベ(19kg)を借り上げ、その後は1本1480.5ルピーの料金で入れ替え
	28. 一般用ガス料金	1kg当たり料金: 0.53	1kg当たり料金: 28.48	出所: インディアン・オイル社 初回にLPGボンベ(14.2kg)を借り上げ、その後は1本404.4ルピーの料金で入れ替え
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,250 (2)2,650 (3)4,150	(1)67,175 (2)142,411 (3)223,021	出所: 当地物流業者 工場名(都市名): チェンナイ市。最寄り港: チェンナイ港。第3国仕向け港: ロサンゼルス港。 (1)対日輸出: 最寄り港(チェンナイ港)→横浜港 (2)第3国輸出: 最寄り港(チェンナイ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入: 横浜港→最寄り港 陸上輸送費含まず
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.29	70	出所: インディアン・オイル社
	31. 軽油価格(1リットル)	0.82	44	出所: インディアン・オイル社
税制	32. 法人所得税(%)	ニューデリー参照		
	33. 個人所得税(%)	ニューデリー参照		
	34. 付加価値税(%)	ニューデリー参照		
	35. 日本への利子送金課税(%)	ニューデリー参照		
	36. 日本への配当送金課税(%)	ニューデリー参照		
37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ニューデリー参照			
全体	36. 特記すべき事項	特になし		

ダッカ(バングラデシュ)				
US\$1 = 82.325タカ(2012年1月5日付インターバンクレート)				
	米ドル	タカ	備考	
賃金	1. ワーカー(一般職)	78(月額)	5,807(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 1,438ドル(107,059タカ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	251(月額)	18,687(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 4,721ドル(351,478タカ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	578(月額)	43,032(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 9,843ドル(732,811タカ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	306(月額)	22,782(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 5,675ドル(422,504タカ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	811(月額)	60,379(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 13,941ドル(1,037,907タカ)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	43~146(月額)	3,500~12,000(月額)	出所: ダッカ市内のアパレル小売業4店舗へのヒアリング 基本給のみ
	7. 店舗スタッフ(飲食)	43~219(月額)	3,500~18,000(月額)	出所: ダッカ市内レストラン10店舗へのヒアリング ウエーターの基本給
	8. 法定最低賃金	(1) 39~41(月額) (2) 48(月額) (3) 55~58(月額) (4) 61~66(月額) (5) 67~77(月額) (6) 109(月額)	ドル建て参照	出所: バングラデシュ輸出加工区庁(BEPZA) EPZ内の最低賃金 職種: (1)見習い、(2)ヘルパー、(3)ジュニアオペレーター、(4)オペレーター、(5)シニアオペレーター、(6)熟練工 EPZ外の最低賃金は、縫製業の非熟練工で36ドル(3,000タカ)(2010年11月改定)
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	2.42カ月分	左記参照	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施
	10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 7.00~8.00% 被雇用者負担率: 7.00~8.00%		出所: バングラデシュ労働法2006
	11. 名目賃金上昇率	2007/08年度: 11.9% 2008/09年度: 18.9% 2009/10年度: 10.7%		出所: バングラデシュ財務省「2011年版経済レビュー」
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	(1) 1,147~1,314 (2) 626~834	(1) 82,224~94,184 (2) 44,850~59,800	出所: バングラデシュ輸出加工区庁(BEPZA) (1) テジガオン工業団地(ダッカ市内中心部、ジア国際空港から15km)、諸税17%(ダッカ市内に適用)含まず (2) トンギ工業団地(ダッカ近郊、ジア国際空港から5km)、諸税17%(ダッカ市内に適用)含まず ※いづれも外国人による購入可、個人は不可
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	0.10~0.18/m2(月額)	8.58~15.09/m2(月額)	出所: 同上 国内8カ所のEPZ 税・諸経費含まず
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	5.24~28.76/m2(月額)	431~2,368/m2(月額)	出所: ダッカ市内不動産業者 ダッカ市内中心部のビジネス街(グルシヤン、ボナニ、ダンモンディ、バリダラ、モハカリ) 税・諸経費含まず
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	5.45~49.03/m2(月額)	449~4,036/m2(月額)	ダッカ中心部(グルシヤン、ボナニ) 税・諸経費含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	607~3,644(月額)	50,000~300,000(月額)	出所: ダッカ市内不動産業者へのヒアリング ダッカ中心部の高級住宅街(グルシヤン、ボナニ、バリダラ) コンドミニアム、1,850~3,500ft2(172m2~326m2)。諸税・経費含まず。 別途サービスチャージが月額5,000~10,000タカ必要。
	通信費	17. 電話架設料	24	2,000
18. 電話利用料		月額基本料: 0.70~1.12 1分当たり通話料: (1) 0.004 (2) 0.009	月額基本料: 58~92 1分当たり通話料: (1) 0.35 (2) 0.75	出所: 同上 VAT15%含む (1) BTCL間の通話 (2) BTCLから他社/携帯への通話
19. 国際通話料金(日本向け3分)		0.25	21	出所: 同上 VAT15%含む

ダッカ(バングラデシュ)				
US\$1 = 82.325タカ(2012年1月5日付インターバンクレート)				
	米ドル	タカ	備考	
	20. 携帯電話加入料	6.06	499	出所: グラミンフォン社 一般的な料金プラン(Xplore Postpaid) の場合。SIM料金、VAT15%含まず。
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: なし 1分当たり通話料: 0.0068~0.0168	月額基本料: なし 1分当たり通話料: 0.56~1.38	同上
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約費用: 48.6 ~72.9 月額基本料: 0.058~ 0.59	初期契約費用: 4,000 ~6,000 月額基本料: 4.79~ 48.33	出所: グラミン・サイバーネット社 法人向け、常時接続、128~2,048kbpsまで5種類の通信速度が選択可能。VAT15%含む。
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 7.29 1kWh当たり料金: 0.05 ~0.09	月額基本料: 600 1kWh当たり料金: 4.24 ~7.25	出所: ダッカ電力供給公社(DESCO) 高電圧132kVの場合。1kWh当たり料金: 利用時間帯によって異なる。VAT5%含む。
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 0.24~ 0.73 1kWh当たり料金: 0.035~0.088	月額基本料: 20~60 1kWh当たり料金: 2.86 ~7.22	出所: 同上 1kWh当たり料金: 消費電力量によって異なる。VAT5%含む。
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.31	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 25	出所: ダッカ上下水道公社(WASA) VAT15%含む
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.093	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 7.65	出所: 同上 VAT15%含む
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.03 ~0.12	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.58 ~9.47	出所: 電力エネルギー・鉱物資源省 使用目的によって値段は異なる VAT15%含む
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.06	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 5.17	出所: 同上 家庭にメーターがある場合の料金 VAT15%含む
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 1,290 (2) 2,712 (3) 1,900	ドル建て参照	出所: 物流業者からのヒアリング 運賃のみ (1) 対日輸出: チッタゴン港→横浜港 (2) 第3国輸出: チッタゴン港→ロサンゼルス港 (3) 対日輸入: 横浜港→チッタゴン港
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.08/リットル	89/リットル	法定価格
	31. 軽油価格(1リットル)	0.74/リットル	61/リットル	法定価格
税制	32. 法人所得税(%)	37.5%		出所: 財務省 非上場企業の場合 上場企業は27.5%、金融・保険業は42.5%、携帯通信業は45%
	33. 個人所得税(%)	25% (最高税率)		出所: 同上 0~25%の累進課税
	34. 付加価値税(%)	15% (VAT)(標準税率)		出所: 同上
	35. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		日バ租税条約(1991年8月7日付SRO No.235/91)
	36. 日本への配当送金課税(%)	15% (最高税率)		日バ租税条約(1991年8月7日付SRO No.235/91) 配当を支払う法人の25%以上の株式を有している場合は10%
	37. 日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)		日バ租税条約(1991年8月7日付SRO No.235/91)
全体	36. 特記すべき事項	なし		

カラチ(パキスタン)				
US\$1 = 90.2/パキスタンルピー(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	パキスタンルピー	備考	
賃金	1. ワーカー(一般工職)	193(月額)	16,737(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 3,207ドル(278,111ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	596(月額)	51,685(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 9,888ドル(857,487ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	1,243(月額)	107,793(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 年間負担総額: 20,304ドル(1,760,763ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	227(月額)	19,685(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 4,008ドル(347,574ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,343(月額)	116,465(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 24,853ドル(2,155,252ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	76.1(月額)	6,862(月額)	出所: パキスタン統計局「労働力調査2011」
	7. 店舗スタッフ(飲食)	76.1(月額)	6,862(月額)	出所: パキスタン統計局「労働力調査2011」
	8. 法定最低賃金	77.6(月額)	7,000(月額)	労働政策改定日: 2010年5月1日
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	2.47カ月分	左記参照	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 8.85% 従業員(本人)負担率: 0.9% 事業主負担率の内訳: SESSI: 3.6% EOBI: 3.5% COLA: 1.75% 従業員(本人)負担率の内訳: SESSI: 0.2%		月給10,000ルピーの場合 SESSI: シンド州従業員社会保障機関(雇用主は月額360ルピー、従業員は20ルピーを納める) EOBI: 従業員年金機関(雇用主は最低賃金の5%、従業員は最低賃金の1%を納める) COLA: 生活手当(175ルピー) [その他の社会保障]従業員50人以上の商工業者は従業員福祉基金(WWF)に総収益の2%を 収める
	11. 名目賃金上昇率	2008/09年度: 15.5% 2009/10年度: 12.9% 2010/11年度: 12.7%		出所: パキスタン統計局、労働人口調査2011 パキスタンの年度は7月~翌6月。2007/08年度は6,612ルピー、2008/09年度は7,635ルピー、 2009/10年度は8,623ルピー、2010/11年度は9,715ルピー。
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	13.7~17.8/m2	1,236~1,606/m2	ポートカシム工業団地(カラチ空港より25km)
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	0.0114~0.02/m2(月額)	1.03~1.65/m2(月額)	同上
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	12/m2(月額)	1,077/m2(月額)	出所: State Life Building No.11 サッタール地区、2~7階の賃料(1階賃料はほぼ2倍)
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	27.8/m2(月額)	2,512/m2(月額)	出所: ヒアリング PECHショールーム、1500ft2
	16. 駐在員用住宅借上料	1,109~2,217(月額)	100,000~200,000(月額)	出所: 不動産業者 防衛住宅局 外国人向け、3~5寝室、家具無し、庭付き 一般的に賃料は前払い
通信費	17. 電話架設料	10	896	出所: パキスタン電気通信株式会社(PTCL) 売上税(GST) 19.5%含む
	18. 電話利用料	月額基本料: 4.63 1分当たり通話料: (1) 0.016 (2) 0.037	月額基本料: 418 1分当たり通話料: (1) 1.45 (2) 3.3	出所: パキスタン電気通信株式会社(PTCL) 月額基本料: 回線使用料199ルピー+パッケージ料219ルピー (1) 固定電話向け通話: 連邦税19.5%と源泉税10%含む(源泉税=(料金+連邦税)×10%) (2) 携帯電話向け通話: 連邦税19.5%と源泉税10%含む
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	0.09	7.88	出所: パキスタン電気通信株式会社(PTCL) 固定から固定電話: 2.00ルピー/分 6.0ルピー + 1.17ルピー(連邦税19.5%) + 0.3ルピー(源泉税10%)
	20. 携帯電話加入料	5.54	500	出所: モビリンク・パキスタン Government Activation Charges

カラチ(パキスタン)				
US\$1 = 90.2パキスタンルピー(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	パキスタン・ルピー	備考	
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 4.43 1分当たり通話料: (1)0.015 (2)0.022	月額基本料: 400 1分当たり通話料: (1)1.31 (2)1.97	出所: モビリンク・パキスタン 連邦税(19.5%)、源泉税(10%)含む (1)同社間通話、(2)他社との通話
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	導入料金: 8.31~ 33.26 月額基本料: 7.76~ 88.7	導入料金: 750~ 3,000 月額基本料: 700~ 8,000	出所: ワールドコールテレコム社 512kbps~10Mbps
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 3.88~ 11.086 1kWh当たり料金: 0.89 ~25.80	月額基本料: 350~ 1,000,000 1kWh当たり料金: 80.71~2,327.41	出所: カラチ電力 1kWh当たり料金: 電力料(9.26~11.52ルピー)+電気税(電力料の3.5%)+所得税(60~2,000ルピー)+売上税{(電力料+電気税+所得税)×16%}
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 0.93~ 1.92 1kWh当たり料金: 0.025~0.20	月額基本料: 83.70~ 173.2 1kWh当たり料金: 2.30 ~17.00	出所: カラチ電力 月額基本料: メーター使用料(7.5~20ルピー)+売上税(メーター使用料の16%)+最低月額基本料(75~150ルピー) 1kWh当たり料金: 電力料(1.87~13.82ルピー)+電気税(料金の6%)+売上税(電力料+電気税の16%)
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	1m3当たり料金: 0.43	1m3当たり料金: 38.8	出所: カラチ上下水道局 1,000ガロンあたり145ルピー。水道、下水、消防税、売上税を含む。
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	17.2(月額)	1,549(月額)	出所: カラチ上下水道局 住居面積による固定料金制。住居面積1,001~1,000平方ヤードの場合。水道、下水、消防税、及び売上税を含む
	27. 業務用ガス料金	月額基本料: 163.66 ~188.3 1MMBtu当たり料金: 5.58	月額基本料: 14,762 ~16,983 1mmBtu当たり料金: 504	出所: スイ南ガス公社 売上税16%含む
	28. 一般用ガス料金	月額基本料: 1.9 1MMBtu当たり料金: 1.4~14.7	月額基本料: 169 1mmBtu当たり料金: 125~1,326	出所: スイ南ガス公社 売上税16%含む
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)800 (2)500 (3)1,650	(1)72,160 (2)45,100 (3)148,830	出所: アメリカン・プレジデント・ライン(APL) 都市名: カラチ、最寄り港: カラチ港、第3国仕向け港: ロサンゼルス港 (1)対日輸出: 最寄り港(カラチ港)→横浜港 (2)第3国輸出: 最寄り港(カラチ港)→第3国仕向け港(ドバイ港) (3)対日輸入: 横浜港→最寄り港(カラチ港)
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.99/リットル	90/リットル	出所: パキスタン石油公社
	31. 軽油価格(1リットル)	1.09/リットル	99/リットル	出所: 石油ガス監督機関(OGRA)
税制	32. 法人所得税(%)	35%		所得税法2001(改定: 2011年6月30日) 連邦歳入庁(FBR) パキスタン政府
	33. 個人所得税(%)	25% (最高税率)		所得税法2001(改定: 2011年6月30日) 連邦歳入庁(FBR) パキスタン政府
	34. 付加価値税(%)	16% (標準税率)		名称: 売上税(GST) 売上税条例1990(改定: 2011年6月30日) 連邦歳入庁(FBR)、パキスタン政府
	35. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		日本パキスタン税務協定第11条(2008年)
	36. 日本への配当送金課税(%)	10%		日本パキスタン税務協定第10条(2008年)
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		日本パキスタン税務協定第12条(2008年)
全体	36. 特記すべき事項	特になし		

コロンボ(スリランカ)				
US\$1 = 114.20スリランカ・ルピー (2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	スリランカ・ルピー	備考	
賃金	1. ワーカー(一般職)	141(月額)	15,470(月額) 出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合。年間負担総額: 3,369ドル(369,626 スリランカ・ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	2. エンジニア(中堅技術者)	508(月額)	55,735(月額) 出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。年 間負担総額: 10,552ドル(1,157,701スリランカ・ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞 与などを含む)	
	3. 中間管理職(課長クラス)	885(月額)	97,097(月額) 出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。年間負担総 額: 20,039ドル(2,198,557スリランカ・ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与など を含む)	
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	296(月額)	32,475(月額) 出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合。年間負担総額: 5,111ドル(560,748スリ ランカ・ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)。	
	5. 非製造業のマネージャー(課 長クラス)	1,016(月額)	111,469(月額) 出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。年間負担総額: 16,958ドル(1,860,528スリランカ・ルピー)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含 む)。	
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	79~105(月額)	9,000~12,000(月額) 出所: 人気店舗(ハウス・オブ・ファッション、ノーリミット、ドレス・ポイント) 基本給を含む	
	7. 店舗スタッフ(飲食)	88~114(月額)	10,000~13,000(月 額) 出所: コロンボの人気レストラン 基本給を含む	
	8. 法定最低賃金	60(月額)	6,900(月額) 出所: 賃金委員会条例(労働省:2010年7/8月) 2010年7/8月、賃金委員会は国内43職業について最低賃金を制定したが、それ以降改定してい ない。	
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動 賞与)	1.90ヵ月分	左記参照 出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施	
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 15% 従業員(本人)負担率: 0.8% <事業主負担率の内訳> EPF: 12%、ETF: 3% <従業員(本人)負担率の内訳> EPF: 0.8%	左記参照	EPF(Employees Provident Fund: 被雇用者退職積立基金) ETF(Employees Trust Fund: 就業者の信託基金)
	11. 名目賃金上昇率	2008年: 25.6% 2009年: 4.9% 2010年: 32.0%	左記参照	出所: スリランカ中央銀行「アニュアルレポート2010」
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格 (平方メートル当たり)	購入不可	購入不可 出所: スリランカ投資庁 工業団地内の土地は売買ではなく50年リース	
	13. 工業団地借料(平方メー トル当たり)	(1) 13.84/m2(50年 間) (2) 0.10/m2(月額)	米ドル建て 出所: スリランカ投資庁 工業団地名: カトナヤケ輸出加工区(EPZ) コロンボから北へ29km。付加価値税12%含む。 (1) 借地料50年分一括前払は返済されない = (50,000ドル+12%VAT)/エーカー(=4046.86m2) (2) 年額4,235ドル、VAT12%含まず	
	14. 事務所賃料(平方メートル 当たり)	15~18/m2(月額)	1,748~2,110/m2(月 額) 出所: コロンボ市内不動産業者 地区名: コロンボ7区(市内) 付加価値税12%含む。管理費、水道及び電気料金は別途支払。	
	15. 市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	28~35/m2(月額)	3,229~4,037/m2(月 額) 出所: コロンボ・ランド&デベロップメント社(不動産業者) 付加価値税12%含む 管理費水道及び電気料金は別途支払	
	16. 駐在員用住宅借上料	1,600(月額)	米ドル建て 出所: シティ・デベロッパーズ・インターナショナル社(不動産業者) 地区名: コロンボ中心部、寝室3(床面積: 158M2) 水道・電気及び諸経費は別途支払	
通信費	17. 電話架設料	105	12,000 出所: スリランカ・テレコム社 設置場所が配電盤から500メートル範囲内であれば、料金は12,000ルピー程度。以降100メー トルごとに2,400ルピー加算。目的税2.04%、電気通信課税20.41%含む。	
	18. 電話利用料	月額基本料: 4.37 1分当たり通話料: 0.01~0.02	月額基本料: 499 1分当たり通話料: 1.00~1.90 出所: スリランカ・テレコム社 最初の3分は1.90ルピー、以降は1分ごとに1.00ルピー加算 目的税2.04%、電気通信課税20.41%含む	
	19. 国際通話料金(日本向け3 分)	0.18	21 出所: スリランカ・テレコム社 毎分7ルピーを秒単位で計算 諸税含まず	
	20. 携帯電話加入料	13	1,500 出所: ダイアログアクシアータPLC "350 Package"プラン。目的税2.04%、電気通信課税20.41%含む。	

コロンボ(スリランカ)					
US\$1 = 114.20スリランカ・ルピー (2012年1月6日付インターバンクレート)					
	米ドル	スリランカ・ルピー	備考		
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 3.06 1分当たり通話料: 0.01~0.02	月額基本料: 350 1分当たり通話料: 1.50~2.50	出所: ダイアログアクションータPLC "350 Package"プラン。目的税2.04%、電気通信課税20.41%含む。	
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約費用: 8.76 月額基本料: 77.85	初期契約費用: 1,000 月額基本料: 8,890	出所: スリランカ・テレコム社 ダウンロード・スピード: 4~16Mbps、アップロード・スピード: 最大1Mbps 目的税2.04%、電気通信課税20.41%含む。	
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 26.27 需要電力料: 6.57/kVA/月 1kWh当たり料金: 日中: 0.01 ピーク: 0.12 オフピーク: 0.06	月額基本料: 3,000 需要電力料: 750/kVA/月 1kWh当たり料金: 日中: 10.45 ピーク: 13.60 オフピーク: 7.35	出所: 公共事業委員会、セイロン電力庁 契約電力が42kVAを超過している場合 日中は5時半~18時半、ピークは18時半~22時半、オフピークは22時半~5時半 課税対象外	
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 0.26~ 2.76 1kWh当たり料金: 0.03 ~0.32	月額基本料: 30~315 1kWh当たり料金: 3.00 ~36.00	出所: 公共事業委員会、セイロン電力庁 料金は使用量に応じた6段階制。段階毎に月額基本料と1kWh当たり料金が設定されている。 月額料金=最終段階の月額基本料+各段階での使用料金の合計 課税対象外	
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 2.19~ 875.66 1m3当たり料金: 0.46	月額基本料: 250~ 100,000 1m3当たり料金: 53	出所: 上下水道局 料金は使用量に応じた10段階制。段階毎に月額基本料と1m3当たり料金が設定されている。 月額料金=最終段階の月額基本料+各段階での使用料金の合計 付加価値税12%含まず	
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 0.44~ 14.01 1m3当たり料金: 0.03 ~1.05	月額基本料: 50~ 1,600 1m3当たり料金: 3~ 120	出所: 上下水道局 料金は使用量に応じた10段階制。段階毎に月額基本料と1m3当たり料金が設定されている。 月額料金=最終段階の月額基本料+各段階での使用料金の合計 付加価値税12%含まず	
	27. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 1Kg当たり料金: 1.43	月額基本料: なし 1Kg当たり料金: 163.41	出所: ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) 付加価値税12%含む	
	28. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 1Kg当たり料金: 1.43	月額基本料: 0 1Kg当たり料金: 163.68	出所: ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) 付加価値税12%含む	
輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 600 (2) a.240 b.670 c.285 (3) 1675	(1) 68,520 (2) a.22,840 b.76,514 c.32,490 (3) 1675191,285	出所: 日系進出企業ヒアリング 都市名: コロンボ、最寄り港: コロンボ港 第3国仕向け港: a.シンガポール港、b.ドバイ港、c.ナバシェバ港(インド) (1) 対日輸出: 最寄り港→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港→第3国仕向け港 (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港	
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.20/リットル	137/リットル	出所: ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) 付加価値税12%含む	
	31. 軽油価格(1リットル)	0.74/リットル	84/リットル	出所: ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) 付加価値税12%含む	
税制	32. 法人所得税(%)	(1) 12% (2) 28%		出所: 税務局 事業内容によって異なる(8~40%)、一般的な税率は12%か28% (1) 源泉所得税対象額500万ルピー未満 (2) 源泉所得税対象額500万ルピー以上	
	33. 個人所得税(%)	24% (最高税率)		出所: 財務局 2012年も同率。非課税控除: 給与所得は60万ルピー、他の所得は50万ルピー。超過累進課税 内訳: 所得区分600,001~1,100,000ルピーは4%、1,100,001~1,600,000ルピーは8%、1,600,001~2,100,000ルピーは12%、2,100,001~2,600,000ルピーは16%、2,600,001~3,600,000ルピーは20%、3,600,001以上は24%が適用される。	
	34. 付加価値税(%)	12% (VAT) (標準税率)		2012年も同率 注: 付加価値税登録の免税点は650,000ルピー/四半期、あるいは2,500,000ルピー/年	
	35. 日本への利子送金課税(%)	15%		セイロン・日本間二重課税防止条例(IRD決議No.4-第7条1963年)	
	36. 日本への配当送金課税(%)	10%		セイロン・日本間二重課税防止条例(IRD決議No.4-第6条1963年)	
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	7.5%		セイロン・日本間二重課税防止条例(IRD決議No.4-第8条1963年)	
全体	36. 特記すべき事項	特になし			

シドニー(オーストラリア)				
US\$1 = 0.97838豪ドル(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	豪ドル	備考	
賃金	1. ワーカー(一般職)	4,447(月額)	4,234(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 58,670ドル(55,866豪ドル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	6,385(月額)	6,080(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 82,918ドル(78,954豪ドル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	8,984(月額)	8,555(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 119,669ドル(113,949豪ドル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	4,834(月額)	4,603(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 65,512ドル(62,380豪ドル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	8,243(月額)	7,849(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 118,726ドル(113,051豪ドル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	4,097.59(月額)	4,188.14(月額)	出所: 政府統計局発表の平均週給統計(ABS 6302.0)、2011年8月。ニューサウスウェールズ州、基本給と諸手当を含む、残業を含まず
	7. 店舗スタッフ(飲食)	4,277.56(月額)	4,185.08(月額)	出所: 同上
	8. 法定最低賃金	2,610.06(月額)	2,553.63(月額)	出所: Fair Work Australia、2011年7月1日に改定 オーストラリア全州の法定最低賃金
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.01ヵ月	左記参照	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施
	10. 社会保険負担率	(年金)雇用者負担率: 9%、被雇用者負担率: 0% (健康保険)雇用者負担率: 0%、被雇用者負担率: 1.5%		出所: 国税局
	11. 名目賃金上昇率	2008年: 3.83% 2009年: 3.49% 2010年: 3.35%		出所: 政府統計局(ABS)
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	1497.37~1991.05/m ²	1,465~1,948/m ²	出所: 不動産会社CBRE社のレポート シドニー市中西部~北部 中古物件は物品・サービス税(10%)が掛からず、新建物の場合掛かる場合がある
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	10.48~16.02/m ² (月額)	10.25~15.67/m ² (月額)	出所: 同上 シドニー市中西部~北部、物品・サービス税(10%)を含まず
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	43.69/m ² (月額)	42.75/m ² (月額)	出所: 不動産会社Cushman&Wakefield社のレポート シドニー中心部(CBD)、物品・サービス税(10%)を含まず
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	126.31~410.55/m ² (月額)	123.58~401.67/m ² (月額)	出所: 不動産会社CBRE社のレポート シドニー中心部プライム場所(ジョージズトリート、ピットストリート)、物品・サービス税(10%)を含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	4,292.81(月額)	4,200(月額)	出所: 不動産会社のヒアリング ノースシドニー地区。3ベッドルーム、2バスルーム、2駐車場コンドミニアム、135m ² 。 物品サービス税(10%)は掛からず。
	通信費	17. 電話架設料	60.3	59.0
18. 電話利用料		月額基本料: 30.61 1通話当たり接続料: 0.20	月額基本料: 29.95 1通話当たり接続料: 0.20	出所: 同上 HomeLineCompleteプラン。同市内1通話当たり。通話料は時間無制限。 物品サービス税(10%)含む
19. 国際通話料金(日本向け3分)		1.69	1.65	出所: 同上 接続料(0.45豪ドル)を含む。物品サービス税(10%)を含む
20. 携帯電話加入料		無料	無料	出所: 同上 最短契約月数は12ヶ月

シドニー(オーストラリア)					
US\$1 = 0.97838豪ドル(2012年1月6日付インターバンクレート)					
	米ドル	豪ドル	備考		
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料:40.88 1分当たり通話料: 1.01	月額基本料:40.00 1分当たり通話料: 0.99	出所: 同上 Memberプラン40、月額基本料まで通話無料、1分当たりの通話料は接続料(0.27豪ドル)を含む 物品サービス税(10%)を含む	
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約費用:なし 月額基本料:61.32	初期契約料:なし 月額基本料59.99	出所: TPG社 24mbps/1,024kbps ADSL2、利用時間無制限。ダウンロード無制限。 物品サービス税(10%)を含む	
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:33.73 1kWh当たり料金: (1)0.2260 (2)0.3137	月額基本料:33 1kWh当たり料金: (1)0.2211 (2)0.3069	出所: エナジー・オーストラリア社 物品サービス税(10%)を含む (1)3ヶ月間の使用量が2,500kWhまで、(2)3ヶ月間の使用量が2,500kWhを超えた場合	
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:16.19 1kWh当たり料金: (1)0.2316 (2)0.3272	月額基本料:15.84 1kWh当たり料金: (1)0.2266 (2)0.3201	出所: 同上 物品サービス税(10%)を含む (1)3ヶ月間の使用量が1,750kWhまで (2)3ヶ月間の使用量が1,750kWh以上の場合	
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:33.83~ 11,100 1m3当たり料金:2.15	月額基本料:33.10 - 10,860 1m3当たり料金:2.10	出所: シドニー・ウォーター社 月額基本料は口径によって異なる 物品サービス税(10%)は掛からず	
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:12.33 - 48.17 1m3当たり料金:2.149	月額基本料:12.06 - 47.13 1m3当たり料金:2.103	出所: 同上	
	27. 業務用ガス料金	月額基本料:17.71 1MJ(メガジュール)当たり料金(1年間利用ベース): (1)15,000MJまで:0.0281 (2)15,000MJ~33,000MJ:0.0188 (3)33,000MJ~102,000MJ:0.0185 (4)102,000MJ~1,002,000MJ: 0.0180 (5)1,002,000MJ~5,004,000MJ: 0.0170 (6)それ以上:0.0154	月額基本料:17.33 1MJ(メガジュール)当たり料金(1年間利用ベース): (1)15,000MJまで:0.0275 (2)15,000MJ~33,000MJ:0.0184 (3)33,000MJ~102,000MJ:0.0181 (4)102,000MJ~1,002,000MJ: 0.0176 (5)1,002,000MJ~5,004,000MJ: 0.0166 (6)それ以上:0.0151	出所: AGL社 物品サービス税(10%)を含む 都市ガス 1年間ベースで利用閾値・値段が発表され、利用期間に応じて閾値が再計算される	
	28. 一般用ガス料金	月額基本料:14.56 1MJ当たり料金(1日当たりの使用量): (1)41.096MJまで:0.0280 (2)41.096MJ~90.411MJ:0.0169 (3)90.411MJ~279.452MJ:0.0167 (4)279.452MJ~2,745.205MJ: 0.0165 (5)2,745.205MJ~13,709.589MJ: 0.0156 (6)それ以上:0.0141	月額基本料:14.25 1MJ当たり料金(1日当たりの使用量): (1)41.096MJまで:0.0274 (2)41.096MJ~90.411MJ:0.0165 (3)90.411MJ~279.452MJ:0.0163 (4)279.452MJ~2,745.205MJ: 0.0161 (5)2,745.205MJ~13,709.589MJ: 0.0152 (6)それ以上:0.0138	出所: 同上 物品サービス税(10%)を含む 都市ガス 1年間に1テラジュール(TJ)以下を利用する家庭の閾値・値段 例:1ヶ月に3,000MJ(毎日100MJ)の場合:14.25+30x((41.096x0.0274)+(90.411-41.096)x0.0165)+((100-90.411)x0.0163)=77.13	
	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,100(GP,HCD)、 4,600(HCR) (2)3,800(GP,HCD)、 6,200(HCR) (3)3,900(GP)、5,300 (HCR)	米ドル建て	出所: 日系輸送会社へのヒアリング 最寄り港:シドニー港 GP(汎用コンテナ)、HCD(背高コンテナ)、HCR(冷凍背高コンテナ) (1)対日輸出:最寄り港(シドニー港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(シドニー港)→第3国仕向け港(シンガポール経由)→ロサンゼルス港 (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(シドニー港)	
	30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.42	1.39	出所: MotorMouth調査会社、 シドニー地区の平均価格(2011年12月) 物品サービス税(10%)を含む	
31. 軽油価格(1リットル)	1.53	1.50	出所: 同上		
税制	32. 法人所得税(%)	国税:30%		出所: 国税局	
	33. 個人所得税(%)	45% (最高税率)		出所: 同上 0~45%の5段階累進課税。45%は年収180,001豪ドル以上	
	34. 付加価値税(%)	10% 標準税率		出所: 同上 物品・サービス税	
	35. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		日豪新租税条約第11条(2008年12月発効)	
	36. 日本への配当送金課税(%)	15% (最高税率)		日豪新租税条約第10条(2008年12月発効)	
	37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	5% (最高税率)		日豪新租税条約第12条(2008年12月発効)	
全体	36. 特記すべき事項	なし			

オークランド(ニュージーランド)				
US\$1 = 1.26NZドル(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	NZドル	備考	
賃金	1. ワーカー(一般工職)	2,886(月額)	3,444(月額)	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 37,165ドル(44,355NZドル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	4,470(月額)	5,335(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 59,121ドル(70,559NZドル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3. 中間管理職(課長クラス)	6,078(月額)	7,254(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 月額基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 77,849ドル(92,910NZドル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	3,440(月額)	4,106(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、実務経験3年程度のスタッフの場合 年間負担総額: 44,074ドル(52,601NZドル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	5,722(月額)	6,829(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は8月の平均レートを適用 基本給、正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 75,479ドル(90,081NZドル)、(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	2,911(月額)	3,663(月額)	EMA2011統計より(Employers Manufacturers Association) 基本給与のみ
	7. 店舗スタッフ(飲食)	1,886(月額)	2,373(月額)	EMA2011統計より(Employers Manufacturers Association) 基本給与のみ
	8. 法定最低賃金	(1) 10/時間 (2) 7.95/時間	(1) 13/時間 (2) 10/時間	改定日: 2011年4月1日 (1) 見習い終了16歳以上 (2) 見習い期間中16歳以上。給与算出は週単位が基本となり2週間払い、月払いがある。3か月間、または200時間の試用期間制度あり。 【注】2012年4月1日より、(1) 13.5NZドル/時、(2) 10.8NZドル/時が適用されている。
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.00ヵ月	左記参照	出所: 2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査、2011年8~9月ジェトロ実施
	10. 社会保険負担率	事故補償公社(ACC) - 雇用者負担率: 1.32% - 被雇用者負担率: 1.70% その他: 任意の貯蓄型年金(Kiwisaver) - 雇用主負担率: 2% - 非雇用者負担率: 2%、4%、8%のいずれかを選択		出所: ACC(労働災害、一般災害保険制度)、IRD(国税局) 左記の他、自動車事故補償のため、ACCは自動車を運転する者に乗用車登録税とガソリン税が賦課している。約384.69NZドル/年平均。車種、サイズによって異なる。ディーゼル車はガソリン税が無い分ライセンス代が高くなる。ガソリン税は0.10NZドル/リットル(ガソリン車のみ)。 ※2012年4月1日より、Kiwisaverの雇用主負担分に税金(ESCT: Employer's Superannuation Contribution Tax)が賦課される。 http://www.ird.govt.nz/changes/employers/budget-employers.html
	11. 名目賃金上昇率	2009年: 2.8% 2010年: 1.3% 2011年: 2.4%		出所: Statistics NZ(統計局)
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	228.17/m ²	287.50/m ²	出所: Bayleys社統計より 工業団地名: イースト・タマキ地区(空港から約30分)。土地のみの物件は少なく、倉庫、事務所、工場、駐車場が多い。土地のみの場合は別途に電気、水道、電話など接続工費が生じることがある。税・諸経費の内訳: 別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など。
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	6.10~15/m ² (月額)	7.67~19/m ² (月額)	出所: Bayleys社統計より 工業団地名: イースト・タマキ地区(空港から約30分)。土地のみの物件は少なく、倉庫、事務所、工場、駐車場が多い。土地のみの場合は別途に電気、水道、電話など接続工費が生じることがある。 税・諸経費の内訳: 別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	14~42/m ² (月額)	18~53/m ² (月額)	出所: Bayleys社統計より ビジネス街: オークランド都心部。(空港から約50分) 税・諸経費の内訳: 別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	114~266/m ² (月額)	144~335/m ² (月額)	出所: Bayleys社統計より ストリート名・施設名: オークランドCBD・クイーン通り。別途、地方税、弁護士代、保険代、管理費など。
	16. 駐在員用住宅借上料	3,272(月額)	4,117(月額)	出所: Crokers社統計より、現地駐在員へのヒアリング 地区名: Kohimarama地区(駐在員が多い海岸線地域、空港から約40分)。住宅の種類: 一軒家。占有面積: 4寝室+1書斎、ラウンジ、キッチン、2バスルーム、駐車場(2台分)、庭手入れ代込。税・諸経費の内訳: 個人賃貸契約の場合はGST不要。住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): 頭金として家賃の約1ヵ月前払い、解約の時は少なくとも1ヵ月前には書面などにて正式に連絡が必要。
	通信費	17. 電話架設料	168	211
18. 電話利用料		月額基本料: 48 1分当たり通話料: (1) 0.11 (2) 0.25 (3) 0.26	月額基本料: 60 1分当たり通話料: (1) 0.14 (2) 0.31 (3) 0.33	出所: テレコム社 料金算定方法: 左記は基本のプラン月額&最低24ヵ月契約要。 多種多様なプランがあり、契約期間、条件などにより料金が異なる。 (1) 国内固定電話向け (2) 同社携帯向け (3) 他社携帯向け

オークランド(ニュージーランド)			
US\$1 = 1.26NZドル(2012年1月6日付インターバンクレート)			
	米ドル	NZドル	備考
19. 国際通話料金(日本向け3分)	固定電話:0.91 携帯:1.51	固定電話:1.15 携帯:1.90	出所:テレコム社 料金算定方法:左記は基本のプラン月額、多種多様のプランがあり、契約期間、条件などにより料金が異なる。
20. 携帯電話加入料	不要	不要	出所:テレコム社 料金算定方法:基本的に電話機を別途に購入要。電話機が無料となるプランもある。電話機は多種多様の機種あり。(約\$91-1,149)
21. 携帯電話基本通話料	月額基本料:110 1分当たり通話料: 0.45	月額基本料:138 1分当たり通話料: 0.56 (400分超過分より)	出所:テレコム社 料金算定方法:左記はもっとも人気のiPhoneプラン(契約期間により料金が違うが、電話機無料の24ヵ月契約が人気)。多種多様のプランがあり、契約期間、条件などにより料金が違う
22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	月額基本料:73	月額基本料:92	出所:テレコム社 料金算定方法:最高40GBまで使用可、超過料金は\$2.3/GB、最低24ヵ月契約要。接続方式:ADSL2+(最高4Mbps)/ADSL(最高7.6Mbps)。ランドラインが無い場合は、17番の架設料が別途生じる。ランドラインとのセットのプランなど、多種多様のプランにより料金は異なる。
23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:29 1kWh当たり料金:0.17	月額基本料:36 1kWh当たり料金:0.22	出所:コンタクトエネルギー社 料金算定方法:左記はオークランド中心の一番安いプランを支払い期日までに支払った料金。多種のプランがあり、地域、使用量などにより会社に併せてのプランが選択可能。
24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:4.11 1kWh当たり料金:0.13	月額基本料:5.17 1kWh当たり料金:0.16	出所:コンタクトエネルギー社 料金算定方法:左記はオークランド中心の一番安いプランを支払い期日までに支払った料金。多種のプランがあり、地域、使用量などによりプランが選択可能。
25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:2.87(下水) 1m3当たり料金: 1.03(上水) 1m3当たり料金: 3.23(下水) 1m3当たり料金:1.06 (産業下水)	月額基本料:3.61(下水) 1m3当たり料金: 1.30(上水) 1m3当たり料金: 4.06(下水) 1m3当たり料金:1.34 (産業下水)	出所:ウォーターケアサービス社 料金算定方法:オークランド市の基本料金。地域により多少異なる。(一般家庭、企業も基本も基本料は同じ) 産業下水料金に関しては、実際に排出量、成分により料金が算出され、年間一定料金と比較していずれか高額の方を支払う。 ※2012年7月1日からの料金 月額基本料:3.74NZドル(下水) 1m3当たり料金:1.34NZドル(上水)、4.20NZドル(下水)、1.39NZドル(産業下水)
26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:2.87(下水) 1m3当たり料金: 1.03(上水) 1m3当たり料金: 3.23(下水)	月額基本料:3.61(下水) 1m3当たり料金: 1.30(上水) 1m3当たり料金: 4.06(下水)	出所:ウォーターケアサービス社 料金算定方法:オークランド市内の基本料金。地域によって多少異なる。(一般家庭、企業も基本料金は同じ)
27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:36 1m3当たり料金:0.07	月額基本料:45 1m3当たり料金:0.09	出所:コンタクトエネルギー社 料金算定方法:左記はオークランド中心のプランを支払い期日までに支払った料金。基本的に地域、使用量などにより多少違うが会社によっても違う。 ガスの種類:天然ガス、LPG
28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:30 1m3当たり料金:0.07	月額基本料:38 1m3当たり料金:0.09	出所:コンタクトエネルギー社 料金算定方法:左記はオークランド中心地区の一律プランを支払い期日までに支払った料金。地域、会社により多少料金が異なる。 ガスの種類:天然ガス、LPG
29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)3,150 (2)3,200 (3)3,640	(1)3,964 (2)4,027 (3)4,580	出所:現地日系企業 工場名(都市名):オークランド、最寄り港:オークランド港、第3国仕向け港:ロサンゼルス港 (1)対日輸出:最寄り港(オークランド港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(オークランド港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(オークランド港) いずれも陸送代は含まず
30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.90~2.01	2.39~2.53	出所:Price Watch
31. 軽油価格(1リットル)	1.37~1.45	1.72~1.82	出所:Price Watch
32. 法人所得税(%)	国税:28%		出所:(IRD国税局) 地方税&その他公租租税:Ratesとして会社、事務所など自社ビル、賃貸いずれの場合も支払い対象となり、物件に対する政府の評価価格等をもとに算出される。NZ国内の株主等への利子配当金は17.5%課税。
33. 個人所得税(%)	33% (最高税率)		PAYE(所得税)は所得額毎に算出される。 ~NZ\$14,000:10.5%、NZ\$14,001-48,000:17.5%、NZ\$48,001-\$70,000:30%、NZ\$70,001-33%。税金種別申告無:45%。ボーナス等の特別手当は支給総額に対して、税率範囲のそれぞれ一律の税率にて所得税は算出される。(12.20%、19.20%、31.70%、33.00% or 34.70%)
34. 付加価値税(%)	15%(GST)(標準税率)		出所:同上 付加価値税に準ずる税:GST(Good Service Tax)。標準税率:15%。
35. 日本への利子送金課税(%)	15%(最高税率)		出所:同上 日本との租税条約:重複課税協定 政令1963
36. 日本への配当送金課税(%)	15%(最高税率)		同上
37. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	15%(最高税率)		同上
36. 特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> すべてのサービスにはGST(15%)が課税される。(除く個人住宅賃貸料) FBT(Fringe Benefit Tax):非雇用者が雇用主側から受ける色々な物的恩恵に対する課税。(車、諸手当、保険、電話代、子女教育費、娯楽費用など) 熱費などの支払いについて、期限内に支払うと約10%の割引がある。 		

千葉(日本)				
US\$1 = 77.19円(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	円	備考	
賃金	1. ワーカー(一般工職)	3,718(月額)	314,228(月額)	出所:平成23年千葉市職員給与等実態調査 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢33.3歳)、年間実負担額:66,169.56ドル(5,107,628円) 時間外手当及び賞与(下記10.参照)を含む
	2. エンジニア(中堅技術者)	5,203(月額)	401,629(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢45.2歳)、年間実負担額:85,829.56ドル(6,625,184円) 時間外手当及び賞与(下記10.参照)を含む
	3. 中間管理職(課長クラス)	6,770(月額)	522,609(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢50.7歳)、年間実負担額:106,688.87ドル(8,235,314円) 時間外手当及び賞与(下記10.参照)を含む
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	3,458(月額)	266,954(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢33.6歳)、年間実負担額:59,452.28ドル(4,589,122円) 時間外手当及び賞与(下記10.参照)を含む
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	6,824(月額)	526,749(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢46.4歳)、年間実負担額:106,791.58ドル(8,243,242円) 時間外手当及び賞与(下記10.参照)を含む
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	2,253(月額)	173,941(月額)	出所:千葉県 平成22年毎月勤労統計調査地方調査年報 卸売・小売業 所定内給与 基本給のみ、諸手当、残業代は含まず 年間実負担額:40,338.51ドル(3,113,729円)。基本給のみ、諸手当、残業代は含まず。 時間外手当及び賞与(下記10.参照)を含む
	7. 店舗スタッフ(飲食)	1,438(月額)	111,041(月額)	出所:同上 宿泊業、飲食サービス業 所定内給与 基本給のみ、諸手当、残業代は含まず 年間実負担額:23,997.47ドル(1,852,364円) 時間外手当及び賞与(下記10.参照)を含む
	8. 法定最低賃金	9.69(時給)	748(時給)	出所:千葉労働局 改定日:2011年10月1日
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給×3.97ヶ月分	月給×3.97ヶ月分	出所:平成23年千葉市職員給与等実態調査
	10. 社会保険負担率	雇用者負担率:14.111~24.266% 非雇用者負担率:13.631~13.786% 雇用者負担率の内訳: 雇用保険:0.85% 医療保険:4.965% 年金:8.206% 労災保険(事業主のみ):0.35~10.35% 児童手当拠出金(事業主のみ):0.13% 非雇用者負担率の内訳: 雇用保険:0.5% 医療保険:4.965% 年金:8.206%	出所: 雇用保険:厚生労働省(平成24年度一般事業向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会(平成24年3月改定) 年金:日本年金機構 労災保険:厚生労働省 児童手当拠出金:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.755%)が加わる。	
	11. 名目賃金上昇率	2008年:▲0.3% 2009年:▲4.2% 2010年:▲4.8%		出所:平成22年毎月勤労統計調査地方調査年報 事業規模5人以上30人未満の状況
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	355	27,428	出所:千葉県土地開発公社 工業団地名:千葉土気緑の森工業団地 不動産取得税等諸税・諸経費を含まず 左記は、全11区画の総価格を総面積で割ったもの。
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	1.15	89	出所:同上 工業団地名:千葉土気緑の森工業団地 左記は、全11区画の総価格を総面積で割ったもの。 公租賦課含む
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	①34.12 ②40.16	①2,634 ②3,100	出所:①CBRE Japan Office MarketView Q3 2011 ②主なオフィスビルの管理者から聞き取り調査 地区名:①千葉駅周辺、②幕張新都心 ①賃料のみ、②共益費も含む 税・諸経費を含まず
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	—	—	
	16. 駐在員用住宅借上料	2,249	173,580	出所:都市再生機構 地区名:美浜区打瀬(幕張新都心)、海浜幕張駅から徒歩13分 住宅の種類:マンション(3LDK) 占有面積:100.0㎡ 税・諸経費の内訳:共益費含む
通信費	17. 電話架設料	161	12390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン 税含む
	18. 電話利用料	月額基本料:106.04 通話料金:0.04/分	月額基本料:8,185 通話料金:2,765/分	出所:同上 おとくライン 2級取引所、アナログ(2回線)、ISDN64(1回線)、ユニバーサルサービス料(3番号)の場合 税含む

千葉(日本)					
US\$1 = 77.19円(2012年1月6日付インターバンクレート)					
	19. 国際通話料金(日本向け3分)	0.11	8.67	出所: 同上 おとくライン 米国向け 26円/3分	
	20. 携帯電話加入料	40.81	3,150	出所: NTTドコモ タイプMバリュー、契約プランに関わらず一律、契約事務手数料・税含む	
	21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 13.60 通話料金: 0.38/分	月額基本料: 1,050 通話料金: 29.4/分	出所: 同上 タイプMバリュー 14.7円/30秒 税含む	
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料: 38.09 月額基本料: 87.06	初期契約料: 2,940 月額基本料: 6,720	出所: ニフティ 光ファイバータイプ@nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳: 1,260円(@nifty月額料金)+4,305円(フレッツ光回線利用料)+1,155円(機器レンタル料) 税含む	
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 20.54 1kWh当たり料金: (a)0.16 (b)0.15	月額基本料: 1,586 1kWh当たり料金: (a) 12.24 (b)11.28	出所: 東京電力 料金算定方法: 特別高圧電力A 20kV供給、税含む (a) 夏季 (b) 夏季以外	
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 10.61 1kWh当たり料金: 0.23 ~0.31	月額基本料: 819 1kWh当たり料金: 17.87~24.13	出所: 東京電力 料金算定方法: 従量電灯契約B、30A契約、 1kWh当たり料金は使用量によって異なる 税含まず	
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.30	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 23	出所: 千葉県企業庁工業用水部 料金算定方法: 使用量に関わらず 1m ³ 当たり23円 税含まず	
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 5.17~13,970 1m3当たり料金: 0.78~6.0	月額基本料: 399~ 1,078.350 1m3当たり料金: 59. 85~463.05	出所: 千葉県水道局 料金算定方法: メーターの口径と使用水量により料金が異なる 税含まず 月額基本料金は、口径13mm~300mmの間 1m3当たり料金は、口径10m3まで~501m3以上の間 税含む	
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: (a)179.56 (b)5.45 (c) 0.075 1m3当たり料金: 0.82	月額基本料:(a)13,860 (b)420.71/m ³ (c)5.78/m ³ 1m3当たり料金: 63.00	出所: 東京ガスホームページ 料金算定方法: 産業用A契約 (a)定額基本 (b)流量基本 (c)最大需要月基本 1m ³ 当たり料金の料金は、 基準単位数(原材料調整制度で毎月調整される) 税含む	
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 9.39~ 176.43 1m3当たり料金: 1.32~1.88	月額基本料: 724.5~13618.50 1m3当たり料金: 101.78~144.83	出所: 東京ガスホームページ 料金算定方法: 一般契約、東京地区等 基本料と1m ³ 当たり料金は使用量により異なる 税含む	
	輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)550 (2)450	(1)42,455 (2)34,736	出所: 大手運輸会社へのヒアリング 工場名(都市名): 千葉市 最寄り港: 千葉港 (1) 対中輸出: 工場名(都市名)→千葉港→上海港 (2) 対中輸入: 上海港→千葉港→千葉市内の工場
		30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.81	140	出所: 石油情報センター 一般小売価格 給油所ガソリン・軽油・灯油 週次調査 税含む 平成23年1月16日現在
31. 軽油価格(1リットル)		1.62	125	出所: 同上	
税制	32. 法人所得税(%)	国税: 30% ただし、2012年4月1日以降の事業年度については、28.05%(2012~14年度)、25.5%(2015年度以降)		出所: 財務省 ただし、2015年度以降は25.5%	
	33. 個人所得税(%)	40%(最高税率)		出所: 財務省	
	34. 付加価値税(%)	5%(消費税)		出所: 財務省	
	35. 利子課税(%)	15%(最高税率)		日本から国外へ利子送金を行う場合の税率 出所: 財務省、国税局 ただし、貸付金の利子は20%	
	36. 配当金課税(%)	20%(最高税率)		日本から国外へ配当送金を行う場合の税率 出所: 財務省、国税局 ただし、上場株式等の配当等は7%、私営公社債等運用投資信託等の収益分配は15%	
	37. ロイヤルティー課税(%)	20%(最高税率)		日本から国外へロイヤルティー送金を行う場合の税率 出所: 財務省、国税局	
全体	36. 特記すべき事項				

横浜(日本)				
US\$1 = 77.19円(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	円	備考	
賃金	1. ワーカー(一般工職)	3,953(月額)	305,111(月額) 出所:平成23年職員の給料等に関する報告及び給与改定に関する勧告(神奈川県人事委員会事務局)企業規模別、職種別給与額等 第16表 100人以上500人未満 満ちて支給する給与(時間外手当を除く)。技術係員(平均年齢33.8歳)。年間実負担額(時間外手当及び賞与を含む):64,811.66ドル(5,002,812円)	
	2. エンジニア(中堅技術者)	5,008(月額)	386,557(月額) 出所:同上 技術係長(平均年齢41.8歳) 年間実負担額(時間外手当及び賞与を含む):81,886.49ドル(6,320,818円)	
	3. 中間管理職(課長クラス)	6,790(月額)	524,104(月額) 出所:同上 技術課長(平均年齢46.7歳) 年間実負担額(時間外手当及び賞与を含む):98,887.38ドル(7,633,117円)	
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	3,698(月額)	285,452(月額) 出所:同上 事務係員(平均年齢35.3歳) 年間実負担額(時間外手当及び賞与を含む):58,702.99ドル(4,531,284円)	
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	6,943(月額)	535,920(月額) 出所:同上 事務課長(平均年齢48.0歳) 年間実負担額(時間外手当及び賞与を含む):100,736.39ドル(7,775,842円)	
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	2,624(月額)	202,522(月額) 出所:神奈川県 平成23年10月 毎月勤労統計調査地方調査 第2-1表 産業、性別常用労働者の1人平均月間現金給与額 卸売業、小売業 年間実負担額(時間外手当及び賞与を含む):39,482.58ドル(3,047,660円)	
	7. 店舗スタッフ(飲食)	1,571(月額)	121,276(月額) 出所:同上 宿泊業、飲食サービス業 年間実負担額(時間外手当及び賞与を含む):23,351.01ドル(1,802,465円)	
	8. 法定最低賃金	10.83(時給)	836(時給) 出所:厚生労働省 最低賃金早見表 神奈川県 改定日:2011年10月1日	
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	2.43ヵ月	左記参照 出所:神奈川県統計センター 平成22年夏期賞与の集計結果 平均支給率 (1.19ヶ月) 平成22年年末賞与の集計結果 平均支給率 (1.24ヶ月)	
	10. 社会保険負担率	事業主負担率:14.111~24.266% 従業員(本人)負担率:13.631~13.786% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85%(2012年4月改定) 医療保険:4.99%(2012年3月改定) 年金:8.206%(2011年9月改定) 労災保険(事業主のみ):0.35~10.35% 児童手当拠出金(事業主のみ):0.13% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5%(2012年4月改定) 医療保険:4.99%(2012年3月改定) 年金:8.206%(2011年9月改定)		出所: 雇用保険:厚生労働省(平成24年度一般事業向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会(平成24年度3月改定) 年金:日本年金機構 労災保険:厚生労働省(平成21年4月改定) 児童手当拠出金:厚生労働省(2007年4月改定) 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.75%)が加わる。
	11. 名目賃金上昇率	2008年:△0.21% 2009年:△4.59% 2010年:2.07% 2011年:1.50%		出所:厚生労働省 平成23年「賃金構造基本統計調査(都道府県別速報)」の結果(第2表)都道府県別、性別所定内給与額の推移 男女計 平成24年1月11日発表
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	453.43	35,000 出所:神奈川県 工業団地名:山北地区 税・諸経費含まず	
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	16.47(月額)	1,271(月額) 出所:賃貸物件情報各社 工業団地名:横浜市金沢区幸浦。月額賃料:1,911,000円(管理費込み)。 平米数:1,504.09㎡。諸経費:敷金/礼金・1.4ヶ月(左記とは別途)。	
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	51.30(月額)	3,960(月額) 出所:CBRE 地区名:横浜みなとみらい。占有面積:126㎡(38坪)。月額賃料:498,940円(共益費込み)。 諸経費:敷金・保証金 8万円/坪(左記とは別途)	
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	—	—	
	16. 駐在員用住宅借上料	2,435.55	188,000 出所:Ken Corporation 地区名:横浜市港北区。住宅の種類:マンション。占有面積:99.49㎡(30.09坪)。 税・諸経費の内訳:管理費無、敷金/礼金・2ヶ月/1ヶ月。	
通信費	17. 電話架設料	161	12,390 出所:ソフトバンクテレコム 料金算定方法:おとくライン	
	18. 電話利用料	月額基本料:106.04 1分当たり通話料金: 0.04	月額基本料:8,185 1分当たり通話料金: 2.765 出所:同上 料金算定方法:おとくライン 2級取引所、アナログ(2回線)、ISDN64(1回線)、ユニバーサルサービス料(3番号)の場合	

横浜(日本)						
US\$1 = 77.19円(2012年1月6日付インターバンクレート)						
	米ドル	円	備考			
19. 国際通話料金(日本向け3分)	0.33	26	同上			
20. 携帯電話加入料	40.81	3,150	出所: NTTドコモ 料金算定方法: タイプSSバリュー 契約事務手数料			
21. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 25.35 1分当たり通話料金: 0.54	月額基本料: 1,957 1分当たり通話料金: 42	出所: 同上 料金算定方法: タイプSSバリュー 21円/30秒			
22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料: 38.09 月額基本料: 87.06	初期契約料: 2,940 月額基本料: 6,720	出所: ニフティ 光ファイバータイプ。@nifty光ライフwithフレッツ。月額基本料内訳: 1,260円(@nifty月額料金)+4,305円(フレッツ光回線利用料)+1,155円(機器レンタル料)。			
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 20.54 1kWh当たり料金: (a)0.16 (b)0.15	月額基本料: 1,586 1kWh当たり料金: (a)12.24 (b)11.28	出所: 東京電力 料金算定方法: 特別高圧電力A。20kV供給、税含む (a) 夏季 (b) 夏季以外		
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 10.61 1kWh当たり料金: 0.23 ~0.31	月額基本料: 819 1kWh当たり料金: 17.87~24.13	出所: 東京電力 料金算定方法: 従量電灯契約B、30A契約、1kWh当たり料金は使用量によって異なる。税含まず		
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 18.40 1m3当たり料金: 2.60 ~5.65	月額基本料: 1,420 1m3当たり料金: 201 ~436	出所: 神奈川県 業務用水道料金		
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 19.32 1m3当たり料金: 0.82 ~10.26	月額基本料: 1,491 1m3当たり料金: 63~ 792	出所: 横浜市水道局 月額基本料: 2,982円÷2ヶ月=1,491円/月(税込み)。下水道料金を含む。1m3当たり料金: 43円(水道料金)+20円(下水道使用料)~320円(水道料金)+472円(下水道使用料)。		
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 179.56 1m3当たり料金: 6.34	月額基本料: 13,860 1m3当たり料金: 489.49	出所: 東京ガス 料金算定方法: 産業用A契約(年間使用量が500,000m3未満)。1m3当たり料金の算出方法: 420.71/m ³ (流量基本料金)+5.78/m ³ (最大需要月基本料金)+63/m ³ (基準単位数料金)税込み。都市ガス。		
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 9.39~ 176.43 1m3当たり料金: 1.32 ~1.88	月額基本料: 724.5~ 13,618.50 1m3当たり料金: 101.78~144.83	出所: 東京ガス 料金算定方法: 使用量によって異なる。原料費調整制度に基づき毎月調整される。税含む。都市ガス。		
	輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 2,647.75 (2) 2,647.75 (3) 1,165.95 (4) 1,447.75	(1) 204,380 (2) 204,380 (3) 90,000 (4) 111,752	出所: 大手物流会社 工場名(都市名): 横浜。最寄り港: 横浜港。品目: 化粧品。 運賃のみ(海上保険料、通関諸経費などを除く) (1) 対米輸出(横浜市内→横浜港→ロサンゼルス港): 2,000米ドル+50,000円 (2) 対日輸入(ロサンゼルス港→横浜港→横浜市内): 2,000米ドル+50,000円 (3) 対中輸出(横浜市内→横浜港→上海港): 40,000円+50,000円 (4) 対中輸入(上海港→横浜港→横浜市内): 800米ドル+50,000円	
		30. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.83	141	出所: 石油情報センター 一般小売価格 給油所ガソリン・軽油・灯油 週次調査 平成23年1月16日現在	
31. 軽油価格(1リットル)		1.60	123.50	出所: 同上 平成23年1月16日現在		
税制	32. 法人所得税(%)	国税: 30% ただし、2012年4月1日以降の事業年度については、28.05%(2012~14年度)、25.5%(2015年度以降)		出所(国税): 財務省 http://www.mof.go.jp/about_mof/bills/179diet/sst03.pdf 出所(地方税): 神奈川県 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/kenzei/p13808.html		
	33. 個人所得税(%)	国税: 40%(最高税率) 神奈川県民税(個人) 均等割...年額1,300円 所得割...課税所得金額の4.025%		出所(国税): 財務省 http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/income/268.htm 出所(地方税): 神奈川県 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/kenzei/p13802.html		
	34. 付加価値税(%)	5%(消費税)		出所: 財務省		
	35. 利子課税(%)	15%(最高税率)		出所: 財務省、国税局 ただし、貸付金の利子は20%		
	36. 配当金課税(%)	20%(最高税率)		出所: 財務省、国税局 ただし、上場株式等の配当等は7%、私募公社債等運用投資信託等の収益分配は15%		
	37. ロイヤルティー課税(%)	20%(最高税率)		出所: 財務省、国税局		
	全体	36. 特記すべき事項				

名古屋(日本)				
US\$1 = 77.19円(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	円	備考	
賃金	1. ワーカー(一般工職)	3,804(月額)	293,650(月額)	出所:平成23年名古屋市職種別民間給与実態調査(企業規模100人以上500人未満)企業規模計。技術係員(平均年齢34.5歳)。基準内給与。年間実負担額:61,362.54ドル(4,736,575円)、諸手当を含む。年間実負担額は月額と賞与支給額の積として算出した推計値。
	2. エンジニア(中堅技術者)	4,754(月額)	366,992(月額)	出所:同上 企業規模計。技術係長(平均年齢40.7歳)。基準内給与。年間実負担額:76,688.44ドル(5,919,581円)、諸手当を含む。年間実負担額は月額と賞与支給額の積として算出した推計値。
	3. 中間管理職(課長クラス)	6,546(月額)	505,524(月額)	出所:同上 企業規模計。技術課長(平均年齢46.6歳)。基準内給与。年間実負担額:105,580.35ドル(8,149,747円)、諸手当を含む。年間実負担額は月額と賞与支給額の積として算出した推計値。
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	3,368(月額)	259,968(月額)	出所:同上 企業規模計。事務係員(平均年齢33.5歳)。基準内給与。年間実負担額:54324.18ドル(4,193,284円)、諸手当を含む。年間実負担額は月額と10.賞与支給額の積として算出した推計値。
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	6,129(月額)	473,090(月額)	出所:同上 企業規模計。事務課長(平均年齢47.3歳)。基準内給与。年間実負担額:98,859.20ドル(7,630,942円)、諸手当を含む。年間実負担額は月額と10.賞与支給額の積として算出した推計値。
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	2,782.58(月額)	214,787(月額)	出所:神奈川県 平成23年10月 毎月勤労統計調査地方調査 平均月間現金給与額。卸売業、小売業。年間実負担額(時間外手当及び賞与を含む):39,482.58ドル(3,047,660円)。年間実負担額は月額と賞与支給額の積として算出した推計値。算出にあたって使用した賞与支給基準は名古屋市を基準としており、県平均より上振れの可能性がある。
	7. 店舗スタッフ(飲食)	1,242.88(月額)	95,938(月額)	出所:同上 宿泊業・飲食サービス業。所定内給与。事業所規模5人以上。年間実負担額:20,048ドル(1,547,480円)、諸手当を含む。年間実負担額は月額と賞与支給額の積として算出した推計値。算出にあたって使用した賞与支給基準は名古屋市を基準としており、県平均より上振れの可能性がある。
	8. 法定最低賃金	9.72(時給)	750(時給)	改定日:平成23年10月7日
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	4.13ヵ月	左記参照	出所:名古屋市、職員の給与に関する報告(平成23年)
	10. 社会保険負担率	横浜に同じ		
	11. 名目賃金上昇率	2008年:0.3% 2009年:▲4.5% 2010年:▲3.6% 2011年:▲0.5%		出所:厚生労働省 平成23年「賃金構造基本統計調査(都道府県別速報)」の結果(第2表)都道府県別、性別所定内給与額の推移 男女計 平成24年1月11日発表
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	153.88~1,721.73	11,878~132,900	出所:愛知県企業庁企業誘致課 工業団地名:愛知県内企業立地(中部臨空都市2地区、内陸用地6地区、衣浦臨海用地1地区、東三河臨海用地6地区)。公租公課は含まず。
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	0.38~4.30	29.67~332.25	出所:同上 工業団地名:愛知県内企業立地(中部臨空都市2地区、内陸用地3地区、衣浦臨海用地1地区、東三河臨海用地3地区)。公租公課は含まず。
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	40	3,110	出所:CBRE、MarketView Japan Office(Q3 2011) 地区名:名古屋中心部。名古屋中心部の平均坪単価賃料を3.30578512m2で除したものの。税別。
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	—	—	
	16. 駐在員用住宅借上料	2,565.10	198,000	出所:H&R Consultants 地区名:名古屋市瑞穂区緑ヶ丘。住宅の種類:2階1戸立(駐車スペース2台分)。占有面積:104m2。税・諸経費の内訳:管理費込み、保険別。住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷金2ヵ月礼金1ヵ月。
	通信費	17. 電話架設料	横浜に同じ	横浜に同じ
18. 電話利用料		横浜に同じ	横浜に同じ	
19. 国際通話料金(日本向け3分)		横浜に同じ	横浜に同じ	
20. 携帯電話加入料		横浜に同じ	横浜に同じ	

名古屋(日本)				
US\$1 = 77.19円(2012年1月6日付インターバンクレート)				
	米ドル	円	備考	
	21. 携帯電話基本通話料	横浜に同じ	横浜に同じ	
	22. インターネット接続料金(ブロードバンド)	横浜に同じ	横浜に同じ	
公共料金	23. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 23.06 1kWh当たり料金: 0.12~0.17	月額基本料: 1,780 1kWh当たり料金: 9.29~12.85	出所: 中部電力 料金算定方法: プランB、中利用率向け、主に中規模以上の工場などで、高圧(標準電圧6,000ボルト)で受電され契約電力が500kW以上で使用の場合、1kWhあたりの電力料金は時間(重負荷時間、昼間時間、夜間時間)によって異なる。税込
	24. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 3.54~21.22 1kWh当たり料金: 0.22~0.29	月額基本料: 273~1,638 1kWh当たり料金: 17.05~22.52	出所: 同上 料金算定方法: 従量電灯B。月額基本料は契約電力(10A~60A)により異なる。1kWhあたりの電力料金は使用量によって異なる。税込
	25. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 119.70/2カ月 1m3当たり料金: 3.63~4.45	月額基本料: 9,240/2カ月 1m3当たり料金: 280.35~343.35	出所: 名古屋市上下水道局 料金算定方法: 口径40mm 1m3当たり料金は従量料金 280.35円:100m3まで 343.35円:600m3超過分金額 税込
	26. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 17.00 1m3当たり料金: 0.14-4.31	月額基本料: 1,312.50/2カ月 1m3当たり料金: 10.50~332.85	出所: 同上 料金算定方法: 口径13mm 2カ月で12m3までは月額基本料に含む。13m3以上は従量料金。10.50円:20m3まで 税込
	27. 業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 9.39~93.44 1m3当たり料金: 1.57~2.30	月額基本料: 724.50~7,212.80 1m3当たり料金: 121.27~177.76	出所: 東邦ガス 料金算定方法: 基本料金は使用量(25m3以下-501m3以上)で異なる。1m3当たり料金は基準単位料金(実際は原材料調整制度で毎月見直し)。税込
	28. 一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 12.31~42.10 1m3当たり料金: 1.37~1.86	月額基本料: 950~3,250 1m3当たり料金: 105.5-143.9	出所: 同上 料金算定方法: あったかトク料金、基本料金は使用量(25m3以下-71m3以上)で異なる。1m3当たり料金は基準単位料金(原材料調整制度で毎月見直し)。税込
	輸送	29. コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 2,538.00 (2) 1,730.00 (3) 805.00 (4) 1,055.00	(1) 195,908.22 (2) 133,538.7 (3) 62,137.95 (4) 81,435.45
30. レギュラーガソリン価格(1リットル)		1.85	143	出所: 日本エネルギー経済研究所石油情報センター、2012年1月16日付け調査。なお、価格は店頭現金価格(消費税込み)。
31. 軽油価格(1リットル)		1.60	123.20	出所: 同上 なお、価格は店頭現金価格(消費税込み)。
税制	32. 法人所得税(%)	国税: 30% ただし、2012年4月1日以降の事業年度については、28.05%(2012~14年度)、25.5%(2015年度以降)		出所: 財務省 http://www.mof.go.jp/about_mof/bills/179diet/sst03.pdf
	33. 個人所得税(%)	40%(最高税率)		出所: 財務省 http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/income/268.htm
	34. 付加価値税(%)	5%(消費税)		出所: 財務省
	35. 利子課税(%)	15%(最高税率)		出所: 財務省、国税局 ただし、貸付金の利子は20%
	36. 配当金課税(%)	20%(最高税率)		出所: 財務省、国税局 ただし、上場株式等の配当等は7%、私募公社債等運用投資信託等の収益分配は15%
	37. ロイヤルティー課税(%)	20%(最高税率)		出所: 財務省、国税局
全体	36. 特記すべき事項			

アンケート返送先 FAX : 03-3582-5309

日本貿易振興機構 海外調査部アジア大洋州課宛

●アンケートのお願い ●アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較

ジェトロでは毎年、アジア主要都市・地域への投資に関わるコスト情報を収集し、レポートにしております。本レポートをお読みいただいた後、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

■質問①: 本報告書について、どのように思われましたでしょうか? (○をお付けください)

4:役に立った 3:まあ役に立った 2:あまり役に立たなかった 1:役に立たなかった

■質問②: ①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

■質問③: 今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

■お客様の会社名等をご記入ください。(任意記入)

ご所属	<input type="checkbox"/> 企業・団体	会社・団体名
	<input type="checkbox"/> 個人	部署・部署名
		お名前

～ご協力有難うございました～

第 22 回 アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較

2012 年 4 月 作成

作成者：日本貿易振興機構（ジェトロ）
海外調査部アジア大洋州課

〒107-6006 東京都赤坂 1-12-32
Tel. 03-3582-5179
<http://www.jetro.go.jp/>